

工 事 設 計 書 等

工事設計書等のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局
常陸河川国道事務所

鏡

1. 工事名

工事名	R 7 大場遊水地排水門ゲート設備据付工事
工事地名	茨城県常陸太田市小場地先

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8年 1月	13) 機械損料一括補正	0	労務費一括割増	0%
2) 事務所名	常陸河川国道事務所 防災課	14) 単任適用年月	製作：2026年 3月	据付：2026年 3月	
3) 工事番号	2026010006	15) 参掛適用年月	製作：2026年 3月	据付：2026年 3月	
4) 契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	16) 前請負工事費	0		
5) 変更回数	0回	17) 前 契 約 額	0		
6) 主 工 種	水門設備（河川用水門）	18) 随 意 契 約 額	0		
7) 工 事 量		19) 調 整 区 分	0		
8) 工 期	365日間 自 令和 8年 4月 1日 (当初) 至 令和 9年 3月 31日 (0回変更) 至 年 月 日	20) 工場管理費対象額			
9) 施 工 県	製作：東京都	21) 兵運仮設費対象額			
10) 地 区	製作：東京 1 7 区	22) 現場管理費対象額			
11) 河川・路線	那珂川本川	23) 一般管理費等対象額			
12) 設 計 年 月	令和 8年 3月	24) 処 分 費 等	0		
		25) 公 告 日	令和 8年 1月 29日		
		26) 入 札 締 切 日	年 月 日		

3. 予算科目

1) 予算科目： 河川等災害関連事業費	2) 目： 河川等災害関連事業費	3) 目の細分： 工事費	4) 事業名： 那珂川
------------------------	---------------------	-----------------	----------------

設計内訳書

工事名	R 7 大場遊水地排水門ゲート設備据付工事 (当 社)					事業区分	機械設備	
						工事区分	水門設備 (河川用水門)	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
製作工		式	1		50,863,712			
河川用水門設備製作		式	1		50,863,712			
付属設備		式	1		863,712			
付属設備(配線ボックス) 拡張範囲部分	区分D	式	1		177,012			内-1号
支給品加工 (管理階段の受桁)	アンカー用穴開け加工 加工総数72箇所	式	1		686,700			内-2号
工場加工		式	1					
非常用発電設備製作		式	1		34,200,000			
非常用発電装置 単相機 8kVA	LPガス発電	基	1	10,400,000	10,400,000			単-1号
非常用発電装置 三相機 45kVA	LPガス発電	基	1	23,800,000	23,800,000			単-2号
電気設備製作		式	1		15,800,000			
低圧受電盤・電源切替盤	屋内閉鎖自立形	面	1	5,600,000	5,600,000			単-3号
電灯受電盤	屋内閉鎖自立形	面	1	5,100,000	5,100,000			単-4号
無停電用分電盤	屋内閉鎖自立形	面	1	5,100,000	5,100,000			単-5号

設計内訳書

工事名	R 7 大場遊水地排水門ゲート設備据付工事 (当 社)					事業区分	機械設備	
						工事区分	水門設備 (河川用水門)	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
直接労務費		式	1		613,000			
純製作費		式	1		51,476,712			
上場管理費		式	1		289,000			
製作原価		式	1		51,765,712			
据付工		式	1		114,606,476			
河川用水門輸送工		式	1		8,070,392			
輸送工		式	1		8,070,392			
積込み	支給品	式	1		7,487,392			内-3号
河川用水門輸送		式	1		583,000			内-4号
河川用水門設備据付		式	1		100,845,224			
河川用水門据付工		式	1		82,966,319			

設計内訳書

工事名	R 7 大場遊水地排水門ゲート設備据付工事 (当 社)					事業区分	機械設備		
						工事区分	水門設備 (河川用水門)		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
据付(河川用水門)	スランレス製プレート ゲータ構造シーラゲート 網径間8.5m 有効高 10.6m 操作制御設備 電気設備整	式	1		43,713,934			内-5号	
据付(付属設備) 点検橋	区分A	式	1		562,872			内-6号	
据付(付属設備) 点検架台	区分A	式	1		312,708			内-7号	
据付(付属設備) 点検歩廊	区分A	式	1		218,895			内-8号	
据付(付属設備) 管理階段	区分B	式	1		3,078,896			内-9号	
据付(付属設備) 配線ピット蓋	区分D	式	1		218,895			内-10号	
直接経費(水門設備)		式	1		30,049,303			内-11号	
直接経費(鋼製付属設備)		式	1		4,810,816			内-12号	
発電設備据付工		式	1		4,818,428				
非常用発電装置据付 単相機 8kVA	LPガス発電	式	1		2,409,214			内-13号	
非常用発電装置据付 三相機 45kVA	LPガス発電	式	1		2,409,214			内-14号	

設計内訳書

工事名	R 7 大場遊水地排水門ゲート設備据付工事 (当 社)					事業区分	機械設備	
						工事区分	水門設備 (河川用水門)	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
電気設備工		式	1		13,060,477			
配線工		式	1		8,195,613			内-15号
配管工		式	1		326,466			内-16号
引込柱・構内柱設置工		式	1		2,097,885			内-17号
配線器具設置工 ケーブルラック		式	1		2,440,513			内-18号
仮設工		式	1		5,690,860			
足場支保工(機械設備)		式	1		5,690,860			
足場 枠組足場 手摺先行型	安全ネット必要	歩m2	750	5,614	4,210,500			単-6号
足場 単管足場	安全ネット必要	歩m2	280	5,287	1,480,360			単-7号
共通仮設費		式	1		13,515,241			
共通仮設費		式	1		932,241			
運搬費		式	1		534,000			

設計内訳書

工事名	R 7 大場遊水地排水門ゲート設備据付工事 (当 社)					事業区分	機械設備		
						工事区分	水門設備 (河川用水門)		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
仮設材運搬費		式	1	584,000	584,000			単-8号	
技術管理費		式	1		343,241				
施工実態調査費		式	1		288,241			内-19号	
諸経費動向調査費		式	1		60,000			内-20号	
共通仮設費 (率計上)		式	1		12,563,000				
純工事費		式	1		128,121,717				
現場管理費		式	1		24,138,000				
据付間接費		式	1		54,287,000				
据付工事原価		式	1		206,546,717				
設計技術費		式	1		5,752,000				
工事原価		式	1		264,064,429				
一般管理費等		式	1		53,305,571				

設計内訳書

[illegible]

一式当たり内訳書

第 1号内訳書 付属設備(配線ボックス)
拡張範囲部分

単価使用年月	2023. 3
歩掛使用年月	2023. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
直接部材費		部	1		28,934			
部材費		部	1		185			
製作補助材料費	鋼製付属設備 28924円	式	1		3,501			
労務費(一般鋼構造物/鋼付設)	補正しない D 0.188、	基	1	180,800	180,800			
工場塗装費		部	1		15,592			
合 計					177,012			

一式当たり内訳書

支給品加工（管理階段の受荷）

第 2号内訳書

二場加工

賃価使用年月	2025. 6
歩掛使用年月	2025. 6
労働調整係数	1.000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

積込み

第 3号内訳書

単価使用年月	2023. 3
歩掛使用年月	2023. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
機械設備掘付工		人	125	32,552	4,115,898			
普通作業員		人	25	25,808	829,058			
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	7 0 t 吊	日	8	125,000	1,215,000			
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	2 5 t 吊	日	15	52,200	798,000			
フォークリフト	[エンジン駆動・デイル]最大積載荷重12.0t級	H	4	25,010	350,040			
フォークリフト	[エンジン駆動・ガソリン]最大積載荷重3.0t級	日	4	24,900	139,600			
合 計					7,457,392			

一式当たり内訳書

河川用水門輸送

第 1 号内訳書

原值使用年月	2028, 6
步掛使用年月	2028, 6
勞務調整係數	1.000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

振付(河川用水門)

第 5号内訳書

原值使用年月	2020, 6
折旧使用年月	2020, 6
劳动调整系数	1.000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

第 6 号内訳書

運付(付属設備)

点检椅

賃価使用年月	2020. 6
歩掛使用年月	2020. 6
労働調整係数	1.000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

第 7 号内訳書

押付(付戻設備)

点检平台

價值使用年月	2028. 3
步掛使用年月	2028. 3
勞務調整係數	1.000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

第 3号内訳書

運付(付属設備)

点检步骤

單價使用年月	2020. 6
步掛使用年月	2020. 6
勞務調整係數	1.0000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

第 9号内訳書

運付(付属設備)

管理階段

賃価使用年月	2020. 6
歩掛使用年月	2020. 6
労働調整係数	1.000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

第 10号内訳書

押付(付戻設備)

配線ポイント端

算值使用年月	2028. 3
步掛使用年月	2020. 3
労働調整係数	1.000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

直接經營(水門設備)

第 11号内訳書

單價使用年月	2020. 3
步掛使用年月	2020. 3
勞務調整係數	1.000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

直接經營(鋼製付風設備)

第 12号内訳書

原值使用年月	2020, 6
岁数使用年月	2020, 6
劳动调整系数	1.000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

第 13号内訳書 非常用発電装置据付
昇相機 8kVA

単価使用年月	2023. 3
歩掛使用年月	2023. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
機械設備据付工		人	45	32,552	1,467,138			
普通作業員		人	12	25,808	310,896			
ラフテレーンクレーン [油圧油圧ジブ型]	12～13 t吊	日	1	44,400	44,400			
トラッククレーン装置付	ベーストラック7 t積 吊能力2.9 t	日	1	53,840	53,840			
トラッククレーン装置付	ベーストラック4～4.8 t積 吊能力2.9 t	H	6	47,620	285,720			
諸雑費	雜器具損料,マシナ材他	式	1		167,222			
合 計					2,408,214			

一式当たり内訳書

第 14号内訳書 非常用発電装置据付
三相機 45kVA

単価使用年月	2023. 3
歩掛使用年月	2023. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
機械設備据付工		人	45	32,552	1,467,138			
普通作業員		人	12	25,808	310,896			
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	12～13 t吊	日	1	44,400	44,400			
トラッククレーン装置付	ベーストラック7 t積 吊能力2.9 t	日	1	53,840	53,840			
トラッククレーン装置付	ベーストラック4～4.8 t積 吊能力2.9 t	H	6	47,620	285,720			
諸雑費	雜器具損料,マシナ材他	式	1		167,222			
合 計					2,408,214			

一式当たり内訳書

配線工

第 15号内訳書

単価使用年月	2023. 3
歩掛使用年月	2023. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
CETケーブル	800V EM-CET 150sq	式	1		4,152,287			
232m		式	1					
CETケーブル	800V EM-CET 60sq	式	1		1,866,208			
233.8m		式	1					
CEケーブル	800V EM-CE 38sq-2c	式	1		66,410			
3.7c		式	1					
CEケーブル	800V EM-CE 14sq-3c	式	1		50,782			
3.7c		式	1					
CEケーブル	800V EM-CE 3.5sq-2c	式	1		241,048			
124.7m		式	1					
CEEケーブル	EM-CEE 2sq-10c	式	1		665,308			
253.2m		式	1					
CEEケーブル	EM-CEE 1.25sq-20c	式	1		502,739			
186c		式	1					
CEESケーブル	EM-CEES 2sq-10c	式	1		493,439			
186c		式	1					
IE電線	EM-IE 8sq	式	1		85,837			
22.5m		式	1					
IE電線	EM-IE 5.5sq	式	1		61,624			
88.6m		式	1					
IE電線	EM-IE 2sq	式	1		10,171			
27.3m		式	1					
合 計					8,196,013			

一式当たり内訳書

配管工

第 16号内訳書

単価使用年月	2023. 3
歩掛使用年月	2023. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
厚鋼電線管	82mm							
10.2m		支	1		154,749			
厚鋼電線管	70mm							
4.2m		支	1		47,192			
厚鋼電線管	54mm							
2.6m		支	1		54,123			
厚鋼電線管	28mm							
3.5m		支	1		54,055			
厚鋼電線管	22mm							
1.5m		支	1		6,347			
合 計					328,488			

一式当たり内訳書

引込柱・構内柱設置工

第 17号内証書

賃価使用年月	2020. 6
歩掛使用年月	2020. 6
労働調整係数	1.000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

第 18号内訳書 テーブルラック

原值使用年月	2028, 6
步掛使用年月	2028, 6
勞務調整係數	1.000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

施工実態調査費

第 19号内訳書

原值使用年月	2020, 6
折旧使用年月	2020, 6
劳动调整系数	1.000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

諸經營動向調査費

第 20号内訳書

賃価使用年月	2025. 6
歩掛使用年月	2025. 6
労働調整係数	1.000-00000002000

[illegible]

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
単一1号	非常用発電装置 単相機 8kVA	LPガス発電	単位	基	数量	1	単価 10,400,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
自家発電装置 非常用 単相機 8kVA			台	1	10,400,000	10,400,000	
計						10,400,000	
単価						10,400,000	円/基

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
単一2号	非常用発電装置 三相機 45kVA	LPガス発電	単位	基	数量	1	単価 23,800,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
自家発電装置 非常用 三相機 45kVA			台	1	23,800,000	23,800,000	
計						23,800,000	
単価						23,800,000	円/基

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000	
単-3号	低圧受電盤・電源切替盤	屋内閉鎖自立形	単位	至	数量	1	単価	5,600,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
低圧受電盤・電源切替盤		屋内閉鎖自立形	基	1	5,600,000	5,600,000		
計						5,600,000		
単価						5,600,000	円/至	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000	
単-4号	電灯受電盤	屋内閉鎖自立形	単位	至	数量	1	単価	5,100,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電灯受電盤		屋内閉鎖自立形	基	1	5,100,000	5,100,000		
計						5,100,000		
単価						5,100,000	円/至	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000	
単-5号	無停電用分電盤	屋内閉鎖自立形	単位	至	数量	1	単価	5,100,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
無停電用分電盤		屋内閉鎖自立形	基	1	5,100,000	5,100,000		
計						5,100,000		
単価						5,100,000	円/至	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000	
単-8号	足場 枠組足場 手摺先行型	安全ネット必要	単位	掛m2	数量	1	単価	5,614
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
足場工		手摺先行型枠組足場 必要 標準	掛m2	1	5,614	5,614		
計						5,614		
単価						5,614	円/掛m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000	
単-7号	足場 単管足場	安全ネット必要	単位	掛m2	数量	1	単価	5,287
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
足場工		単管足場 必要 標準	掛m2	1	5,287	5,287		
計						5,287		
単価						5,287	円/掛m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000	
単-8号	仮設材運搬費		単位	式	数量	1	単価	584,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬		関東・中部・近畿 27.5km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	式	73	5,000	365,000		
仮設材等の積込み、取卸し費		積込み、取卸し(往復分)	式	73	3,000	219,000		
計						584,000		
単価						584,000	円/式	

参考資料（1）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
直接部材費			単位	式	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鍍形鋼		SS400 ChFL6×460	kg	131	148.16	19,408	
平鋼		SS400 FB28×6	kg	17	158.66	2,698	
等辺山形鋼		SS400 8×50×50	kg	30	109.66	3,289	
平鋼		SS400 FB22×6	kg	10	158.96	1,589	
計						23,934	
単価						23,934	円/式

参考資料（1）

参考資料（1）

単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数						2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000		
	部品費		単位	式	数量	1,000	単価	185.23
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
アンカー			kg	1	185,232	185,232		
計						185,232		
単価						185.23	円/式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2028. 3 2028. 3 1.000-00000002000	
	製作補助材料費	鋼製付属設備 26834円	単位	式	数量	1	単価	3,501
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補助材料費			式	1		3,501		
計						3,501		
単価						3,501	円/式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	労務費（一般鋼構造物／鋼付設）	補正しない D 0.188t	単位	基	数量	1	単価 130,800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	機械設備製作工		人	4	32,700	130,800	
	計					130,800	
	単価					130,800	円／基

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	工場塗装費		単位	式	数量	1	単価 15,592
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	溶融亜鉛メッキ	HDZT77	㎡	0.180	82,500	15,592	
	計					15,592	
	単価					15,592	円／式

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000
	自家発電装置		単位	台	数量	1	単価
	非常用 単相機 8kVA						10,400,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	非常用発電機	単相機 8kVA LPガス発電	台	1	10,400,000	10,400,000	
	計					10,400,000	
	単価					10,400,000	円/台

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000
	自家発電装置		単位	台	数量	1	単価
	非常用 三相機 45kVA						23,800,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	非常用発電機	三相機 45kVA LPガス発電	台	1	23,800,000	23,800,000	
	計					23,800,000	
	単価					23,800,000	円/台

参考資料（１）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	フォークリフト	[エンジン駆動・タイプ]最大積載荷重12.0t級	単位	日	数量		1	単価	85,010
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
	運転手（特殊）		人	1	30,808	30,808			
	軽泊		回	70	130	9,100			
	フォークリフト	賃料	日	1	55,000	55,000			
	諸雑費（まるめ）		式	1		4			
	計					95,010			
	単価					95,010	円/日		

参考資料（１）

参考資料（1）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000	
	フォークリフト	[エンジン駆動・リフト]最大積載荷重3.0t級	単位	日	数量	1	単価	34,900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	30,806	30,806		
ガソリン		レギュラー	L	8	138	1,112		
フォークリフト		燃料 3 t 級	供用日	1.81	2,200	2,882		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						34,900		
単価						34,900	円/日	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2029. 3 2026. 3 1.000-00000002000
	新設（分割発注）工事輸送費（プレート ダンプローダー） 支給品（重陸）	172.2t 23.3km	単位	式	数量	1	単価 287,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	運搬費用		式	1		287,000	
	計					287,000	
	単価					287,000	円／式

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000
	新設（分割発注）工事輸送費（プレート ダンプローダー） 支給品（那珂）	6t 6.6km	単位	式	数量	1	単価 38,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	修繕工事輸送費（全工程 0＜x×D≤100）	6t 6.6km	式	1		38,000	
	計					38,000	
	単価					38,000	円／式

参考資料（1）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2029. 3 2026. 3 1.000-00000002000
	新設（分割発注）工事輸送費（プレート ガンタロー・スライト） 支給品（加工分）	5.3t 118km	単位	式	数量	1	単価 102,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	運搬費用		式	1		102,000	
	計					102,000	
	単価					102,000	円／式

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2028. 3 2026. 3 1.000-00000002000
	新設（分割発注）工事輸送費（プレート ガンタロー・スライト） 工場製作品、加工品	9.4t 134km	単位	式	数量	1	単価 153,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	運搬費用		式	1		153,000	
	計					153,000	
	単価					153,000	円／式

参考資料（1）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	据付材料費（水門）	各種 36428280円 14%	単位	式	数量	1	単価 5,088,859
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	据付材料費（率計上）		式	1		5,088,859	
	計					5,088,859	
	単価					5,088,859	円／式

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	据付補助材料費	河川用水門設備 中大型水門 36428280円	単位	式	数量	1	単価 1,457,131
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	補助材料費		式	1		1,457,131	
	計					1,457,131	
	単価					1,457,131	円／式

参考資料（1）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	欄付（各種）	059.4人/式 240.8人/式 無 無 無	単位	式	数量	1	単価
							37,153,844
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械設備搬付工			人	959.4	32,232	30,823,380	
普通作業員			人	240.8	25,808	6,223,464	
計						37,153,844	
単価						37,153,844	円/式

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	据付補助材料費	鋼製付属設備 545480円	単位	式	数量	1	単価
							5,484
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
補助材料費			式	1		5,484	
計						5,484	
単価						5,484	円/式

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	鋼製付属設備組付	補正しない A 3.17mm 2基 無 無 無	単位	式	数量	1	単価 557,408
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械設備拆付工		人	14.4	32,232	464,140		
普通作業員		人	8.9	25,808	22,868		
計					557,408		
単価					557,408	円/式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	据付補助材料費	鋼製付属設備 303600円	単位	式	数量	1	単価 3,036
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補助材料費		式	1		3,036		
計					3,036		
単価					3,036	円/式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	鋼製付属設備組付	補正しない A 1.00/基 2基 無 無 無	単位	式	数量	1	単価 308,872
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械設備拆付工		人	8	32,232	257,856		
普通作業員		人	2	25,808	51,616		
計					309,472		
単価					309,372	円/式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	据付補助材料費	鋼製付属設備 212520円	単位	式	数量	1	単価 2,125
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補助材料費		式	1		2,125		
計					2,125		
単価					2,125	円/式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	鋼製付属設備据付	補正しない A 1.0V/基 1基 無 無 無	単位	式	数量	1	単価 218,770
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械設備据付工		人	5.3	32,232	180,499		
普通作業員		人	1.4	25,808	28,271		
計					218,770		
単価					218,770	円/式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	据付補助材料費	鋼製付属設備 2088220円	単位	式	数量	1	単価 20,892
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補助材料費		式	1		20,892		
計					20,892		
単価					20,892	円/式	

参考資料（1）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	鋼製付属設備据付		単位	式	数量	1	単価 3,048,004
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械設備据付工		人	78.8	32,232	2,533,456		
普通作業員		人	18.8	25,808	515,569		
計					3,049,004		
単価					3,048,004	円/式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	鋼製付属設備据付	補正しない D 1.27t 無 無	単位	式	数量	1	単価 213,770
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械設備据付工		人	5.8	32,232	187,499		
普通作業員		人	1.4	25,808	33,271		
計					213,770		
単価					213,770	円/式	

参考資料（１）

参考資料（1）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000	
	機械経費（水門）		単位	式	数量	1	単価	14,878,194
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ラフテレンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	1 0 0 t吊	台	27	360,000	9,720,000		
	ラフテレンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	7 0 t吊	台	14	135,000	1,890,000		
	ラフテレンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	2 5 t吊	台	24	53,200	1,273,800		
	発動発電機〔ディーゼルエンジン駆動〕	7 8 kVA	台	87	8,634	751,158		
	空気圧縮機〔可搬式・エンジン駆動・スクウェア型〕	吐出量 2. 0 m ³ /min	台	28	2,834	75,244		
	エンジンウェルダ運転	溶接電流300A	台	109	4,820	523,280		
	電気溶接機〔ディーゼルエンジン駆動・直流アーク〕	排出ガス対策型（第2次） 最大溶接電流500A	台	35	7,305	255,875		
	電気溶接機〔半自動アーク溶接機〕	500A	台	84	852	54,528		
	直流溶接機運転	ガクシク用600A	台	26	1,030	23,780		
	雑機械器具損料（水門）	率計算 14580485円	式	1		201,729		
	計					14,878,194		

參考資料 (1)

單位使用年月	2026. 9
步掛使用年月	2026. 9
勞務調整係數	1.000-0000002000

[illegible]

参考資料（１）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

二次コンクリート及び型枠費		単位	式	数量	1	単価	9,048,193
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 10m ² 以下 車打設 24-12-40(普通) 10m ³ 以上100m ³ 未満 一般養生 延長無し	m ³	82	31,310	2,567,420		
コンクリート	小型構造物 10m ² 車打設 24-12-40(高圧) 一般養生 打設高さ約17m以下、水平打設距離約17m以下	m ³	35	44,880	1,574,850		
型枠（鉄筋構造）〔省力化構造〕		m ²	148	8,822	1,305,856		
チップング（厚2cm以下）		m ²	419	8,539	3,600,487		
計					9,048,193		
単価					9,048,193	円/式	

参考資料（１）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

機械経費(付属設備)		単位	式	数量	1	単価	4,810,816
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ラフテレーンクレーン[油圧ジブ型]	100t吊	日	11	360,000	3,960,000		
電気溶接機[交流アーク式(手動)]	電撃防止器内蔵型 定格電流200A	日	7	171	1,197		
発電発電機[ディーゼルエンジン駆動]	45kVA	日	25	5,874	146,850		
トラック運転	クレーン装置付き 4t車2.9t吊	日	13	47,380	615,940		
雑機械器具損料	94320円	式	1		94,329		
計					4,810,816		
単価					4,810,816	円/式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	トラック〔クレーン装置付〕	ベーストラック7t積 吊能力2.0t	単位	日	数量	1	単価 53,840
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）		人	1	30,806	30,806		
軽泊		回	48	120	5,580		
トラック〔クレーン装置付〕	ベーストラック7t積 吊能力2.0t	供用日	1.25	14,100	17,625		
諸雑費（まるめ）		式	1		1		
計					53,840		
単価					53,840	円/日	

参考資料（１）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	トラック〔クレーン装置付〕	ベーストラック4～4.5t積 吊能力2.5t	単位	日	数量	1	単価	47,820
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	30,808	30,808		
	軽泊		回	32	130	4,160		
	トラック〔クレーン装置付〕	ベーストラック4～4.5t積 吊能力2.5t	供用日	1.25	10,200	12,548		
	諸雑費（まるめ）		式	1		8		
	計					47,820		
	単価					47,820	円/日	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	トラック〔クレーン装置付〕	ベーストラック7t積 吊能力2.0t	単位	日	数量	1	単価 53,840
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）		人	1	30,806	30,806		
軽泊		回	48	120	5,580		
トラック〔クレーン装置付〕	ベーストラック7t積 吊能力2.0t	供用日	1.25	14,100	17,625		
諸雑費（まるめ）		式	1		1		
計					53,840		
単価					53,840	円/日	

参考資料（１）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	トラック〔クレーン装置付〕	ベーストラック4～4.5t積 吊能力2.9t	単位	日	数量	1	単価	47,820
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	30,808	30,808		
	軽泊		回	32	130	4,160		
	トラック〔クレーン装置付〕	ベーストラック4～4.5t積 吊能力2.9t	供用日	1.25	10,200	12,548		
	諸雑費（まるめ）		式	1		8		
	計					47,820		
	単価					47,820	円/日	

参考資料（１）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	CETケーブル	600V EM-CET 150sq	単位	式	数量		1	単価	4,182,267
	262m								
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
	CETケーブル	600V EM-CET 150sq	m	262	11,777	3,085,574			
	端元処理材（CMT）J C A A規格	6 0 0 V 1 5 0mm 2	組	4	20,600	82,400			
	ケーブル及び電線配線	管内配線 50mm以下 新設	m	10.0	4,738	47,380			
	ケーブル及び電線配線	トラ・ころがし配線 50mm以下 新設	m	145.0	2,970	430,650			
	ケーブル及び電線配線	ビッド配線 50mm以下 新設	m	18	3,872	69,696			
	ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 50mm以下 新設 抱縛あり	m	52.7	6,255	329,638			
	電力ケーブル架空配線	仕上外径 40mm以下 新設 シェンジャー有	径間	1	85,480	85,480			
	計					4,182,267			
	単価					4,182,267	円/式		

参考資料（１）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

CETケーブル	600V EM-CET 60sq	単位	式	数量		1	単価	1,988,208
263.9m								
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
CETケーブル	600V EM CET 60sq	m	263.9	4,733	1,253,855			
端元処理材（CMT）J C A A規格	6 0 0 V 6 0 mm 2	組	4	10,400	41,600			
ケーブル及び電線配線	管内配線 40mm以下 新設	m	19	2,870	53,801			
ケーブル及び電線配線	トラ・ころがし配線 40mm以下 新設	m	145.0	1,847	266,477			
ケーブル及び電線配線	ビッド配線 40mm以下 新設	m	20.8	2,502	52,041			
ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 40mm以下 新設 抱縛あり	m	52.7	3,872	204,054			
電力ケーブル架空配線	仕上外径 40mm以下 新設 シンシヤ有	径間	1	85,480	85,480			
計					1,988,208			
単価					1,988,208	円／式		

参考資料（１）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

CEケーブル	600V EM-CE 38sq-3c	単位	式	数量		1	単価	58.410
6.7m								
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
CEケーブル	600V EM-CE 38sq-3c	m	6.7	3,130	20,871			
端元処理材料（CV）J C A A規格	6 0 0 V 3 8mm2 3心	組	2	7,740	15,480			
ケーブル及び電線配線	管内配線 40mm以下 新設	m	6.7	2,070	13,959			
計					53.410			
単価					58.410	円/式		

参考資料（１）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

CEケーブル	600V EM-CE 14sq-3c	単位	式	数量			
6.7m					1	単価	30.762
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
CEケーブル	600V EM-CE 14sq-3c	m	6.7	1,245	8,341		
端元処理材料（CV）J C A A規格	6 0 0 V 1.4mmφ 3心	組	2	5,720	11,440		
ケーブル及び電線配線	管内配線 20mm以下 新設	m	6.7	1,680	11,261		
計					30.762		
単価					30.762	円/式	

参考資料（１）

参考資料（1）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000	
	CEケーブル	600V EM-CE 3.5sq-2c	単位	式	数量	1	単価	241,048	
	124.7m								
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
CEケーブル		600V EM-CE 3.5sq-2c	m	124.7	337	38,282			
ケーブル及び電線配線		管内配線 20mm以下 新設	m	11	1,638	18,020			
ケーブル及び電線配線		トラフ・ころがし配線 20mm以下 新設	m	20.4	982.9	20,051			
ケーブル及び電線配線		ビッド配線 20mm以下 新設	m	40.9	1,311	53,226			
ケーブル及び電線配線（ラック配線）		仕上外径 20mm以下 新設 抱得あり	m	52.7	2,115	111,480			
計						241,048			
単価						241,048	円／式		

参考資料（１）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

CEEケーブル	EM-CEE 2sq-10c	単位	式	数量		1	単価	585,308
253.2m								
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
CEEケーブル	EM-CEE 2sq-10c	m	253.2	758	182,178			
ケーブル及び電線配線	管内配線 20mm以下 新設	m	11.8	1,638	18,504			
ケーブル及び電線配線	トラ・ころがし配線 20mm以下 新設	m	145.1	982.9	142,818			
ケーブル及び電線配線	ビッド配線 20mm以下 新設	m	18	1,311	23,598			
ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 20mm以下 新設 抱持あり	m	52.7	2,115	111,480			
通信・制御ケーブル配線	20mm以下 新設 補正無し	径間	1	75,850	75,850			
計					585,308			
単価					585,308	円／式		

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2039. 3 2036. 3 1,000-00000002000
	CEEケーブル 186m	EM-CEE 1.26sq-20c	単位	式	数量	1	単価 502.739
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
CEEケーブル	EM-CEE 1.26sq-20c	m	186	885	183,210		
ケーブル及び電線配線	管内配線 20mm以下 新設	m	7.1	1,638	11,636		
ケーブル及び電線配線	トラ・ころがし配線 20mm以下 新設	m	34.7	982.9	34,106		
ケーブル及び電線配線	ビッド配線 20mm以下 新設	m	38.8	1,311	50,866		
ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 20mm以下 新設 抱得あり	m	105.4	2,115	222,921		
計					502,739		
単価					502.739	円/式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2039. 3 2036. 3 1,000-00000002000
	CEESケーブル	EM-CEES 2sq-10c	単位	式	数量	1	単価
	186m						483.439
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
CEESケーブル	EM-CEES 2sq-10c	m	186	835	173,810		
ケーブル及び電線配線	管内配線 20mm以下 新設	m	7.1	1,638	11,636		
ケーブル及び電線配線	トラ・ころがし配線 20mm以下 新設	m	34.7	982.9	34,106		
ケーブル及び電線配線	ビッド配線 20mm以下 新設	m	38.8	1,311	50,866		
ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 20mm以下 新設 抱得あり	m	105.4	2,115	222,921		
計					483,439		
単価					493.439	円/式	

参考資料（１）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

IE電線	EM-IE 8sq	単位	式	数量	単価	金額	摘要
82.3m					1	85.637	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
IE電線	EM-IE 8sq	m	82.3	233	21,606		
ケーブル及び電線配線	管内配線 10mm以下 新設	m	2	689.1	1,370		
ケーブル及び電線配線	トラフ・ころがし配線 10mm以下 新設	m	19.3	387.2	7,580		
ケーブル及び電線配線	ビッド配線 10mm以下 新設	m	18	538.2	9,681		
ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 10mm以下 新設 抱得あり	m	52.7	832.8	45,522		
計						85,637	
単価						85.337	円/式

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2030. 3 2035. 3 1,000-00000002000
	IE電線 88.0m	EM-IE 6.6sq	単位	式	数量	1	単価 81,824
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	IE電線	EM-IE 6.6sq	m	88.3	138	14,884	
	直線接続材料（CV）J C A A規格	6 0 0 V 3mm2 単心	組	2	3,430	3,860	
	ケーブル及び電線配線	177・ころがし配線 5mm以下 新設	m	15.1	214.5	3,238	
	ケーブル及び電線配線	ビッド配線 5mm以下 新設	m	20.8	288	5,948	
	ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 5mm以下 新設 抱持あり	m	52.7	448.8	23,548	
	低圧電力ケーブル接続処理	8mm2×3C以下 単心	箇所	2	3,574	7,148	
	計					81,824	
	単価					81,824	円／式

参考資料（１）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

IE電線	EM-IE 2sq	単位	式	数量		1	単価	10.171
27.3m								
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
IE電線	EM-IE 2sq	m	27.3	37	1,829			
ケーブル及び電線配線	管内配線 5mm以下 新設	m	7.5	257.4	2,880			
ケーブル及び電線配線	ビッド配線 5mm以下 新設	m	10.8	280	5,862			
計					10.171			
単価					10.171	円/式		

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	厚鋼電線管	82mm	単位	式	数量	1	単価
	10.2m						134.749
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
厚鋼電線管		G 8 2	m	10.2	2,780.7	28,363	
電線管敷設		厚鋼 82mm以下 新設 歩留め 2m未満 補正なし	m	10.2	10,430	106,386	
計						134,749	
単価						134.749	円／式

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	厚鋼電線管	70mm	単位	式	数量	1	単価
	4.2m						47.192
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
厚鋼電線管		G 7 0	m	4.2	2,300.5	9,661	
電線管敷設		厚鋼 70mm以下 新設 歩留め 2m未満 補正なし	m	4.2	8,936	37,531	
計						47,192	
単価						47.192	円／式

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	厚鋼電線管	64mm	単位	式	数量	1	単価
	9.3m						84.123
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
厚鋼電線管		G 5 4	m	8.2	1,588.6	14,876	
電線管敷設		厚鋼 64mm以下 新設 歩留め 2m未満 補正なし	m	8.2	7,440	60,247	
計						84,123	
単価						84.123	円/式

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	厚鋼電線管	28mm	単位	式	数量	1	単価
	9.3m						54.055
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
厚鋼電線管		G 2 8	m	9.2	748.4	3,980	
電線管敷設		厚鋼 30mm以下 新設 歩留め 2m未満 補正なし	m	9.2	5,034	47,095	
計						54,055	
単価						54.055	円/式

参考資料（1）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	厚鋼電線管	22mm	単位	式	数量	1	単価	8,347
	1.8m							
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	厚鋼電線管	C 2 2	m	1.8	547.5	885		
	電線管敷設	厚鋼 22mm以下 新設 計測留め 2m未満 補正なし	m	1.8	2,878	5,362		
	計					3,347		
	単価					6,347	円/式	

参考資料（１）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

材料費	引込柱・横内柱	単位	式	数量	単価	金額	単価	207,875
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
ポール底板	丸形 No.1	個	2	2,840	5,280			
コンクリート根柢	1200×240×170	個	2	10,800	20,800			
配電線用架線金具（低圧ラック）	電力・J R規格品（R L－C）	個	1	250	250			
がいし（配電線用）	低圧引留がいし 7 5×6 5	個	2	340	692			
ステーブコック コッド付き	No. 3 2 0 0×3 5 0	個	3	11,100	33,300			
がいし（配電線用）	玉がいし 1 0 0×1 0 0	個	3	745	2,235			
配電線用架線金具（着付グリップ）	シンプル、玉碍子用 3 8mm 2	個	10	427	4,270			
支線ガード		本	2	4,270	8,540			
亜鉛メッキ鋼より線	2 種△級 3 8mm 2	kg	21	532	11,172			
自在バンド	I B T－2 0 6	個	7	475	3,325			
自在バンド	I B T－2 0 8	個	4	530	2,144			

参考資料（１）

参考資料（1）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2030. 3 2036. 3 1.000-00000002000	
	材料費	引込柱・横内柱	単位	式	数量	1	単価	207,875
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	白色バンド	4 B D-H D-1 2	個	2	2,100	4,200		
	ラッシングロッド	3号	本	68	116	7,888		
	ラッシングロッド	棒号	本	34	238	8,024		
	エントランスキャップ	G82用	個	2	15,800	31,600		
	エントランスキャップ	G70用	個	1	10,500	10,500		
	エントランスキャップ	G54用	個	2	7,630	15,260		
	エントランスキャップ	G28用	個	2	1,770	3,540		
	第2種金属製可とう電線管	#82 防災形	m	1.5	8,680	13,020		
	第2種金属製可とう電線管	#70 防災形	m	1.5	4,270	3,405		
	第2種金属製可とう電線管	#54 防災形	m	1.5	1,830	2,835		
	第2種金属製可とう電線管	#28 防災形	m	1.5	1,010	1,515		

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2030. 3 2036. 3 1,000-00000002000
材料費	引込柱・横内柱	単位	式	数量		1	単価 207,875
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ノーマルベンチ	G82	個	1	6,110	3,110		
ノーマルベンチ	G64	個	1	2,210	2,210		
ノーマルベンチ	G28	個	1	616	616		
連結式接地棒	φ14×1500mm	本	1	3,310	3,310		
連結式接地棒用リード端子	φ14用 22mm2×500	本	1	785	785		
接地母設標示板	国土交通省型140×90mm 黄銅製	枚	1	1,200	1,200		
計					207,875		
単価					207,875	円/式	

参考資料（１）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	コンクリート柱建柱	コンクリート柱7m以下 新設	単位	本	数量		1	単価	101,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要	
	コンクリート柱	7m-19cm-4.3kN	本	1	35,300	35,300			
	電二		人	0.8	29,784	23,805			
	普通作業員		人	1.5	25,908	38,862			
	諸雑費（まるめ）		式	1		33			
	計					101,000			
	単価					101,000		円/本	

参考資料（１）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	支線取付	37~7'径φ(3号100口以下) 新設 巻付が7'あり	単位	本	数量	1	単価	44,430
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電二			人	0.7	29,784	20,848		
普通作業員			人	0.01	25,808	23,576		
諸雜費（まるめ）			式	1		6		
計						44,430		
単価						44,430	円／本	

參考資料 (1)

單位使用年月	2026. 3
步掛使用年月	2026. 3
勞務調整係數	1.000-00000002000

[illegible]

参考資料（１）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

材料費	ケーブルラック	単位	式	数量	単価	金額	単価	1,588,785
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
溶融亜鉛メッキ製ケーブルラック	H100mm W600mm直線型	m	45.2	6,850	309,620			
セパレータ	直線ラック用 1600mm	個	30	2,280	68,400			
ラックカバー	直線ラック用	m	45.2	12,400	560,480			
溶融亜鉛メッキ製ケーブルラック	分岐ラック セパレータ、カバー付	個	3	56,500	169,500			
溶融亜鉛メッキ製ケーブルラック	インラインベントラック セパレータ、カバー付	個	1	81,200	81,200			
溶融亜鉛メッキ製ケーブルラック	アウトサイドベントラック セパレータ、カバー付	個	1	84,700	84,700			
溶融亜鉛メッキ製ケーブルラック	水平ベントラック80° セパレータ、カバー付	個	2	55,400	110,800			
コ型ボルト	M10 角パイプ用	個	8	1,780	14,240			
ブラケット	800W用	個	17	4,740	80,580			
垂直支持金物	B/N付	個	8	470	3,760			
等辺山形鋼	SS400 L5×50×50	kg	78	193.26	15,074			

参考資料（１）

参考資料（1）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000	
	材料費	ケーブルラック	単位	式	数量		1	単価	1,588,785
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要	
	六角ボルト	M10 N/ワ付き	kg	3	425	1,275			
	ダクターチャンネル	L=900	個	14	1,730	24,840			
	ケミカルアンカー	M12	本	18	228	4,104			
	直製ケーブルラック継ぎ金具	直継継ぎ金具	個	50	1,100	55,500			
	縦鋼板	CHPLB	kg	95	230.66	21,912			
	計					1,588,785			
	単価					1,588,785	円/式		

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	ケーブルラック設置	ケーブルラック300mm以下 新設 敷板なし 補正なし 補正なし。	単位	m	数量	10	単価 17,880
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	8	29,784	178,704	
諸雑費（まるめ）			式	1		86	
計						178,800	
単価						17,880	円/m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	ダクト取付	ダクト75mm×40mm以下 新設	単位	個	数量	10	単価 4,408
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	1.5	29,784	44,676	
諸雑費（まるめ）			式	1		4	
計						44,680	
単価						4,408	円/個

参考資料（１）

参考資料（1）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000	
	足場工	手置先行型枠組足場 必要 標準	単位	掛m ²	数量	100	単価	5,814	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土六一段世帯役			人	1.3	32,844	52,550			
とび工			人	8.5	31,618	267,803			
普通作業員			人	1.3	25,908	33,680			
ラフデレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕		2.8 t吊	台	1.4	53,200	74,480			
諸雑費（率による） 31%			式	1		132,787			
計						581,400			
単価						5,814	円／掛m ²		

参考資料（１）

参考資料（1）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000	
	足場工	単管足場 必要 標準	単位	掛m ²	数量	100	単価	5.287	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
	土六一段世辞役		人	1.8	32,844	82,403			
	とび工		人	8.4	31,618	264,761			
	普通作業員		人	1.8	25,908	43,834			
	ラフダレンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	2.8 t吊	台	0.8	53,200	42,560			
	諸雑費（率による） 27%		式	1		112,352			
	計					528,700			
	単価					5.287	円／掛m ²		

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	仮設材等(鋼矢板、三角形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	関東・中部・近畿 27.3km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	単位	t	数量	1	単価 5,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基本運賃区分A	製品長12m以内 30kmまで	t	1	5,000	5,000		
諸雑費(まるめ)		式	1		0		
計					5,000		
単価					5,000	円/t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	仮設材等の積込み、取卸し費	積込み、取卸し(往復分)	単位	t	数量	1	単価 3,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込み、取卸し費(仮設材等)		t	2	1,500	3,000		
諸雑費(まるめ)		式	1		0		
計					3,000		
単価					3,000	円/t	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000		
	修繕工事輸送費(全工種 口金工口口)	01.6.8km	単位	式	数量	1	単価	38,000	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運搬費用			式	1		38,000			
計						38,000			
単価						38,000	円/式		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000		
	発電発電機[ディーゼルエンジン駆 動]	7.5kVA	単位	日	数量	1	単価	8,634	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
軽泊			日	42	130	5,460			
発電発電機 [ディーゼルエンジン駆動]		7.5kVA	日	1.18	2,680	3,174			
計						8,634			
単価						8,634	円/日		

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	空気圧縮機[可搬式・エンジン駆動・スクリーン型]	吐出量 2. 0m ³ /min	単位	日	数量	1	単価 2,894
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽泊		L	12	130	1,560		
空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリーン型]	吐出量 2. 0m ³ /min	日	1.55	831	1,264		
計					2,894		
単価					2,894	円/日	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	エンジンウェルター運転	溶接電流300A	単位	日	数量	1	単価 4,920
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽泊		L	19	130	2,470		
エンジンウェルター	貫料 80CA		1	2,450	2,450		
計					4,920		
単価					4,920	円/日	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2023. 3 1,000-00000002000
	電気溶接機【ディーゼルエンジン駆動・直流アーク】	排出ガス対策型（第2次） 最大溶接電流 800A	単位	日	数量	1	単価 7,305
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽泊			L	28.5	130	3,705	
電気溶接機【ディーゼルエンジン駆動・直流アーク】	排出ガス対策型（第2次） 最大溶接電流 800A		日	1	3,800	3,800	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						7,305	
単価						7,305	円/日

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000
	電気溶接機 [半自動アーク溶接機]	500A	単位	日	数量	1	単価 852
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気溶接機 [半自動アーク溶接機]	500A	日	1	852	852		
諸雑費（まるめ）		式	1		0		
計					852		
単価					852	円／日	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000
	直流溶接機運転	ガウジング用600A	単位	日	数量	1	単価 1,030
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
整流器（直流溶接機）	ガウジング用 500A	供用F	1	1,030	1,030		
計					1,030		
単価					1,030	円／日	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	離機器具損料（水門）	率計算 14686485円	単位	式	数量	1	単価 281,729
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
離機器具損料		式	1		281,729		
計					281,729		
単価					281,729	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	電気溶接機〔交流アーク式（手動）〕	電撃防止器内蔵型 定格電流200A	単位	日	数量	1	単価 171
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気溶接機〔交流アーク式（手動）〕	電撃防止器内蔵型 定格電流200A	日	1	171	171		
諸雑費（まるめ）		式	1		0		
計					171		
単価					171	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	発電発電機[ディーゼルエンジン駆動]	4 5 k V A	単位	目	数量	1	単価	5,574
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	26	130	3,380		
発電発電機 [ディーゼルエンジン駆動]		4 5 k V A	目	1.15	1,830	2,184		
計						5,574		
単価						5,574	円/H	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	トラック運搬	クレーン装置付き 4t車2.0t吊	単位	日	数量	1	単価 47,380
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）		人	1	30,808	30,808		
軽泊		L	80.2	180	3,826		
トラック「クレーン装置付」	ベーストラック4～4.5t積 吊能力2.5t	供用日	1.25	10,200	12,546		
諸雑費（まるめ）		式	1		2		
計					47,380		
単価					47,380	円/日	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	離機械器具損料	04329円	単位	式	数量	1	単価 84,329
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
雑器具損料			式	1		84,329	
計						84,329	
単価						94,329	円／式

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線	管内配線 50mm以下 新設	単位	式	数量	100	単価 4,700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	10	20,784	473,544	
諸雑費（まるめ）			式	1		56	
計						473,600	
単価						4,700	円／m

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2029. 3 2026. 3 1,000-00000002000
	ケーブル及び電線配線	177・ころがし配線 50mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価 2,979
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	10	29,784	297,840	
諸雑費（まるめ）			式	1		60	
計						297,900	
単価						2,979	円/m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2028. 3 2026. 3 1,000-00000002000
	ケーブル及び電線配線	177配線 50mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価 3,872
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	13	29,784	387,192	
諸雑費（まるめ）			式	1		8	
計						387,200	
単価						3,872	円/m

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 60mm以下 新設 括縛あり	単位	m	数量	100	単価 8,255
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電二		人	21	28,784	825,464		
諸雑費（まるめ）		式	1		36		
計					825,500		
単価					8,255	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	電力ケーブル架空配線	仕上外径 40mm以下 新設 5センチヤリ	単位	径間	数量	1	単価 85,480
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電二		人	2,87	29,784	85,480		
諸雑費（まるめ）		式	1		0		
計					85,480		
単価					85,480	円/径間	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線	管内配線 40mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価 2,979
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	10	28,784	287,840	
諸雑費（まるめ）			式	1		60	
計						287,900	
単価						2,879	円/m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線	桥架・ころがし配線 40mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価 1,847
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	8.2	20,784	184,660	
諸雑費（まるめ）			式	1		40	
計						184,700	
単価						1,847	円/m

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線	ビヤ配線 40mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価 2,502
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電二		人	8.4	28,784	250,185		
諸雑費（まるめ）		式	1		15		
計					250,200		
単価					2,502	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 40mm以下 新設 捻線あり	単位	m	数量	100	単価 3,872
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電二		人	13	29,784	387,192		
諸雑費（まるめ）		式	1		8		
計					387,200		
単価					3,872	円/m	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線	管内配線 20mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価 1,639
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	5.5	29,784	163,812	
	諸雑費（まるめ）		式	1		88	
	計					163,900	
	単価					1,639	円/m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線	桥架・ころがし配線 20mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価 982.9
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	3.3	29,784	98,287	
	諸雑費（まるめ）		式	1		3	
	計					98,290	
	単価					982.9	円/m

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2029. 3 2026. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線	ビヤ配線 20mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価 1,311
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	4.4	29,784	131,049	
	諸雑費（まるめ）		式	1		61	
	計					131,100	
	単価					1,311	円/m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2028. 3 2026. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 20mm以下 新設 捻線あり	単位	m	数量	100	単価 2,115
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	7.1	29,784	211,486	
	諸雑費（まるめ）		式	1		34	
	計					211,500	
	単価					2,115	円/m

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	通信・制御ケーブル配線	20mm以下 新設 補正無し	単位	延べ	数量	1	単価 75,950
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	2.55	29,784	75,849	
諸雑費（まるめ）			式	1		1	
計						75,950	
単価						75,950	円／延べ

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線	管内配線 10mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価 685.1
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	2.3	29,784	68,503	
諸雑費（まるめ）			式	1		7	
計						68,510	
単価						685.1	円／m

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線	F7・ころがし配線 10mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価 387.2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	1.3	28,784	38,719	
諸雑費（まるめ）			式	1		1	
計						38,720	
単価						387.2	円/m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線	F7・ころがし配線 10mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価 538.2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	1.8	29,784	53,611	
諸雑費（まるめ）			式	1		9	
計						53,620	
単価						538.2	円/m

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 10mm以下 新設 括縛あり	単位	m	数量	100	単価 863.8
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電二		人	2.8	29,784	83,373		
諸雑費（まるめ）		式	1		7		
計					83,380		
単価					863.8	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線	19F・ころがし配線 5mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価 214.5
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電二		人	0.75	29,784	21,444		
諸雑費（まるめ）		式	1		6		
計					21,450		
単価					214.5	円/m	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線	ビッド配線 5mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価 286
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電二		人	0.26	28,784	28,592		
諸雑費（まるめ）		式	1		8		
計					28,600		
単価					286	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 5mm以下 新設 抱得あり	単位	m	数量	100	単価 448.8
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電二		人	1.5	29,784	44,676		
諸雑費（まるめ）		式	1		4		
計					44,680		
単価					446.8	円/m	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	低圧電力ケーブル接続処理	8mm2×3C以下 単心	単位	箇所	数量	1	単価 3,574
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	0.12	29,784	3,574	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						3,574	
単価						3,574	円／箇所

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	ケーブル及び電線配線	管内配線 5mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価 357.4
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	1.2	29,784	35,740	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						35,740	
単価						357.4	円／m

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	電線管敷設	厚銅 82mm以下 新設 歩留め 2m未満 補正なし	単位	m	数量	100	単価 10,430
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	35	28,784	1,042,440	
	諸雑費（まるめ）		式	1		560	
	計					1,043,000	
	単価					10,430	円/m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	電線管敷設	厚銅 70mm以下 新設 歩留め 2m未満 補正なし	単位	m	数量	100	単価 8,938
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	30	29,784	893,520	
	諸雑費（まるめ）		式	1		80	
	計					893,600	
	単価					8,938	円/m

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	電線管敷設	厚銅 54mm以下 新設 歩掛留め 2m未満 補正なし	単位	m	数量	100	単価 7,446
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	25	28,784	744,800	
	諸雑費（まるめ）		式	1		0	
	計					744,800	
	単価					7,446	円/m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	電線管敷設	厚銅 36mm以下 新設 歩掛留め 2m未満 補正なし	単位	m	数量	100	単価 5,084
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	17	29,784	503,328	
	諸雑費（まるめ）		式	1		72	
	計					503,400	
	単価					5,084	円/m

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1,000-00000002000
	電線管敷設	厚鋼 22mm以下 新設 11m留め 2m未満 補正なし	単位	m	数量	100	単価 2,979
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電二			人	10	28,784	287,840	
諸雑費（まるめ）			式	1		60	
計						287,900	
単価						2,979	円/m

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2020. 3 2020. 3 1.000-00000002000
	等辺山形鋼	SS400 L6×60×60	単位	k g	数量	1,000	単価 193.28
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	等辺山形鋼	中型 SS400 6×60×60	ト	1.1	103,000	113,300	
	スクラップ	ヘビーH1	ト	-0.07	86,200	-2,554	
	溶融亜鉛メッキ費	H02T77	ト	1	82,500	82,500	
	計					193,266	
	単価					193.28	円/k g

参考資料（2）

単価使用年月	2020. 3
歩掛使用年月	2020. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	橋脚板	ChPL8	単位	k g	数量	1,000	単価	230.66
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋形鋼	ChPL8	ト	1.12	135,000	151,200		
	スクラップ	ヘビーH1	ト	-0.054	56,200	-3,040		
	溶融亜鉛メッキ費	H02T77	ト	1	82,500	82,500		
	計					230,660		
	単価					230.66	円／k g	

參考資料 (3)

單価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労働調整係数	1,000-00000002000

[illegible]

R 7 大場遊水地排水門ゲート設備据付工事

(当 初) 請負工事費計算書

(1) 製作原価	51,765,712	(15) 機器単体費	50,000,000		
(2) 据付工事原価	206,546,717	(16) 合算機器単体費	0		
(3) 中止期間中の現場維持等の費用	0				
(4) 設計技術費	5,752,000				
(5) 工事原価	264,064,429				
(1)+(2)+(4)					
(6') 一般管理費等 (計上額)	53,305,571	((6) 一般管理費等 (計算額)	53,314,607		
(7') その他費目計	0				
(8) 業務委託料等	0				
(9) 工事価格	317,370,000				
(5)+(6')+(7')+(8) (万円未満切り捨て)					
(10) 消費税等相当額	31,737,000				
(11) 請負工事費	349,107,000				
(9)+(10)					
(12) 入札書比較価格	317,370,000				
(請負工事費の100/110)					
(13) 調査基準価格	314,028,000				
(14) 調査基準価格の100/110	285,480,000				

工場管理費

工場管理費

機械設備名	工場管理費対象額	工場管理費率	計上額
水門設備（河川用水門）	1,446,217	20 %	289,243

工場管理費計

289,000

工場管理費対象純製作費

単独（追加工事）	1,446,217
全処分費を除く工場管理費対象純製作額	1,446,217
非対象額計（一）	50,030,620
管理費区分6・A・B・C・D	27,119
管理費区分E・F・Z9923	3,501
管理費区分3	50,000,000
管理費区分L	0
管理費区分2	0
管理費区分5	0
管理費区分9	0

（材料費 鋼材）
（材料費 鋼材を除く）
（機器単体費）
（輸送費）
（設計技術費・一般管理費のみ対象額）
（一般管理費のみ対象額）
（率計算の非対象額）

工場管理費

単独（追加工事）	289,000
----------	---------

共通仮設費

当てる工種					
単独（追加工事）：水門設備（河川用水門）			合算工事：		
対象工事費	114,606,476	据付直接工事費	114,606,476	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額					
単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）	0				
管理費区分2	0	（設計技術費・一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分3	0	（機器単体費）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分7	0	（支給品（製作品・機器単体費）の額）			
管理費区分9	0	（率計算の非対象額）			
管理費区分11	0	全処分費等のうち3％または3000万円を超える額			
対象額（＋）	0				
支給品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
共通仮設費対象額					
単独（追加工事）	114,606,476	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	114,606,476	現工事	0	合算工事	0
共通仮設費（率分）					
率（補正前）	10.76	％	0	％	
施工地域等補正	0	％	ICT施工補正	1	
率（補正後）	10.98	％（10.76％ × 週率1.02）			
計上額					
単独（追加工事）	12,583,000	現工事	0	合算工事	0
				調整工事計上額	0

(積上分) 共通仮設費

共通仮設費（積上分）

運搬費	584,000	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	348,241
営繕費	0				

共通仮設費（積上分）計 932,241

据付間接費・現場管理費

据付間接費					
機械設備名	据付間接費対象額	据付間接費率		計上額	
水門設備（河）用水門）	41,759,777	130 %		54,287,710	
据付間接費計				54,287,000	
現場管理費					
単独（追加工事）純工事費	128,121,717	単独（追加工事）据付直接工事	114,606,476	単独（追加工事）共通仮設費	13,615,241
非対象額計（－）		0			
管理費区分2		0（設計技術費・一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分3		0（機器単体費）			
管理費区分5		0（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分7		0（支給品（製作品・機器単体品）の類）			
管理費区分9		0（※計算の非対象額）			
管理費区分11		0 全処分費等のうち3%または3000万円を超える額			
対象額（＋）		0			
支給品		0			
無償貸付機械等評価額		0			
事業損失防止施設費		0			
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	128,121,717	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く現場管理費対象純工事費	128,121,717	現工事	0	合算工事	0
現場管理費率（補工前）	18.29 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
施工地域等補正	0 %	熟戸症補正	0 %	ICT施工補正	1
砂防・地滑り補正	0 %				
現場管理費率（補工後）	18.84 %	（18.29% × 返休1.03）		0 %	
現場管理費計上額					
単独（追加工事）	24,138,000	現工事	0	合算工事	0
				調整工事計上額	0
（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	3,780,330				

設計技術費

製作原価					
単独（追加工事）	51,765,712				
据付工事原価					
単独（追加工事）	206,546,717				
非対象額計（－）	348,241				
管理費区分5	0	（一般管理費のみ対象額）			
管理費区分9	0	（率計算の非対象額）			
管理費区分T	0	（対象額に含まれる全処分費）			
管理費区分M	348,241	（設計技術費のみ非対象額）			
中止期間中の現場維持費	0	（据付工事原価に含まれる中止期間中の現場維持費計上額）			
対象額（＋）					
支給品費	0				
設計技術費対象額					
単独（追加工事）	257,964,188	現工事	0	合算工事	0
全処分費を除く設計技術費対象額 257,964,188					
標準設計技術費率					
工種	水門設備（河川月水門）				
単独（追加工事）	2.23 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
設計技術費					
単独（追加工事）	5,752,000	現工事	0	合算工事	0
調整工事計上額					0

一般管理費等（当初）

主たる工種						
単独（追加工事）		水門設備（河川用水門）				
工事原価						
単独（追加工事）		264,064,429	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（一）						
管理費区分9		0	（率計算の非対象額）			
管理費区分T		0	全処分費等のうち3%または3000万円を超える額			
一般管理費等対象工事原価						
単独（追加工事）		264,064,429	現工事	0	合算工事	0
全処分費を除く一般管理費等対象額		264,064,429				
標準一般管理費率						
単独（追加工事）		23.7 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
製作原価における機器単体費（管理費区分3）						
単独（追加工事）		50,000,000	現工事	0	合算工事	0
工事原価に占める機械単体費の比率（K）						
単独（追加工事）		0.19	現工事	0	合算工事	0
機器単体費補正係数（R）						
単独（追加工事）		0.85	現工事	0	合算工事	0
前払金支出割合による補正係数						
単独（追加工事）		1	現工事	0		
財団法人等による補正係数		1	現工事	0		
契約保証に係る一般管理費等対象工事原価		264,064,429				
契約保証に係る補正値		0.04				
一般管理費等率						
単独（追加工事）		20.19 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費等						
単独（追加工事）		53,305,571	現工事	0	合算工事	0
業統委託料等						
		0				
調査基準価格		314,028,000				
調査基準価格100/110		285,480,000	(89.95 %)			

工場管理費対象額（間接労務費対象額）リスト

工 事 名	R7大場遊水地排水門ゲート設備開付工事 (当 初)						事業区分	機械設備		
							工事区分	水門設備（河川用水門）		
細別名称	規 格	単 位	数 量	単 価	直接労務費	間接労務費率	間接労務費	工場管理費 対象額	工場管 理費率	工場管理費
付属設備(配線ビッド蓋) 拡張範囲部分	区分D	式	1		131,800	75%	98,100	244,492	20%	48,898
支給品加工（管理階段の受桁） 工場加工	やかみ材用の穴開け加工 加工総 数72箇所	式	1		682,700	75%	515,025	1,201,725	20%	240,345
非常用発電装置 単相機 8kVA	LPガス発電	基	1	10,400,000	0	75%	0	0	20%	0
非常用発電装置 三相機 45kVA	LPガス発電	基	1	23,800,000	0	75%	0	0	20%	0
低圧受電盤・電源切替盤	屋内閉鎖自立形	面	1	5,200,000	0	75%	0	0	20%	0
電灯受電盤	屋内閉鎖自立形	面	1	5,100,000	0	75%	0	0	20%	0
無停電用分電盤	屋内閉鎖自立形	面	1	5,100,000	0	75%	0	0	20%	0
合 計					817,000		813,000	1,448,000		289,000

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 7 大場遊水地排水門ゲート設備据付工事

国土交通省 関東地方整備局
常陸河川国道事務所 防災課

工事数量総括表

工事名	R 7 大場遊水地排水門ゲート設備据付工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
製作工						
		式		1		
河川用水門設備製作		式		1		
付属設備		式		1		
付属設備 (配線ビッド蓋) 拡張範囲部分	区分D	式		1		
支給品加工 (管理階段の受桁)	720×60 材用の穴開け加工 加工総数7 2箇所	式		1		
工場加工		式		1		
非常用発電設備製作		式		1		
非常用発電装置 単相機 8kVA	LPガス発電	基		1		
非常用発電装置 三相機 45kVA	LPガス発電	基		1		
電気設備製作		式		1		
低圧受電盤・電源切替盤	屋内閉鎖白立形	面		1		
電灯受電盤	屋内閉鎖白立形	面		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 大場遊水地排水門等工設備据付工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
無停電用分電盤	屋内閉鎖自立形	面		1		
間接労務費		式		1		
純製作費		式		1		
工場管理費		式		1		
製作原価		式		1		
据付工		式		1		
河川用水門輸送工		式		1		
輸送工		式		1		
積込み	支給品	式		1		
河川用水門輸送		式		1		
河川用水門設備据付		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 大場遊水地排水門ゲート設備据付工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
河川用水門据付工						
		式		1		
据付(河川用水門)	ステンレス製プレートゲータ構造ローラゲート 純径間8.5m 有効高10.6m	式		1		
据付(附属設備)	操作制御設備 電気設備盤	式		1		
点検橋	区分A					
		式		1		
据付(附属設備)	区分A					
点検架台		式		1		
据付(附属設備)	区分A					
点検歩廊		式		1		
据付(附属設備)	区分B					
管理階段		式		1		
据付(附属設備)	区分D					
配線ビット蓋		式		1		
直接経費(水門設備)						
		式		1		
直接経費(鋼製附属設備)						
		式		1		
発電設備据付工						
		式		1		
非常用発電装置据付	LPガス発電					
単相機 8kVA		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 大場遊水地排水門ゲート設備据付工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
非常用発電装置据付 三相機 45kVA	LPガス発電	式		1		
電気設備工		式		1		
配線工		式		1		
配管工		式		1		
引込柱・構内柱設置工		式		1		
配線器具設置工 ケーブルラック		式		1		
仮設工		式		1		
足場支保工(機械設備)		式		1		
足場 枠組足場 手摺先行型	安全ネット必要	式		1		
足場 単管足場	安全ネット必要	式		1		
共通仮設費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 大場遊水地排水門等下設備据付工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
仮設材運搬費		式		1		
技術管理費		式		1		
施工実態調査費		式		1		
諸経費動向調査費		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
据付間接費		式		1		
据付工事原価		式		1		

工事数量総括表

[illegible]

R 7 大場遊水地排水門ゲート設備据付工事

特記仕様書

令和 8 年 1 月

国土交通省 関東地方整備局
常陸河川国道事務所

工 事 名 : R 7 大場遊水地排水門ゲート設備据付工事
工事場所 : 茨城県常陸大宮市小場地先
工 期 : 契約の翌日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

第 1 条 適 用

1. この特記仕様書は、機械工事共通仕様書（案）（令和 7 年度版）（国土交通省 HP 参照（https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000022.html）以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、R 7 大場遊水地排水門ゲート設備据付工事（以下「本工事」という。）の施工に適用する。
2. 本工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。
URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>

第 2 条 条件明示

本工事における「条件明示」については、別紙－ 1 「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第 3 条 配置予定技術者

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第 4 条 主任技術者等の専任期間

1. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
2. 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
なお、現場施工に着手する日については、工事の始期後、監督職員との打合せにおいて定める。
3. 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。
4. 主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第5条 専任特例2号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第26条第3項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例2号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（８）の要件を全て満たさなければならない。
 - （１）建設業法第26条第3項第二項による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
 - （２）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例2号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - （３）監理技術者補佐は直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
 - （４）同一の専任特例2号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。なお、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）
 - （５）専任特例2号の場合の監理技術者が兼務できる工事は関東地方整備局管内もしくは福島県内の工事でなければならない。
 - （６）専任特例2号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
 - （７）専任特例2号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
 - （８）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。
3. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
 - （１）監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格書の写しなど）
 - （２）監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））
 - （３）専任特例2号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（CORINSの写し等）
4. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第1項（５）～（８）について施工

計画書へ記載し、提出すること。

5. 本工事において、専任特例 2 号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ (CORINS) への登録・修正を適切に行うこと。

第 6 条 コリンズへの登録

1. 工事カルテの作成、登録については、共通仕様書「1-1-1-12 コリンズ (CORINS) への登録」によるものとする。
2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不正実な行為（一括下請負等）が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第 7 条 コリンズへの位置情報の入力

共通仕様書 1-1-1-12 コリンズ (CORINS) への登録に定める「登録のための確認および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系 (JGD2024) に準拠する。

茨城県常陸大宮市小場

緯度 36° 30' 35" 経度 140° 23' 10"

第 8 条 コリンズへの工事概要の入力

共通仕様書 1-1-1-12 コリンズ (CORINS) への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例)

河川用水門設備製作・据付 1 式 水門設備 扉体 2 門 戸当り 2 門分 開閉装置 2 基 操作制御設備 機側操作盤 1 面 非常用発電設備 1 式
電線敷設 1 式

第 9 条 コリンズへの設計業務名及びテクリス番号の入力

共通仕様書 1-1-1-12 コリンズ (CORINS) への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については下表のとおりとする。

業務名	テクリス番号
R 6 那珂川大場遊水地施設運用他検討業務	4059251275
R 2 那珂川大場遊水地排水門他詳細設計業務	4045899749

第 10 条 低入札価格調査制度対象工事に対する調査協力

1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。
2. 予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は「低入札価格調査制度調査対象工事に係る監督体制の強化」の追加として下記の調査に協力しなければならない。
 - (1) 受注者は、下請負者の協力を得て諸経費動向調査票（公共工事機械設備共同調査）の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
 - (2) 受注者は、提出された諸経費動向調査票（公共工事機械設備共同調査）の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
 - (3) 工事コスト調査に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は常陸河川国道事務所のホームページにより公表する。
 - (4) 低入札価格調と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了した後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は下表のとおり。

資 料 名	内 訳
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表－ 1	積算内訳書の発注者と元請けにおける当初と実績の比較表
比較表－ 2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請けにおける当初と実績の比較表
比較表－ 3	元請けの手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表－ 4	元請けの資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表－ 5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表－ 6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表－ 7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表－ 8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査	元請、下請けの工事費内訳

第 11 条 低入札価格調査制度対象工事に係る品質確保等

予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、次に示すとおり施工管理を強化するものとする。

1. 溶接における施工管理の強化

溶接の施工管理は、「機械工事施工管理基準（案）」（令和 3 年 3 月）によるほか、以下による。

- (1) 受注者は、突合せ継手については、突合せ溶接延長の 10% 以上について放射

線透過試験を行うものとする。

ただし、水門扉主要構造部及び放流管のうち、特に新しい材料、高水圧水門（設計水深 25m 以上）、複雑な構造物などの重要な突合せ継手部は、突合せ溶接延長の 40% 以上について放射線透過試験を行うものとする。

なお、放射線透過試験が適切に実施できない場合などは、超音波探傷試験を代替方法とすることができる。

- (2) 受注者は、主要構造部の T 継手溶接部については、当該継手溶接延長の 10% 以上について超音波探傷試験を行うものとする。

2. 溶接における監督・検査等の強化

- (1) 発注者は段階確認において、1 項(1)及び(2)の非破壊試験に対し、1 工事につき 1 回以上立会うものとする。
- (2) 発注者は、段階確認や検査時等において、溶接部の内部欠陥の有無を確認するため、受注者が行う非破壊試験結果の確認に加え、任意の箇所（1 設備 1 箇所以上）を選定し、超音波探傷試験による確認を行うことができる。
- (3) 発注者は段階確認や検査時等において、溶接部の表面欠陥の有無を確認するため、任意の箇所（1 設備 1 箇所以上）を選定し、浸透探傷試験による確認を行うことができる。

第 12 条 低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第 13 条 工事書類の作成

- 1. 工事書類の作成にあたっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和 7 年 3 月）」に基づき実施するものとする。
- 2. 工事書類の作成にあたっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和 7 年 3 月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
- 3. 「工事関係電子書類一覧表」（別紙様式－15）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。
また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。
- 4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第 14 条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、

「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和 7 年 3 月」によるものとする。

第 15 条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和 7 年 3 月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・ 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）
令和 7 年 3 月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）
3. 監督職員等及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザー ID 数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - ③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨
5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第 16 条 設計・施工技術連絡会議（三者会議）の設置

本工事は、「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の対象工事では無いが、受注者から「三者会議」の開催を要請した場合、明らかに会議開催の必要性が乏しいと判断される場合を除き、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「三者会議」を開催するものとする。

受注者は、「三者会議」の開催を要請する場合、監督職員と協議するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（三者会議）運用方針」（<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第 17 条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」
(<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>) によるものとする。

第 18 条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第 19 条 ワンデーレスポンス

1. 本工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

2. 受注者は、計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和 5 年 12 月）に基づき、取り組むものとする。

5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第 20 条 契約内容の変更手続き

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

1. 本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。

2. 受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せ

ずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第 2 1 条 設計変更等

設計変更等については、契約書第 18 条から第 25 条及び共通仕様書 1-1-22 から 1-1-24 に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和 7 年 3 月」によることとする。

第 2 2 条 スライド条項

工事請負契約書第 26 条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不相当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不相当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第 2 3 条 機械設備施工実態調査

本工事は、「機械設備施工実態調査」の対象工事であり、別途監督職員より通知される調査要領等に基づき調査票の作成を行う。

調査票は、工事終了後速やかに監督職員に提出するものとする。又、調査票の聞き取り調査等を実施する場合にはこれに協力するものとし、調査票の根拠となった契約書等を提示するものとする。

第 2 4 条 諸経費動向調査

本工事は、「諸経費動向調査」の対象工事であり、別途監督職員より通知される調査要領等に基づき調査票の作成を行う。

調査票は、工事終了後速やかに監督職員に提出するものとする。又、調査票の聞き取り調査等を実施する場合にはこれに協力するものとし、調査票の根拠となった契約書等を提示するものとする。

第 2 5 条 支給材料

支給材料は別紙— 1 2 のとおりとし、支給場所は常陸河川国道事所及び那珂出張所とする。なお、これにより難しい場合は監督職員と協議するものとする。

第 2 6 条 電子納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品要領 機械設備工事編(令和 5 年 3 月)：(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン 機械設備工事編【工事】（令和6年3月）」を参考とするものとする。

2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

第27条 維持管理情報データベース統一様式

受注者は、整備内容を別途監督職員より通知される「機械設備の維持管理情報データベース統一様式」（以下「統一様式」という。）に記入し監督職員へ提出しなければならない。なお試運転を行う場合は点検整備標準要領に基づき整備前後に測定したデータを記入するものとする。

また、統一様式に記載されていない項目であっても施設保全上測定が必要と思われるものについてはこれを充足するものとし、記入方法については監督職員の確認を受けるものとする。

第28条 書類限定検査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来高管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」
- ・ 施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事

3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第 29 条 ウイルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第 30 条 デジタル工事写真の黒板情報電子化

デジタル工事写真の黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

本工事では、以下の 1. から 4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和 7 年度版）（以下、「写真管理基準」という）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア（一社）施工管理ソフトウェア産業協会<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。

2. デジタル工事写真における黒板情報の電子的記入

受注者は、同条 1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（令和 5 年 3 月）に準ずるが、同条 2. に示す黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条 2. に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黑板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は URL (http://www.cals.jacic.or.jp/GIM/sharing/index_digital.html) のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会
<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第 3 1 条 快適トイレの試行

1. 内 容

受注者は快適トイレの設置について、監督職員と協議することとする。快適トイレを設置する場合は、受注者は現場に以下の（１）～（１１）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（１２）～（１７）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- （１）洋式（洋風）便器
- （２）水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）
- （３）臭い逆流防止機能
- （４）容易に開かない施錠機能
- （５）照明設備
- （６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を 5 kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

- （７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- （８）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- （９）サンタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
- （１０）鏡と手洗器
- （１１）便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- （１２）室内寸法 900×900mm 以上（面積ではない）

- (13) 擬音装置（機能を含む）
- (14) 着替え台
- (15) 臭気対策機能の多重化
- (16) 室内温度の調整が可能な設備
- (17) 小物置き場（トイレトーパー予備置き場等）

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記 1 の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

【快適トイレに求める機能】(1)～(6)及び【付属品として備えるもの】(7)～(11)の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各 1 基ずつ 2 基/工事（施工箇所）までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2 基/工事（施工箇所）より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、監督職員と協議するものとする。

3. その他

快適トイレの手配が困難な場合は、監督職員と協議の上本条項の対象外とする。

第 3 2 条 BIM/CIM 適用工事

本工事は、BIM/CIM 適用工事（受注者希望型）である。受注者が希望する場合、3 次元モデルの活用を提案することができる。詳細については、受発注者で協議し実施する。

活用内容	活用内容の詳細
〔義務項目〕	
施工計画の検討補助	詳細設計等で作成された 3 次元モデルを閲覧し、施工計画を検討する際の参考にする。
2 次元図面の理解補助	詳細設計等で作成された 3 次元モデルを閲覧し、2 次元図面を理解する際の参考にする。
現場作業員等への説明	詳細設計等で作成された 3 次元モデルを用いて、現場作業員等に工事の完成イメージ等を説明し、現場作業員等の理解促進を図る。
〔推奨項目〕（例）	
重ね合わせによる確認	3 次元モデルに複数の情報を重ね合わせて表示することにより、位置関係にずれ、干渉等がないか等を確認する。 （例）本工事では、建築限界及び構造物等と官

	民境界の位置を確認する。
現場条件の確認	3次元モデルに建機等を配置し、近接物の干渉等、施工に支障がないか確認する。 （例）本工事では、建機の搬出入経路及び旋回範囲を確認する。
施工ステップの確認	一連の施工工程のステップごとの3次元モデル施工可能かどうかを確認する。 （例）本工事では、交通規制を伴う部分の切り替え、作業スペース等を確認する。 （例）本工事では、工事進捗に伴い変化する仮設及び建機等の作業スペース等を確認する。
施工管理での活用	3次元モデル上で施工手順等を区分し、施工範囲の明確化や進捗管理等に活用する。 （例）本工事では、護岸工の打設日毎に色分けをし、進捗確認を行う。

（参考）3次元モデル作成の目安

詳細度	200～300程度※1 ※1 構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル
属性情報	3次元形状データが何を表すかを識別する情報をオブジェクトごとに属性情報として設定する(BIM/CIM取扱要領「附属資料2 オブジェクト分類」を参照)。

1. BIM/CIM 実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIM の実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM 実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施（変更）計画書を作成する。

また、作成した BIM/CIM 実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

- 1) 工事概要
- 2) 整理すべき課題
- 3) BIM/CIM の実施内容（3次元モデルの活用内容、期待する効果等）
- 4) 3次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの使用等）
- 5) 3次元モデル作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
- 6) 3次元モデルの閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式
- 7) 3次元モデルの作成・活用に要する費用

2. BIM/CIM 実施報告書の作成

BIM/CIM 実施計画書に基づき実施した内容について BIM/CIM 実施報告書を作成する。以下の内容を BIM/CIM 実施計画書に追記して作成する。

- 1) 後段階への引継事項（データ活用時の留意点、更なる検討が必要な内容、2 次元図面との整合等）
- 2) 省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、3 次元での検討により省人化した効果等）

3. 成果の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

- 1) BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）
- 2) BIM/CIM 実施報告書（3 次元モデル作成引継書シート、3 次元モデル照査時チェックシートを含む）
- 3) 作成した 3 次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML 形式、IFC 形式）、統合モデル、動画等）

4. 貸与資料

本工事に関連する以下の業務等において作成した 3 次元モデルがあり、貸与することができる。

- ・ R 4 大場遊水地排水門ゲート設備新設工事

5. その他

最新の情報は BIM/CIM ポータルサイト (<https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html>) で提供されているので、適宜参照すること。

第 3 3 条 DX データセンターの使用

本工事は、DX データセンターを使用することで、VDI による専用ソフトの利用及び受発注者間のデータ共有の円滑化を図る工事である。

3 次元モデルを活用するにあたり、受注者が希望する場合、国土技術政策総合研究所が運用する DX データセンターにインストールされている専用ソフトウェアを使用することができる。

DX データセンター内の有償ソフトウェアを使用する場合は、受注者が有償ソフトウェアの使用契約手続きを行うものとする。

なお、DX データセンターの詳細については、DX データセンターの参考資料 (<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym/reference>) 及びポータルサイト (<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym>) を参照すること。

第 3 4 条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和 7 年度における重点的安全対策項目は以下の 7 項目である。

- I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
- II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止

- Ⅲ. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
- Ⅳ. 足場・法面等からの墜落事故防止
- Ⅴ. 地下埋設物の損傷事故防止
- Ⅵ. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
- Ⅶ. 事故防止

2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

- (1) 労働安全衛生法第 19 条の 2 に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
- (2) 労働安全衛生法第 60 条の 2 に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
- (3) 厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

3. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。

第 35 条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。

2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。

(1) 真夏日の定義

日最高気温が 30℃ 以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が 30℃ 以上の場合とする。

(2) 試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

- ① 環境省が公表している暑さ指数 (WBGT) が日最高 25℃ 以上の場合。
施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数 (WBGT) が 25℃ 以上となる日を真夏日とみなす。
- ② 気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が 30℃ 以上の場合。
施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が 30℃ 以上の日を真夏日とする。
- ③ 夜間工事については、作業時間帯の最高気温が 30℃ 以上の場合。
施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が 30℃ 以上、又は暑さ指数 (WBGT) が 25℃ 以上の場合を真夏日とする。
なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

(3) 工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇 6 日間、夏季

休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

(4) 基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

(5) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\cdot \text{真夏日率} = \text{基準日から工期末までの真夏日} \div \text{工期}$$

(6) 現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

$$\cdot \text{補正値}(\%) = \text{真夏日率} \times \text{補正係数} \times$$

※ 真夏日補正係数：1. 2

第36条 安全管理推進技術検査等認定

1. 概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する。なお、上記については、共通仕様書第1編「1-1-8 施工計画書」に基づき、施工計画書に記載の上、設計審査会で確認したうえで、監督職員に提出するものとする。

2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。

3. 認定技術者の認証

・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。

・紛失等による認定書の再発行は行わない。

・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第 3 7 条 出水期間中の現場管理及び施工

本工事における出水期間中の現場管理及び施工については、共通仕様書 第 1 編「1-1-40 工事中の安全確保」に基づき、作業員、仮設物及び資機材等の退避及び流出防止等、施工中の退避時の措置等（以下「防災措置等」という。）必要な対策を講ずるものとする。

なお、上記については、共通仕様書第 1 編「1-1-8 施工計画書」に基づき、施工計画書に記載の上、設計審査会で確認したうえで、監督職員に提出するものとする。

また、気象情報や河川水位の収集及び伝達方法等についても施工計画書に記載するものとする。

防災措置に要する費用については設計変更ガイドラインに基づき設計変更の対象とする。

第 3 8 条 架空線等上空施設の事故防止対策

架空線等上空施設が工事現場内等にある場合は、関係法令並びに、「公衆災害防止マニュアル（河川部運用案）【架空線等上空施設編】（平成 28 年 12 月関東地方整備局 河川部）」等を参考とし、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。

なお、本マニュアルは関東地方整備局 HP＞河川＞技術情報に掲載している。

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/gijyutu/index00000000.html>)

第 3 9 条 環境対策（特定調達品目の調達実績の調査）

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後（工期が令和 8 年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで）に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第40条 環境対策（建設機械の使用）

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年3月30日建設省経機第58号）に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第41条 交通安全管理（過積載による違法運行の防止対策）

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし柵装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車輛、さし柵装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし柵装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第42条 交通安全管理（特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出）

共通仕様書 1-1-47 交通安全管理第13項における道路法第47条の2に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

- ① 当該車両に関する特殊車両通行許可証
- ② 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）
- ③ 車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書 1-1-50 官公庁等への手続等第3項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第43条 工期

1. 工期は、雨天・休日等を見込み契約の翌日から令和9年3月31日までとする。

なお、休日等には、日曜日、祝日、年末年始及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

①準備期間	30日間
②後片付け期間	20日間

2. 著しい悪天候や気象状況より工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作

業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

3. 後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

第44条 余裕期間制度の活用

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式-16により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

- ※ 契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

第45条 工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ② 著しい悪天候により作業を休止せざるを得なかった場合
- ③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第46条 工事工程表の開示の試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。

2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙ー５）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第４７条 週休二日の対応

1. 本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休２日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休２日制適用工事（完全週休２日）（受注者希望方式）」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休２日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休２日に取組むものとする。

2. 週休２日の考え方は下記のとおりである。

1) 週休２日

①完全週休２日（土日）

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

②月単位の週休２日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（８日/28日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。また、天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、１年単位の変形労働時間制を適用し休日を振り替えた場合には、振替後の日を予定どおり閉所した場合に振替前の日を現場閉所を行ったものとみなす。対象期間において、４週８休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間とする。

また、工事着手後、受注者の責によらず週休２日の実施が困難な期間が生じ

る場合は、受発注者間で協議して週休2日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。

3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

3. 天候等を天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を活用する場合は、1週40時間または1日8時間を超える労働時間を設定した月は、週休2日工事の対象期間外とする。また1年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

- ・ 1年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定
- ・ 変更した就業規則

4. 現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。

- ①施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合
- ②週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合
- ③官公庁の休日の場合

完全週休2日(土日)の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。

また、天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を適用し休日を振り替える場合には、振替前後の日がちが把握出来るよう施工計画書に記載しておくこと。

5. 監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休2日が確保できるよう改善に取り組むものとする。
6. 工事完了後、週休2日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。
7. アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。
8. 明らかに受注者側に月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。
9. 週休2日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休2日(土日)を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日(土日)が未達成の場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

完全週休2日(土日)の取組を希望しない場合は、月単位の週休2日の補正係

数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第48条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、常陸大宮観測所（気象庁のデータ）における1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日の日を想定している。

2. 本試行のアンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第49条 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）（受注者希望方式）

1. 本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。
2. 受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。
3. 発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。
4. 発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第50条 個人情報の取り扱い

1. 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

2. 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

3. 取得の制限

受注者は、この契約による事務进行处理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

4. 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務进行处理のための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

5. 複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務进行处理のために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

6. 再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務进行处理のための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）第 66 条第 2 項第 4 号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

7. 事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

8. 資料等の返却等

（１）受注者は、この契約による事務进行处理のために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－２）を発注者に提出しなければならない。

（２）前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

9. 管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

10. 管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

11. 従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第51条 受注者相互の協力（他工事との連携）

1. 下記工事の請負業者とは、現場が連続し施工が輻輳することから、施工手順・工程については十分な打ち合わせを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。

2. 本工事との調整工事は以下のとおりとする。

工事名	施工範囲	工期（予定）
R 6 那珂川左岸小野排水 樋管改築工事	樋管工事	令和7年4月～ 令和9年3月
R 7 那珂川左岸野口地区 外築堤工事（予定）	周辺整備工事	令和8年4月～ 令和9年3月
R 7 那珂川左岸小場地区 築堤護岸他工事（予定）	築堤工事	令和8年4月～ 令和9年3月

第52条 施工時期及び施工時間の変更

本工事の作業区分は、下記によるものとする。

作業区分	施工区分	標準作業時間
昼間作業	全ての工事	8：00～17：00

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。各々の標準作業時間には日々の作業準備、後片付け、KY等安全活動なども含まれる。ただし、上記区分に変更を要する場合は監督職員と協議するものとする。

第 5 3 条 新技術の活用「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

2. 新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

- ① 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
- ② 公共工事等において実用段階に達している技術
- ③ 当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
- ④ 実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

- 1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術

URL:<https://www.netis.mlit.go.jp/NETIS>

- 2) NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

- 3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

- 4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第 5 4 条 新技術の活用「施工者選定型」

1. 本工事は、施工者が原則 1 技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。

2. 本工事において、第 5 3 条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す 1) ～ 4) の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。

3. 受注者は、選定した新技術が第 5 3 条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す 1) ～ 4) のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。

4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない。

5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。

6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。
7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「一 V E」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。なお、「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム (NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第 5 5 条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

1. 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）と Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

2. 遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例 ○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事実績状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実地	書類	実地	書類	実地
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

3. 遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

4. 実施内容

(1) 技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 5 年 3 月 3 日（国不建第 578 号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第 56 条 契約後 V E 方式

1. 定 義

「V E 提案」とは、契約書第 19 条の 2 の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

2. V E 提案の意義及び範囲

(1) 受注者が V E 提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。

(2) 以下の提案は、V E 提案の範囲に含まないものとする。

1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。

2) 契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。

3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

3. V E 提案書の提出

(1) 受注者は、前項のV E 提案を行う場合は、次に掲げる事項をV E 提案書（別紙様式－１～４）に記載し、発注者に提出しなければならない。

1) 設計図書に定める内容とV E 提案の内容の対比及び提案理由

2) V E 提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）

3) V E 提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠

4) 発注者が別途発注する関連工事との関係

5) 工業所有権等の排他的権利を含むV E 提案である場合、その取扱いに関する事項

6) その他V E 提案が採用された場合に留意すべき事項

(2) 発注者は、提出されたV E 提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。

(3) 受注者は、前項のV E 提案を契約の締結日より、当該V E 提案に係る部分の施工に着手する３５日前までに、発注者に提出できるものとする。

(4) V E 提案の提出費用は、受注者の負担とする。

4. V E 提案書の審査

提出されたV E 提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、V E 提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

5. V E 提案の採否等

V E 提案の採否について、原則として、V E 提案の受領後 14 日以内に書面（別紙様式－５）により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、V E 提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

6. V E 提案を採用した場合の設計変更等

(1) V E 提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。

(2) 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。

(3) 前項の変更を行う場合においては、V E 提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の 10 分の 5 に相当する金額（以下「V E 管理費」という。）を削減しないものとする。

(4) V E 提案を採用した後、契約書第 18 条の条件変更が生じた場合、発注者がV E 提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、V E 管理費については、原則として変更しないものとする。

7. V E 提案の活用と保護

評価の結果、当該V E 提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

8. 責任の所在

発注者がV E 提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、V E 提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第 5 7 条 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

2. 試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第 5 3 条 新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

3. 工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第 5 8 条 総価契約単価合意方式について

1. 目 的

本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。

2. 共通仕様書 1-1-4 請負代金内訳書及び工事費構成書の適用

共通仕様書 1-1-4 第 2 項、第 6 項及び第 7 項に係る規定は適用しないものとする。

受注者は、契約書第 3 条第 1 項の規定に基づき請負代金内訳書を発注者に提出した後に、当該工事の工事費構成書の提示を求めることができるものとする。

3. 合意単価の公表

発注者・受注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表するものとする。

第 5 9 条 南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】発表時の対応

1. 本工事の施工場所は、南海トラフ地震防災対策推進地域が含まれる工事である。

2. 受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】の発表時における、後発地震による揺れの影響が大きい

い作業又は津波による影響を受ける作業に対する措置の内容及び津波避難を含む作業員等の安全確保の方法について施工計画書に記載するものとする。なお、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における工事にあつては、津波避難に関して施工計画書に記載するものとする。

3. 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、あらかじめ定めた施工計画書の措置内容に基づき、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業について、工事請負契約書第 20 条等の規定に基づく発注者からの一時中止の通知があつたものとして、警戒する措置が解除されるまでの間（1 週間）は一時中止するものとする。その他の作業について、受注者は、改めて後発地震又は津波に備え作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜各種安全施工指針＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。

4. 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震注意】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、改めて後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜各種安全施工指針＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。

5. 受注者は、南海トラフ地震臨時情報を受けて措置を行った場合においては、実施した内容について監督職員に報告するものとする。

6. なお、南海トラフ地震臨時情報の発表があつた場合は、後発地震及び津波の発生に備えるため必要に応じて、受注者は施工計画書の記載にかかわらず、工事の一時中止について監督職員と協議できるものとする。

第 60 条 レディーミクストコンクリート

1. コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用 途	粗骨材の 最大寸法	スラフ [°]	水セメント比	呼び強度	セメントの種類
2 次コンクリート	40mm	12cm	55%以下	24N/mm ²	中庸熱ポルトランドセメント
シンダーコンクリート	40mm	12cm	55%以下	24N/mm ²	高炉セメント B 種

ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

2. コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書（土木

編) (平成 14 年 8 月一部改正) により行うものとする。

3. 水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない。なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。

第 6 1 条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成 12 年 11 月 27 日法律第 127 号 最終改正令和 6 年 1 2 月 1 3 日)第 15 条 3 により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではない。
2. 施工体制の点検員は本工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職(施工体制調査員)、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 本工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム(ASP)により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第 1 回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。
ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第 6 2 条 監督職員による確認及び立会等

本工事の段階確認は次のとおりとする。ただし、段階確認項目、検査(確認)方法、対象設備の詳細区分については施工計画書に記載し提出するものとする。

項 目	実 施 時 期	対象設備
機 能 確 認	現場：据付完了時	操作制御設備 非常用発電機
性 能 確 認	現場：据付完了時	開閉装置
施 工 状 況 確 認 (緊 張 試 験)	現場：あと施工アンカ 施工後機器据付前	開閉装置
現 地 試 運 転 確 認	総合試運転実施時	

材料確認をすべて工場で実施する場合など、本工事において該当しない項目がある場合は、監督職員と協議するものとする。

現地試運転確認においては、無負荷（扉体自重のみ）による開閉動作確認とする。ただし、現地状況等により開閉動作が行えない場合には監督職員と協議するものとする。

第 6 3 条 品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式－12 によるものとする。

第 6 4 条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定め、施工計画書に記載するものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第 6 5 条 地震発生後の建設工事現場の点検

地震発生後の建設工事現場の点検実施及び報告時期については、以下によるものとする。

1. 気象庁地震計で震度 4 の地震が発生した場合。
 - 1) 現場稼働日（開庁日）の夜間に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。
 - 2) 現場休工日（閉庁日）に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。

※開庁日に現場が休工であった場合は開庁日を優先して判断し建設工事現場の点検を行うこと。

2. 気象庁地震計で震度 5 弱以上の地震が発生した場合。

夜間・現場休工日（休祭日）に関わらず直ちに点検。点検結果については、速やかに監督職員へ報告。

第 6 6 条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、本工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

第 6 7 条 自家用電気工作物に関する手続き等

本工事の自家用電気工作物に係る法令に基づく届出については、以下の手続きを行わなければならない。

1. 受注者は、電気事業法施行規則第 6 6 条に基づく工事計画届出書に付す書類を、監督職員に提出しなければならない。
2. 工事計画届出書の届出手続きは発注者が行い、承認を得た場合は、監督職員はその旨を速やかに受注者に通知する。
3. 前項に定める届出から承認までは、3 週間を見込む（書類に不備が無かった場合）ものとする。
4. 第 1 項により提出した書類に不備があった場合は、監督職員の指示により、受注者は修正を行わなければならない。

第 6 8 条 自家用電気工作物に係る施工時期及び施工時間の変更

本工事の自家用電気工作物に係る箇所については、第 6 6 条第 2 項よりに承認を受けた日から 3 0 日が経過するまでは、工事を開始してはならない。なお、ここでのいう工事の開始とは、基礎杭を打つ場合は「基礎杭打ちが行われる日」、基礎杭を打たない場合は「基礎コンクリートの打設工事が行われる日」とし、また基礎コンクリートの打設工事も行わない場合、あるいは部品の取り替え、改造・修理等の場合は「当該作業を開始する日」をいう。

第 6 9 条 あと施工コンクリートアンカ

1. あと施工コンクリートアンカの施工にあたり、対象施設の劣化程度、配筋の位置などを調査するものとし、項目は以下のとおりとする。

なお、事前調査段階において躯体等が強度上耐えられないことが判明した場合には、対応方針について監督職員と協議するものとする。

- (1) 施工に際し問題ない状況であるかどうかを目視にて調査

- ・躯体に劣化があるか。
- ・クラックや欠損がないか など

- (2) コンクリート内部探査器などを使用し、配筋の位置を調査

2. あと施工コンクリートアンカ削孔部の測定データは、削孔径及び深さとし、計測状況を数値が確認できる写真に記録しなければならない。

第 7 0 条 工事概要

本工事は、大場遊水地の整備に伴い、排水門ゲートの製作、据付を行う工事である。

第 7 1 条 工事施工範囲

1. 本工事の施工範囲は、次に示す設備の輸送、製作、据付、現地試運転までとする。

種別	細別	単位	数量	施工内容	摘要
ゲート設備	扉体	門	2	据付	支給品
	戸当り	門分	2	据付	支給品
	開閉装置	基	2	据付	支給品
	鋼製付属設備	式	1	据付	支給品 点検橋、点検架台、点検歩廊、管理階段
		式	1	製作・据付	配線ピット蓋 (製作は拡張範囲のみそれ以外は支給品)
操作制御設備	機側操作盤	面	1	据付	支給品
二次コンクリート シンダーコンクリート		式	1	据付	
非常用発電設備	非常用発電装置 単相機 8kVA	基	1	製作・据付	
	非常用発電装置 三相機 45kVA	基	1	製作・据付	
配線・配管	配線類布設	式	1	設置	
	引込柱	本	1	設置	
	構内柱	本	1	設置	
	引込開閉器盤	面	1	設置	
電気設備	低圧受電盤・電源切替盤	面	1	製作・据付	
	電灯受電盤	面	1	製作・据付	
	無停電用分電盤	面	1	製作・据付	

注 1) 次の内容は施工範囲内とする。

- (1) 箱抜き施工部分の二次コンクリートの充填および二次コンクリート打設部のチップング
- (2) 操作室内のシンダーコンクリート打設
- (3) 以下の配線及び電線管の敷設（端子接続含む）
 - ① 受電点から引込開閉器盤
 - ② 引込開閉器盤から低圧受電盤及び電源切替盤
 - ③ 引込開閉器盤から非常用発電設備（トラフからのノーマルベント設置含む）
 - ④ 非常用発電設備から各配電盤（電灯受電盤・低圧受電盤・電源切替盤）
 - ⑤ 操作室各機器間の配線・配管
- (4) ケーブルラック敷設
- (5) 支給する管理階段、点検歩廊受桁、点検架台受桁のアンカーボルト用の穴開け加工（材質 SUS、加工総数 7 2 箇所）
- (6) 燃料輸送管の敷設
 - ① 非常用発電機からガスボンベ
ガスボンベ収納庫の設置
- (7) 支給品の積込み（常陸河川国道事務所及び那珂出張所）
- (8) 支給品の輸送に掛かる作業

注 2) 以下の関連工事は、本工事の施工範囲外とする。

- (1) 箱抜き部差し筋の埋め込み
- (2) 戸当りのアンカーパッド据付
- (3) 仮締切及び搬入路の設置及び撤去
- (4) 上屋の建築工事
- (5) 堤防上のケーブルトラフ敷設
- (6) 管理階段・点検歩廊・非常用発電設備の基礎工事
- (7) 非常用発電設備周りのフェンス設置
- (8) 電灯分電盤の製作・据付
- (9) 水位計及び水位計盤の製作・据付

第 7 2 条 主要仕様

主要仕様は、次のとおりとする。

- 1. 水門設備
 - (1) 門数 2 門
 - (2) 形式 プレートガーダ構造ステンレス鋼製ローラゲート
 - (3) 純径間 8. 5 0 0 m
 - (4) 扉高 1 0. 6 0 0 m
 - (5) 水密方式 両面 3 方ゴム水密

- (6) 開閉方式 ワイヤロープウインチ式 (1M2D)
- (7) 揚程 常時 10.700m
非常上限 10.800m
- (8) 開閉速度 主モータ時 0.3m/min程度
予備モータ時 0.1m/min程度
自重降下時 1.0m/min程度
- (9) 操作方式 機側及び遠方操作
- (10) 電源 動力電源 3相200V 50Hz
制御電源 単相100V 50Hz

2. 点検橋

- (1) 数量 2基
- (2) 形式 鋼製単純桁人道橋
- (3) 橋長 11.450m
- (4) 支間長 11.100m
- (5) 有効幅員 1.000m
- (6) 付属品 防護柵 (H=1100mm 以上)

3. 点検架台

- (1) 数量 2基×2門
- (2) 形式 点検架台
- (3) 全長 2.430m
- (4) 有効幅員 1.300m
- (5) 付属品 防護柵 (H=1100mm 以上)

4. 点検歩廊

- (1) 数量 1基
- (2) 形式 点検歩廊
- (3) 全長 6.575m
- (4) 有効幅員 1.000m
- (5) 付属品 防護柵 (H=1100mm 以上)

5. 管理階段

- (1) 数量 1基
- (2) 形式 折階段
- (3) 全高 12.900m
- (4) 有効幅員 1.000m
- (5) 付属品 手摺 (H=1100mm 以上)

6. 発電装置 (45KVA)

- (1) 数量 1 基
- (2) 型式 屋外パッケージ形発電装置
- (3) 発電容量 45KVA
- (4) 発電電圧 3Φ3W 200V
- (5) 冷却方式 ラジエーター
- (6) 始動方式 電気始動
- (7) 燃料 LP ガス

6. 発電装置 (8KVA)

- (1) 数量 1 基
- (2) 型式 屋外パッケージ形発電装置
- (3) 発電容量 8KVA
- (4) 発電電圧 1Φ3W 200V-100V
- (5) 冷却方式 ラジエーター
- (6) 始動方式 電気始動
- (7) 燃料 LP ガス

第73条 共通仕様書に対する特記事項は次のとおりとする。

共通仕様書に対する特記事項は次のとおりとする。

第1章 総則

第1節

1-1-41 工事中の安全確保

1. 地震、出水等の発生等に備えて、あらかじめその対応策を定め、施工計画書に記載するものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置を講ずるものとする。

第6節 防食

3-6-1 溶融亜鉛めっき

1. 溶融亜鉛めっきについては下記のとおりとする

めっき箇所	めっきの種類	膜厚 (μm)	備考
ピット蓋	HDZT77	77以上	

第8節 据付

3-8-1 一般事項

資機材の搬入搬出時期、方法、設置場所については、現地調査を行い十分検討した上で、施工計画書へ記載し施工するものとする。

3-8-2 仮設機材

据付に必要な工事用電力、光熱、用水は全て受注者の負担とする。

第4章 水門設備

第1節 通則

4-1-1 一般事項

受注者は、本工事の施工にあたって第1条によるほか、下記に示す基準等に準じて施工しなければならない。これらの基準等は、契約時点における最新のものを適用しなければならない。

- (1) 機械工事施工管理基準（案）（国土交通省）
- (2) 機械工事完成図書作成要領（案）（国土交通省）
- (3) ダム・堰施設技術基準（案）（社団法人ダム・堰施設技術協会）
- (4) 水門・樋門ゲート設計要領（案）（社団法人ダム・堰施設技術協会）
- (5) ゲート用開閉装置（機械式）設計要領（案）（社団法人ダム・堰施設技術協会）
- (6) 機械工事塗装要領（案）・同解説（国土交通省）
- (7) 河川用ゲート設備点検・整備・更新マニュアル（国土交通省）
- (8) 河川管理施設等構造令、同施行規則（国土交通省）
- (9) 土木工事共通仕様書（国土交通省）
- (10) その他関連法規

第74条 その他

1. 総合試運転

現地総合試運転において、実負荷運転が出来ないと判断される場合は、監督職員と協議の上、機器単体試験に替えることが出来る。

2. 疑義事項の処理

受注者は、工事契約後速やかに必要な調査等を実施し、契約図書と現地に差異ならびに特記仕様書に疑義が生じた場合は、原則として書面で監督職員と協議し、適切な処理を行わなければならない。

— 以 上 —

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	■ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 □ 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を受ける内容及びその協議内容、成立見込み時期。 □ 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。 ■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 □ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	5 1 条 5 2 条 4 4 条 4 3 条
	■ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 □ 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間。 □ 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。 □ 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合は、事前・事後調査の区分とその調査時期、未然に防止するために必要な調査方法、範囲等。	4 0 条
明示項目	明示事項	記載条項
その他	□ 工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合は、その保管及び仮置き場所、期間、保管方法等。 □ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。 ■ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。 □ 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。 □ 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件。 □ 工事用電力等を指定する場合は、その内容。 □ 新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容。 □ 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期。 □ 給水の必要のある場合は、取水箇所・方法等。	2 5 条

概略工事工程表

工事名： R7大場遊水地排水門ゲート設備据付工事

[illegible]

支給品一覧（扉体1）

名称	規格	単位	数量	支給場所
扉体端部ブロック	H1,430 x B1,485 x L10,600	台	4	常陸河川国道事務所
扉体中央上段部ブロック	H6,400 x B1,181 x L3,100	台	2	常陸河川国道事務所
扉体中央中段部ブロック1	H6,400 x B1,200 x L2,700	台	2	常陸河川国道事務所
扉体中央中段部ブロック2	H6,400 x B1,200 x L2,700	台	2	常陸河川国道事務所
扉体中央下段部ブロック	H6,400 x B1,200 x L2,100	台	2	常陸河川国道事務所
側部ゴム押板	FB70 x 9 x 1,998	台	20	常陸河川国道事務所
側部ゴム押板	FB70 x 9 x 594	台	4	常陸河川国道事務所
下部ゴム押板	FB90 x 9 x 1,349	台	4	常陸河川国道事務所
下部ゴム押板	FB90 x 9 x 1,998	台	6	常陸河川国道事務所
主ローラ	230 x ϕ 1190	台	8	常陸河川国道事務所
主ローラ軸	ϕ 230 x 1,185	台	8	常陸河川国道事務所
エンドプレート	t25 x ϕ 290	台	8	常陸河川国道事務所
スラストカラー	t10 x ϕ 270/ ϕ 207	台	16	常陸河川国道事務所
キープレート	H32 x B80 x L310	台	16	常陸河川国道事務所
ライナープレート	H9 x B80 x L310	台	16	常陸河川国道事務所
ライナープレート	H6 x B80 x L310	台	16	常陸河川国道事務所
ライナープレート	H3 x B80 x L310	台	16	常陸河川国道事務所
ライナープレート	H1 x B80 x L310	台	32	常陸河川国道事務所
調整座	H22 x ϕ 450/ ϕ 231	台	8	常陸河川国道事務所

支給品一覧（扉体2）

名称	規格	単位	数量	支給場所
サイドローラ	t 120 x ϕ 250/ ϕ 120	台	8	常陸河川国道事務所
サイドローラ軸	ϕ 100 x 200	台	8	常陸河川国道事務所
キープレート	H12 x B50 x L170	台	8	常陸河川国道事務所
サイドローラブラケット	H259 x B300 x L270	台	8	常陸河川国道事務所
ライナープレート	H9 x B270 x L300	台	8	常陸河川国道事務所
ライナープレート	H6 x B270 x L300	台	8	常陸河川国道事務所
ライナープレート	H3 x B270 x L300	台	8	常陸河川国道事務所
ライナープレート	H1 x B270 x L300	台	16	常陸河川国道事務所
小シーブ	PCD 620 x 125	台	4	常陸河川国道事務所
大シーブ	PCD 720 x 125	台	4	常陸河川国道事務所
シーブ軸	ϕ 135 x 410	台	4	常陸河川国道事務所
キープレート	H12 x B60 x L210	台	16	常陸河川国道事務所
ロープ外れ止め	H9 x B100 x L686	台	8	常陸河川国道事務所
スラストカラー	H8 x ϕ 280/ ϕ 135	台	12	常陸河川国道事務所
シーブブラケット	H700 x B540 x L590	台	4	常陸河川国道事務所
点検梯子（上段）	H3081.5 x B418	台	4	常陸河川国道事務所
点検梯子（中段）	H2881.5 x B418	台	4	常陸河川国道事務所
点検梯子（下段）	H4249 x B418	台	4	常陸河川国道事務所

支給品一覧（扉体3）

名称	規格	単位	数量	支給場所
六角ボルトナット	M16 x 45	台	60	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M16 x 45	台	60	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M16 x 45	台	60	常陸河川国道事務所
側部水密ゴム	Y155 x 120 x 10605	台	4	常陸河川国道事務所
下部水密ゴム	t20 x 105 x 8750	台	2	常陸河川国道事務所
六角ボルト	M16 x 65	台	424	常陸河川国道事務所
六角ボルト	M16 x 80	台	8	常陸河川国道事務所
六角ボルト	M16 x 75	台	168	常陸河川国道事務所
六角ナット	M16 1種	台	600	常陸河川国道事務所
シールワッシャ	SM-16	台	600	常陸河川国道事務所
ブッシュ	φ235/φ205 x 232	台	8	常陸河川国道事務所
六角ボルト	M24 x 60	台	32	常陸河川国道事務所
六角ボルト	M30 x 70	台	32	常陸河川国道事務所
六角穴付き止めねじ	M8 x 10	台	16	常陸河川国道事務所
六角穴付きプラグ	R3/8	台	8	常陸河川国道事務所
グリースニップル	R1/4	台	8	常陸河川国道事務所
ブッシュ	φ120/φ100 x 122	台	8	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M16 x 75	台	32	常陸河川国道事務所
六角ボルト	M20 x 35	台	16	常陸河川国道事務所

支給品一覽（扉体4）

[illegible]

支給品一覧（戸当り 1）

名称	規格	単位	数量	支給場所
底部戸当り金物	H259 x B150 x L7,500	台	2	常陸河川国道事務所
底部戸当り金物	H259 x B560 x L2,005	台	4	常陸河川国道事務所
遊水地側重構造部戸当り金物	H390 x B500 x L10,600	台	4	常陸河川国道事務所
本川側重構造戸当り金物	H395 x B500 x L10,600	台	4	常陸河川国道事務所
遊水地側軽構造戸当り金物	H340 x B491 x L8,000	台	4	常陸河川国道事務所
取外し戸当り金物	H580 x B800 x L1,945	台	4	常陸河川国道事務所
取外し戸当り金物	H580 x B800 x L6,045	台	4	常陸河川国道事務所
本川側可動戸当りブラケット	H8 x B580 x L450	台	16	常陸河川国道事務所
ライナープレート	H9 x B190 x L450	台	96	常陸河川国道事務所
ライナープレート	H6 x B190 x L450	台	96	常陸河川国道事務所
ライナープレート	H3 x B190 x L450	台	96	常陸河川国道事務所
ライナープレート	H1 x B190 x L450	台	192	常陸河川国道事務所
ヒンジ軸	H70 x B45 x L255	台	8	常陸河川国道事務所
スラストカラー	H3 x B75 x L46	台	16	常陸河川国道事務所
以下空白				

支給品一覧（戸当り2）

[illegible]

支給品一覧（開閉装置 1）

名称	規格	単位	数量	支給場所
ﾄﾞﾗﾑ台	840x1500x4000	台	4	常陸河川国道事務所
吊環	PL22x330x350	台	16	常陸河川国道事務所
機械台	868x2605x3700	台	2	常陸河川国道事務所
吊環	PL22x330x350	台	12	常陸河川国道事務所
ﾃｰﾊﾟﾋﾞﾝ	φ 10x95	台	4	常陸河川国道事務所
ﾃｰﾊﾟﾋﾞﾝ	φ 6x65	台	16	常陸河川国道事務所
ﾃｰﾊﾟﾋﾞﾝ	φ 6x55	台	8	常陸河川国道事務所
ﾄﾞﾗﾑ(右ねじ)	φ 1600x935	台	2	常陸河川国道事務所
ﾄﾞﾗﾑ(左ねじ)	φ 1600x935	台	2	常陸河川国道事務所
ワイヤﾛｰﾌﾞ 押え	t65x70x140	台	8	常陸河川国道事務所
ﾌﾞｯｼｭ	(φ 180-φ 150) x220	台	4	常陸河川国道事務所
ﾄﾞﾗﾑｷﾞﾔ	φ 1940x220	台	2	常陸河川国道事務所
ﾄﾞﾗﾑｷﾞﾔ	φ 1940x220	台	2	常陸河川国道事務所
ﾋﾟﾆｵﾝｷﾞﾔ	φ 440x290	台	4	常陸河川国道事務所
ﾌﾞｯｼｭ	(φ 180-φ 150) x220	台	4	常陸河川国道事務所
ﾄﾞﾗﾑ軸	φ 150x1220	台	4	常陸河川国道事務所
ﾋﾟﾆｵﾝ軸	φ 150x860	台	4	常陸河川国道事務所
伝達軸	φ 150x1933	台	4	常陸河川国道事務所
ｷｰﾌﾟﾚｰﾄ	PL12x60x210	台	16	常陸河川国道事務所

支給品一覧（開閉装置 2）

名称	規格	単位	数量	支給場所
スラストリンク*	t8x (φ 280-φ 152)	台	8	常陸河川国道事務所
平行キ-	36x20x270	台	4	常陸河川国道事務所
平行キ-	32x18x186	台	24	常陸河川国道事務所
上部軸受	t160x165x330	台	8	常陸河川国道事務所
下部軸受	t160x180x520	台	8	常陸河川国道事務所
上部ブッシュ	(φ 210-φ 140) x180x1/2	台	8	常陸河川国道事務所
下部ブッシュ	(φ 210-φ 140) x180x1/2	台	8	常陸河川国道事務所
ストッパ-	□25x140	台	16	常陸河川国道事務所
テーパピン	φ 10x120L	台	16	常陸河川国道事務所
ドラム軸受	180x930x1270	台	8	常陸河川国道事務所
ストッパ	PL25x50x160	台	16	常陸河川国道事務所
シーフ	P. C. D. 620	台	4	常陸河川国道事務所
シーフ軸	φ 130x280	台	4	常陸河川国道事務所
シーフブラケット	375x450x615	台	4	常陸河川国道事務所
キフプレート	PL12x60x210	台	16	常陸河川国道事務所
スラストリンク*	t8x (φ 220-φ 132)	台	8	常陸河川国道事務所
ローフ外れ止め	100x205x239	台	12	常陸河川国道事務所
ブッシュ	(φ 155-φ 130) x125	台	4	常陸河川国道事務所
球面座	300x350x145	台	4	常陸河川国道事務所
球面座金	310x310x91	台	4	那珂出張所

支給品一覧（開閉装置3）

名称	規格	単位	数量	支給場所
ボルト（左ねじ）	150x66x1775	台	4	那珂出張所
回り止め	t25x(φ180-φ56)	台	4	常陸河川国道事務所
ナット（左ねじ）	t60x(φ132-Tr55)	台	8	常陸河川国道事務所
ブラケット	370x305x1123	台	2	常陸河川国道事務所
ドック	φ120x40	台	2	常陸河川国道事務所
リミットカバー	103x85x130	台	2	常陸河川国道事務所
主電動機軸カバー	(φ70-φ42)x65	台	2	常陸河川国道事務所
予備電動機軸カバー	(φ60-φ38)x35	台	2	常陸河川国道事務所
軸カバー	(φ50-φ14)x5	台	2	常陸河川国道事務所
チェーンカバー	980x110x525	台	2	常陸河川国道事務所
点検蓋	60x267.5x32.5	台	2	常陸河川国道事務所
座板	PL19x50x80	台	4	常陸河川国道事務所
ピン	φ9x65	台	2	常陸河川国道事務所
ドラムギヤカバー	320x523x1459	台	4	常陸河川国道事務所
ドラムギヤカバー	320x438x1556	台	4	常陸河川国道事務所
ドラムギヤカバー	389x905x1459	台	4	常陸河川国道事務所
座板	PL19x50x200	台	8	常陸河川国道事務所
点検蓋	220x440x40	台	4	常陸河川国道事務所
ピン	φ9x180	台	4	常陸河川国道事務所
カバー(A)	150x500x531	台	2	常陸河川国道事務所

支給品一覧（開閉装置 4）

名称	規格	単位	数量	支給場所
か [°] -(B)		台	2	常陸河川国道事務所
か [°] -(C) (D)	120x500x531	台	4	常陸河川国道事務所
座板	PL19x50x140	台	4	常陸河川国道事務所
座板	PL19x50x95	台	4	常陸河川国道事務所
座板	PL19x50x75	台	4	常陸河川国道事務所
か [°] -(E)	135x400x681	台	2	常陸河川国道事務所
か [°] -(F)	140x400x531	台	2	常陸河川国道事務所
座板	PL19x50x80	台	4	常陸河川国道事務所
座板	PL19x50x85	台	4	常陸河川国道事務所
遠心フ [°] レキか [°] -	369. 5x818x931	台	2	常陸河川国道事務所
遠心フ [°] レキか [°] -	369. 5x818x931	台	2	常陸河川国道事務所
座板	PL19x50x50	台	16	常陸河川国道事務所
押え板	FB25x4. 5x70	台	4	常陸河川国道事務所
押え板	FB50x6x700	台	8	常陸河川国道事務所
押え板	FB50x6x255	台	8	常陸河川国道事務所
オイル受け	275x900x50	台	12	那珂出張所
オイル受け	250x922. 5x57. 3	台	4	那珂出張所
オイル受け	250x858x57. 3	台	4	那珂出張所
オイル受け	250x850x50	台	4	那珂出張所
床板	ChPL6x650x835	台	4	常陸河川国道事務所

支給品一覧（開閉装置 5）

名称	規格	単位	数量	支給場所
床板	ChPL6x200x360	台	4	常陸河川国道事務所
床板	ChPL6x305x370	台	2	常陸河川国道事務所
床板	ChPL6x670x700	台	4	常陸河川国道事務所
開口部型枠	180x1059x1609	台	4	那珂出張所
ヘースプレート	PL16x350x350	台	60	那珂出張所
ヘースプレート	PL16x330x400	台	4	那珂出張所
アソカ金物	150x200x280	台	40	那珂出張所
アソカ金物	150x200x260	台	24	那珂出張所
ライフプレート	PL16x130x160	台	40	那珂出張所
組合せライフ	PL9x130x160	台	40	那珂出張所
組合せライフ	PL6x130x160	台	40	那珂出張所
組合せライフ	PL3x130x160	台	80	那珂出張所
組合せライフ	PL2x130x160	台	80	那珂出張所
組合せライフ	PL1x130x160	台	80	那珂出張所
ライフプレート	PL16x130x160	台	24	那珂出張所
組合せライフ	PL9x130x160	台	24	那珂出張所
組合せライフ	PL6x130x160	台	24	那珂出張所
組合せライフ	PL3x130x160	台	48	那珂出張所
組合せライフ	PL2x130x160	台	48	那珂出張所
組合せライフ	PL1x130x160	台	48	那珂出張所

支給品一覧（開閉装置 6）

名称	規格	単位	数量	支給場所
ワイヤロープ	JIS 6x37 G種 めっき φ36x75.0 m	台	4	那珂出張所
O形ソケット	φ36用(強力形)	台	4	常陸河川国道事務所
O形ソケット用ピン	φ36用(強力形)	台	4	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M24x65L (54s)	台	64	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M20x60L (60s)	台	16	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M24x110L (54s)	台	16	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M12x65L (30s)	台	8	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M12x55L (30s)	台	16	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M12x60L (30s)	台	8	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M10x55L (26s)	台	8	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M16x75L (38s)	台	8	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M20x75L (46s)	台	12	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M12x45L (30s)	台	8	那珂出張所
六角ボルトナット	M12x55L (30s)	台	8	那珂出張所
六角ボルトナット	M24x65L (54s)	台	48	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M20x60L (60s)	台	14	常陸河川国道事務所
差動減速機	ABDF2HD-910S	台	2	常陸河川国道事務所
主電動機・予備電動機切替装置	MYK-63M-580	台	2	常陸河川国道事務所
ミューリフタブレーキ	BMS5-1620UPST-1	台	2	常陸河川国道事務所

支給品一覧（開閉装置 7）

名称	規格	単位	数量	支給場所
直流電磁ブレーキ	BRS5-2025UPS	台	2	常陸河川国道事務所
主電動機	5.5kW, 6P	台	2	常陸河川国道事務所
予備電動機	3.0kW, 6P	台	2	常陸河川国道事務所
スタット式開度計	XMS-131XSN	台	2	那珂出張所
制限開閉器	CSB-4RC	台	2	那珂出張所
ブレーキユニット	BU-12WW	台	2	常陸河川国道事務所
六角ボルト	M30x130L (66s)	台	16	常陸河川国道事務所
ばね座金	M30	台	16	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M12x20L	台	8	常陸河川国道事務所
リーマボルト	M30 (φ33) x150L (80s)	台	24	那珂出張所
六角ナット	M30	台	48	常陸河川国道事務所
平座金	M30	台	24	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット (2ヶ)	M30x150L (80s)	台	24	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M12x20L	台	8	常陸河川国道事務所
六角ボルト	M24x45L (45s)	台	32	常陸河川国道事務所
グリースニップル	R1/4	台	8	常陸河川国道事務所
植込ボルトナット (2ヶ)	M30x210L (70s) (55s)	台	32	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット (2ヶ)	M30x155L (75s)	台	32	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M8x16L	台	32	常陸河川国道事務所

支給品一覧（開閉装置8）

名称	規格	単位	数量	支給場所
アイボルト	M10	台	16	常陸河川国道事務所
グリースニップル	R1/4	台	8	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット(2ヶ)	M24x110L(54s)	台	56	常陸河川国道事務所
リーマボルトナット(2ヶ)	M24(φ26)x110L(60s)	台	16	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M24x75L(54s)	台	16	常陸河川国道事務所
六角ボルト	M24x50L(50s)	台	32	常陸河川国道事務所
六角ボルト	M16x30L(30s)	台	48	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M8x12L	台	8	常陸河川国道事務所
グリースニップル	R1/4	台	4	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M16x55L(38s)	台	16	那珂出張所
六角穴付ボルト	M12x30L(30s)	台	24	常陸河川国道事務所
グリースニップル	R1/4	台	4	常陸河川国道事務所
ゲートロブ	GR-100A	台	4	那珂出張所
検出棒	φ25x4072	台	2	那珂出張所
六角ボルト	M12x40L(30s)	台	8	那珂出張所
六角ボルトナット	M8x20L(20s)	台	8	常陸河川国道事務所
十字穴付なべ小ネジ・ナット	M5x45L(45s)	台	4	常陸河川国道事務所
六角2種ナット	M24	台	4	常陸河川国道事務所
アイボルト	M10	台	2	常陸河川国道事務所

支給品一覧（開閉装置 9）

名称	規格	単位	数量	支給場所
リミットスイッチ	D4A-3101N+D4A-C00	台	2	常陸河川国道事務所
ギヤカップ リンク*	NSEH355	台	8	常陸河川国道事務所
チェーンカップ リンク*	CR5018-H CR5018-K	台	2	常陸河川国道事務所
チェーンカップ リンク*	CR5018-H CR5018-K	台	2	常陸河川国道事務所
チェーンカップ リンク*	CR5018-H CR5018-K	台	2	常陸河川国道事務所
チェーンカップ リンク*	CR5018-H CR5018-K	台	2	常陸河川国道事務所
チェーンカップ リンク*	CR5018-H CR5018-K	台	2	常陸河川国道事務所
チェーンカップ リンク*	CR5018-H CR5018-K	台	2	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M16x60L	台	16	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M16x60L	台	8	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M16x45L	台	16	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M16x55L	台	8	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M6x16L	台	2	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M6x20L	台	2	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M8x10L	台	6	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M8x12L	台	6	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M8x16L	台	4	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M8x16L	台	6	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M8x12L	台	2	常陸河川国道事務所

支給品一覧（開閉装置 10）

名称	規格	単位	数量	支給場所
六角穴付止めねじ	M8x20L	台	2	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M8x25L	台	2	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M6x12L	台	2	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M6x16L	台	2	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M8x8L	台	2	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M8x10L	台	2	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M10x10L	台	4	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M10x12L	台	4	常陸河川国道事務所
チェーンスプロケット	RS40 1B 13T	台	4	常陸河川国道事務所
チェーンスプロケット	RS40 1B 30T	台	2	常陸河川国道事務所
チェーンスプロケット	RS40 1B 24T	台	2	常陸河川国道事務所
ローラーチェーン	RS40 126リンク	台	2	那珂出張所
ローラーチェーン	RS40 79リンク(オフセットリンク付)	台	2	那珂出張所
六角ボルト	M12x25L (25s)	台	8	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M5x6L	台	4	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M5x8L	台	4	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M4x20L	台	4	常陸河川国道事務所
六角穴付止めねじ	M4x20L	台	4	常陸河川国道事務所
割りピン	φ 2.5x25L	台	4	常陸河川国道事務所

支給品一覧（開閉装置 1 1）

名称	規格	単位	数量	支給場所
六角ボルト	M12x25L (25s)	台	16	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M12x35L (30s)	台	72	常陸河川国道事務所
割りピン	φ2.5x25L	台	8	常陸河川国道事務所
六角ボルト	M12x25L (25s)	台	32	常陸河川国道事務所
六角ボルト	M12x25L (25s)	台	16	常陸河川国道事務所
六角ボルト	M12x25L (25s)	台	16	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M12x35L (30s)	台	16	常陸河川国道事務所
六角ボルトナット	M6x20L (18s)	台	8	常陸河川国道事務所
六角ボルト	M12x35L (30s)	台	72	常陸河川国道事務所
防鳥ゴム	t10x365x700	台	4	常陸河川国道事務所
六角穴付ボルトナット	M12x30L (30s)	台	40	常陸河川国道事務所
アンカボルトナット (2ヶ)	M30x130L	台	40	那珂出張所
アンカボルトナット (2ヶ)	M24x110L	台	24	那珂出張所
寸切ボルトナット	M16x175L	台	256	那珂出張所
ケミカルアンカ	R-16N	台	256	那珂出張所
オールアンカ	C-1290	台	56	那珂出張所
以下空白				常陸河川国道事務所
				常陸河川国道事務所
				常陸河川国道事務所

支給品一覧（点検歩廊1）

[illegible]

支給品一覧（点検歩廊2）

[illegible]

支給品一覧（点検架台 1）

[illegible]

支給品一覧（点検架台2）

[illegible]

支給品一覧（点検橋 1）

[illegible]

支給品一覧（点検橋 2）

[illegible]

支給品一覧（管理階段 1）

名称	規格	単位	数量	支給場所
管理階段足場 1	H1756 x B1275 x L4200	台	1	常陸河川国道事務所
管理階段足場 2	H1756 x B1400 x L4200	台	1	常陸河川国道事務所
管理階段足場 3	H1756 x B1400 x L4200	台	1	常陸河川国道事務所
管理階段足場 4	H1756 x B1240 x L4200	台	4	常陸河川国道事務所
管理階段足場 5	H2256 x B1200 x L4625	台	1	常陸河川国道事務所
ライナープレート	t 9x150x180	台	2	常陸河川国道事務所
ライナープレート	t 9x180x300	台	4	常陸河川国道事務所
ライナープレート	t 9x180x250	台	10	常陸河川国道事務所
ライナープレート	t 9x210x330	台	2	常陸河川国道事務所
管理階段受桁 1	H330 x B380 x L1320	台	1	常陸河川国道事務所
管理階段受桁 2	H680 x B830 x L4320	台	1	常陸河川国道事務所
管理階段受桁 3	H680 x B830 x L4320	台	1	常陸河川国道事務所
管理階段受桁 4	H530 x B530 x L2620	台	3	常陸河川国道事務所
管理階段受桁 5	H530 x B530 x L2620	台	2	常陸河川国道事務所
管理階段手摺 1	H1106 x B1200 x L4200	台	1	常陸河川国道事務所
管理階段手摺 2	H1106 x B1400 x L4200	台	1	常陸河川国道事務所
管理階段手摺 3	H1106 x B1400 x L4200	台	1	常陸河川国道事務所
管理階段手摺 4	H1106 x B1400 x L4200	台	4	常陸河川国道事務所
管理階段手摺 5	H1106 x B1200 x L4500	台	1	常陸河川国道事務所
侵入防止扉	H200 x B 980	台	1	常陸河川国道事務所

支給品一覧（管理階段2）

[illegible]

支給品一覧（ピット 1）

名称	規格	単位	数量	支給場所
枠体	H297 x B2,567 x L68	台	22	常陸河川国道事務所
枠体	H297 x B2,567 x L68	台	4	常陸河川国道事務所
枠体	H97 x B5,500 x L68	台	2	常陸河川国道事務所
枠体	H97 x B2,500 x L68	台	2	常陸河川国道事務所
枠体	H97 x B2,500 x L68	台	2	常陸河川国道事務所
枠体	H97 x B5,500 x L68	台	2	常陸河川国道事務所
枠体	H97 x B5,500 x L68	台	2	常陸河川国道事務所
枠体	H422 x B5,067 x L68	台	2	常陸河川国道事務所
枠体	H575 x B700 x L68	台	2	常陸河川国道事務所
枠体	H575 x B4,600 x L68	台	2	常陸河川国道事務所
枠体	H97 x B3,425 x L68	台	2	常陸河川国道事務所
枠体	H350 x B700 x L68	台	4	常陸河川国道事務所
枠体	H700 x B1,600 x L68	台	2	常陸河川国道事務所
枠体	H44 x B665 x L47	台	2	常陸河川国道事務所
枠体	H44 x B565 x L47	台	2	常陸河川国道事務所
枠体	H44 x B300 x L47	台	2	常陸河川国道事務所
枠体	H44 x B865 x L47	台	2	常陸河川国道事務所
機器操作盤用架台	H690 x B2,060 x L200	台	2	常陸河川国道事務所
据付材	L150	台	134	常陸河川国道事務所

支給品一覧（ピット2）

[illegible]

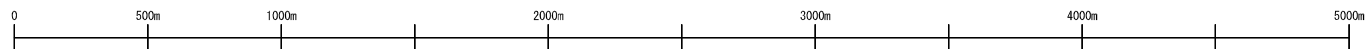
支給品一覧（機側操作盤）

[illegible]

位置図 S=1:10000

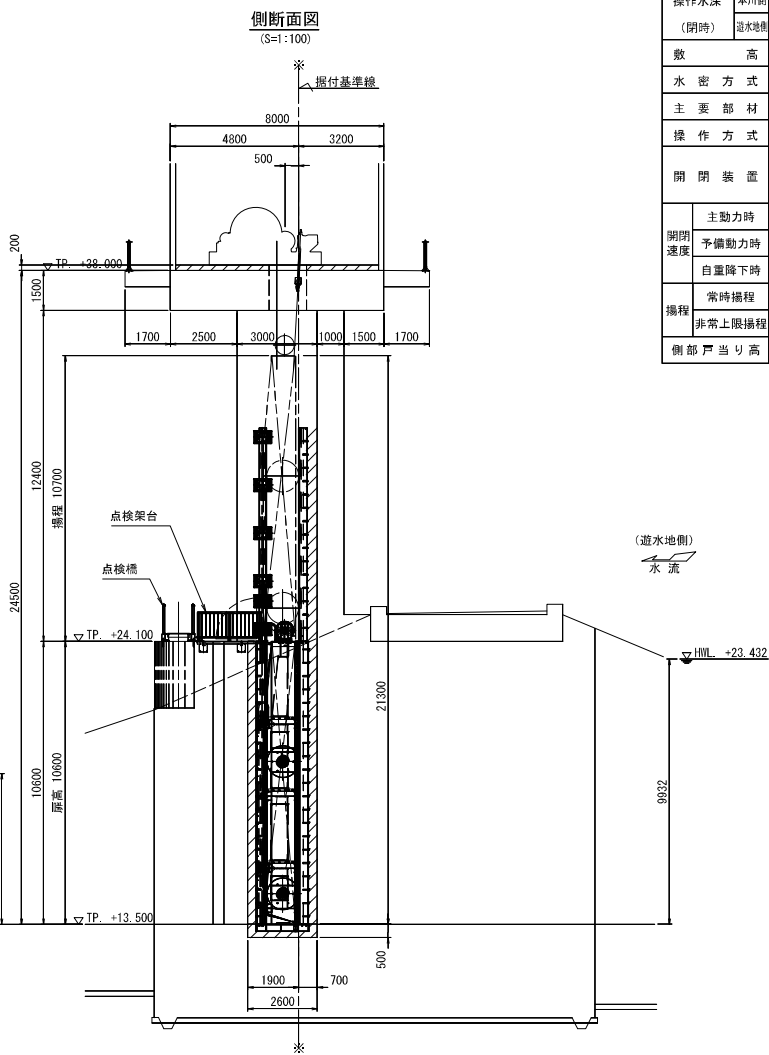
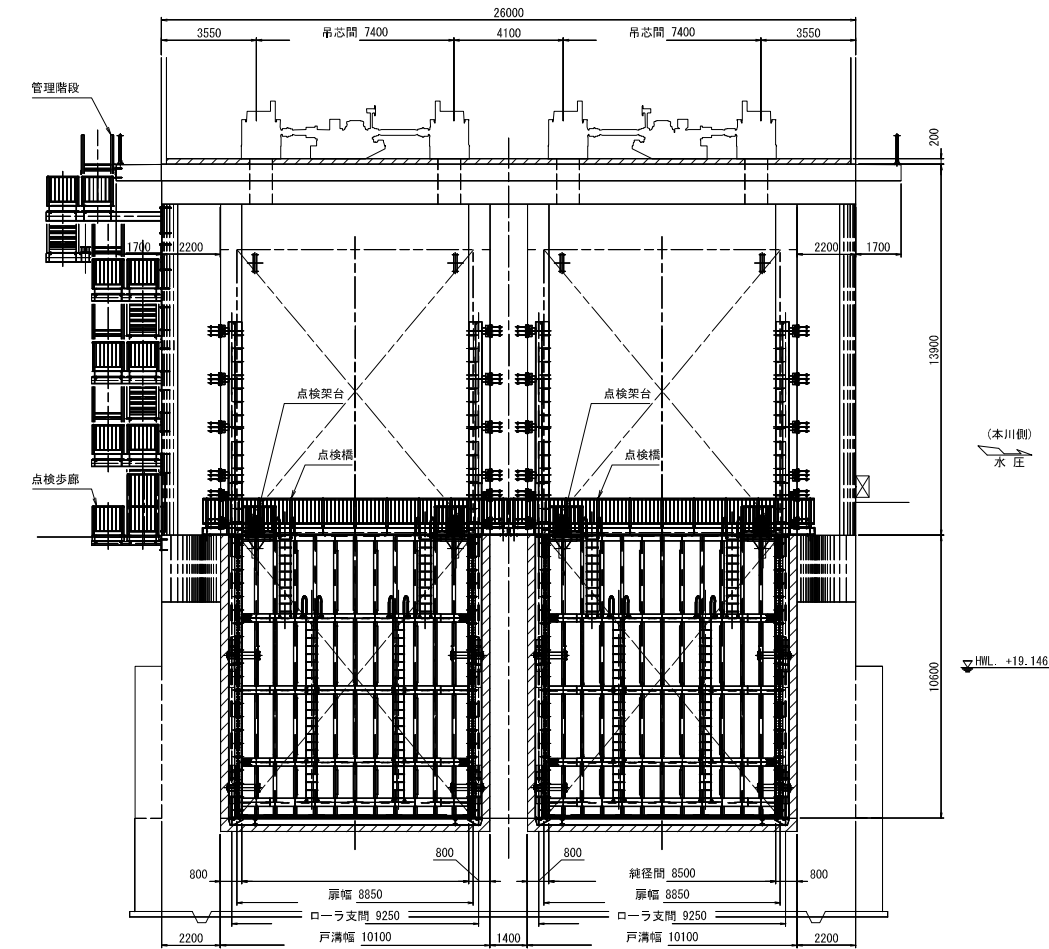
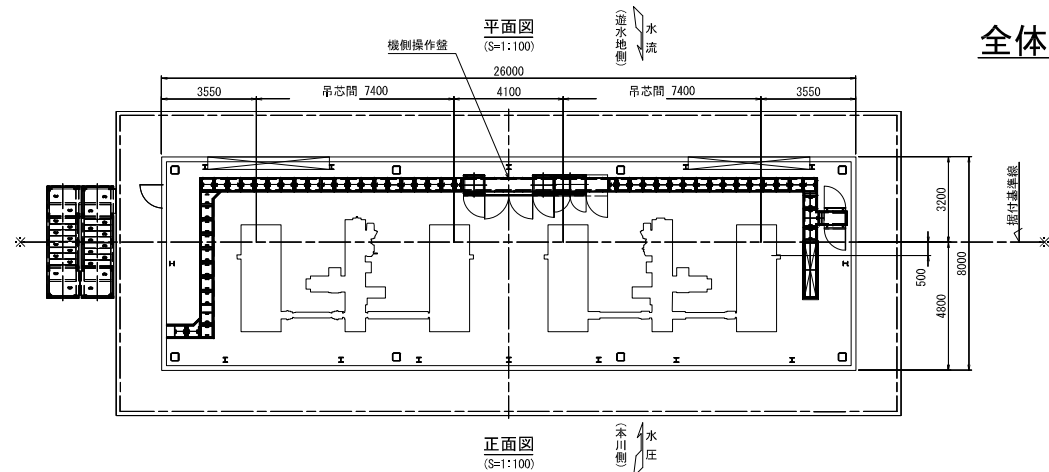


1:10000



業 務 名	R 7 大場遊水地排水門ゲート設備据付工事						
図 面 名	位 置 図						
作成年月日	令和 8 年 1 月						
縮 尺	－		図面番号	4 9 の 1			
設計会社名							
所 長	副 所 長		課 長	庫 到 門 番 号	係 長	担 当	
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所						

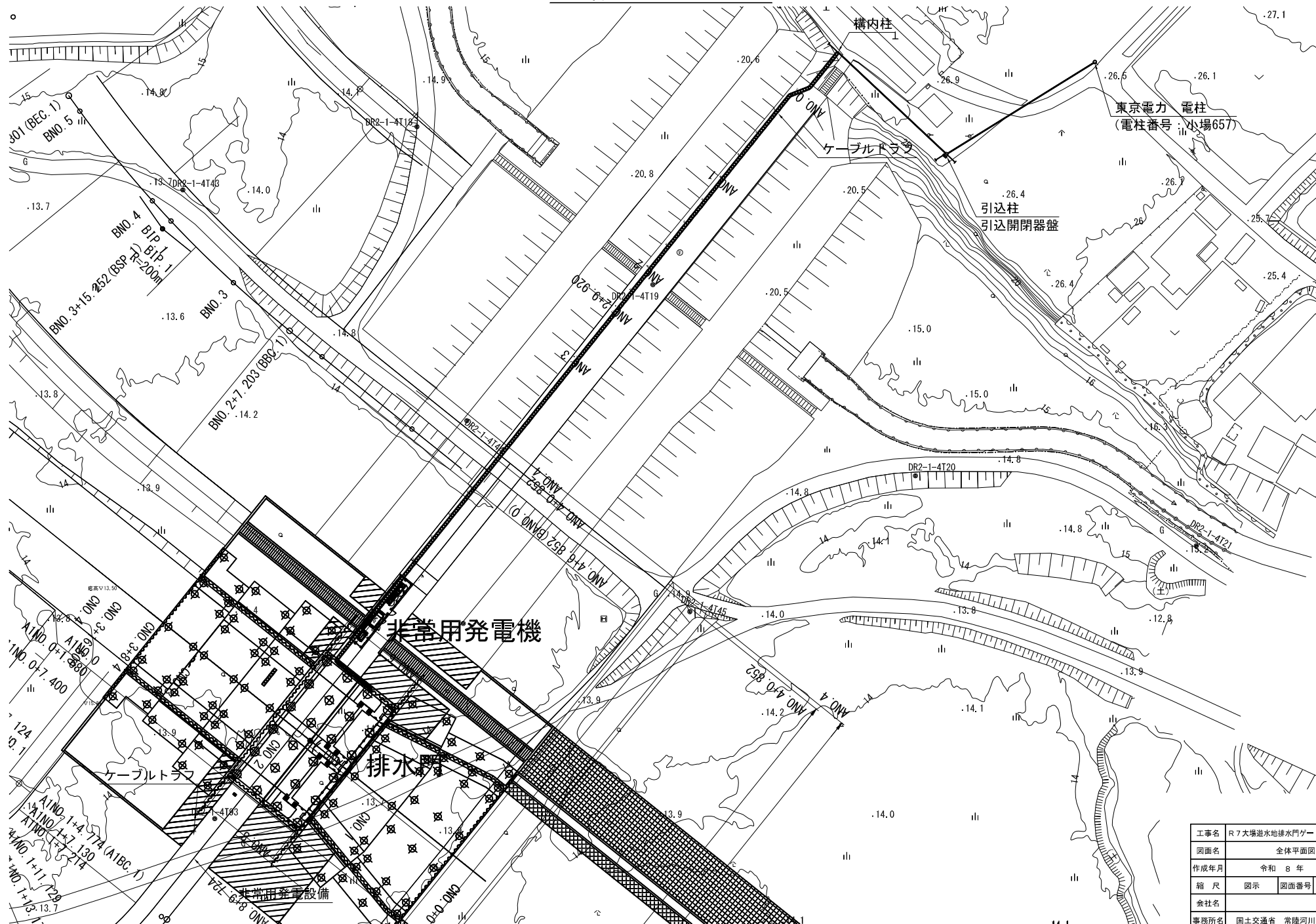
全体一般図



仕様		
構造型式	二相ステンレス鋳プレートゲード横道ローゲート	
純径間×有効高	W 8,500 m × H 10,600 m	
設置数	2 門	
設計水深 (本川貯留高水位時)	本川側	5.646 m (TP. +19.146)
設計水深 (道水地敷排水位時)	本川側	0.000 m (TP. +13.500)
設計水深 (道水地敷排水位時)	本川側	5.646 m (TP. +19.146)
設計水深 (道水地敷排水位時)	本川側	9.932 m (TP. +23.432)
設計水深 (道水地敷排水位時)	本川側	0.000 m (TP. +13.500)
設計水深 (道水地敷排水位時)	本川側	7.850 m (TP. +21.350)
操作水深 (閉時)	本川側	0.000 m (TP. +13.500)
操作水深 (閉時)	本川側	7.850 m (TP. +21.350)
操作水深 (閉時)	本川側	5.646 m (TP. +19.146)
操作水深 (閉時)	本川側	4.638 m (TP. +18.138)
数	高	TP. +13.500
水密方式	両面3方ゴム水密	
主要部材	扉体 SUS821L1 戸当り SUS304N2-X, SM490	
操作方式	機側操作	
開閉装置	ワイヤロープウィンチ式 (1H-2D) 休止装置 無し オープンギヤ式	
開閉速度	主動力時	約 0.300 m/min
	予備動力時	約 0.100 m/min
	自重降下時	約 1.000 m/min
揚程	常時揚程	10.700 m
	非常上限揚程	10.800 m
側部戸当り高	21.300 m	

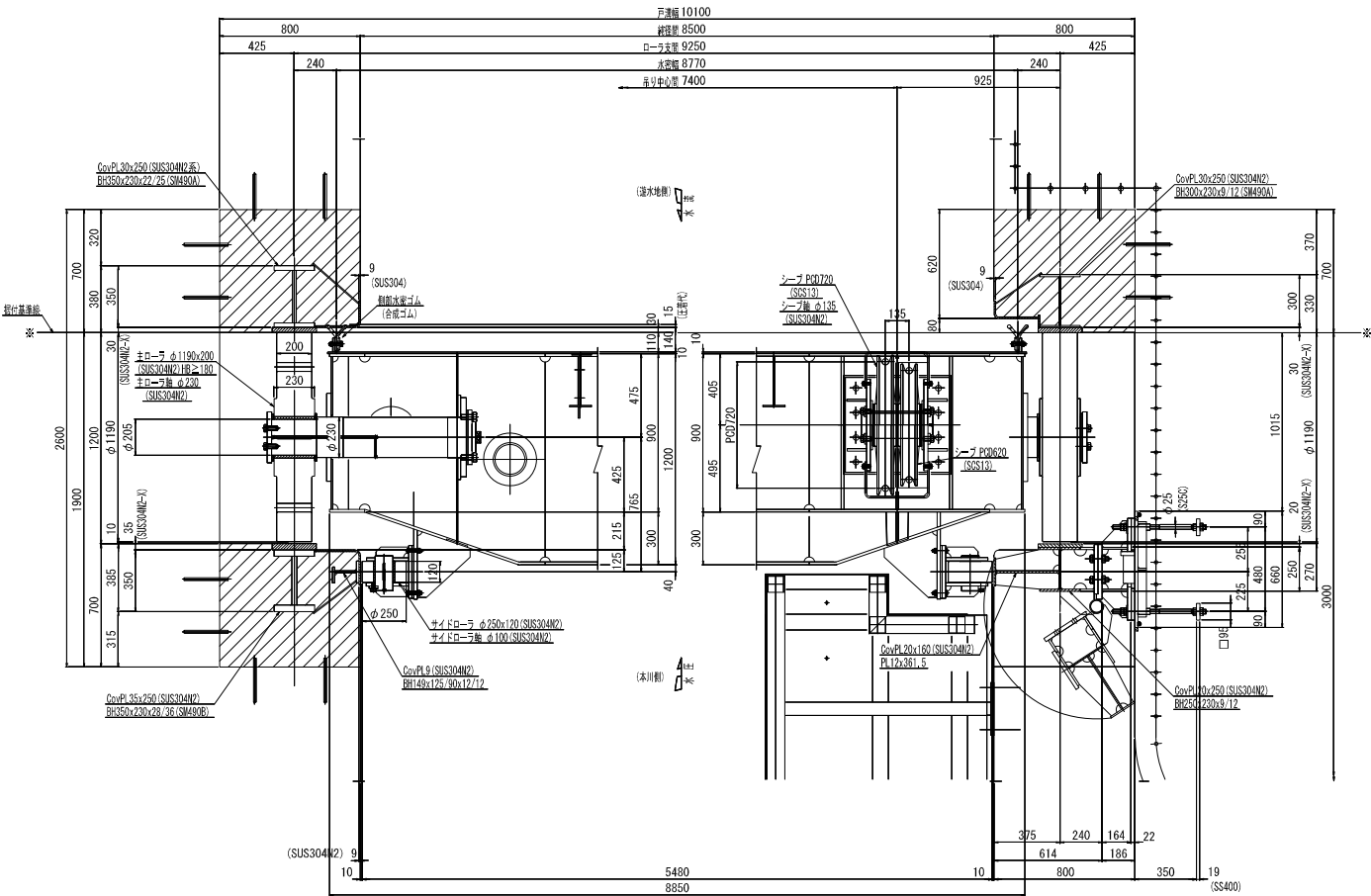
工事名	R7大堰道水地排水ゲート設備附付工事		
図面名	一般図		
作成年月	令和	8 年	1 月
縮尺	図示	図面番号	4 9 の 2
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

全体平面図 S=1:800

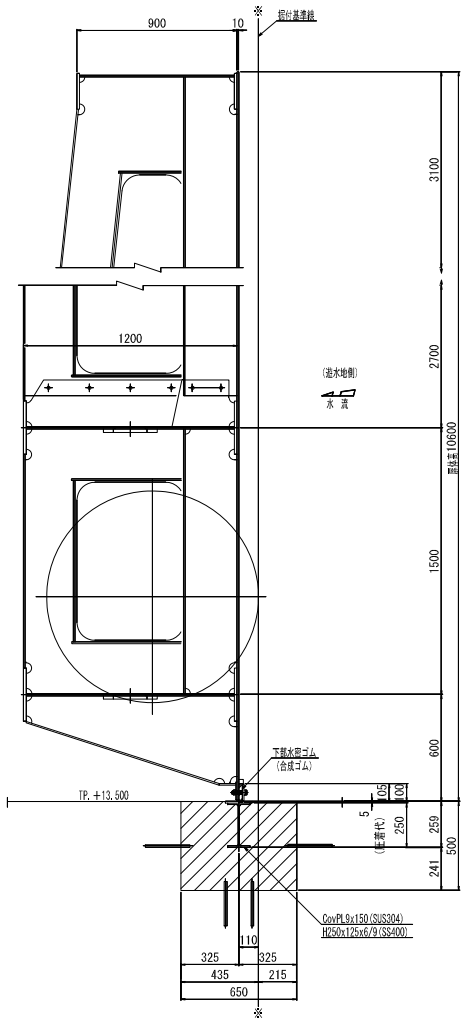


工事名	R7大場遊水地排水門ゲート設備据付工		
図面名	全体平面図		
作成年月	令和	8 年	1 月
縮 尺	図示	図面番号	4 9 の 3
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

側面水密詳細図 S=1:15

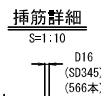


上下部水密詳細図 S=1:15



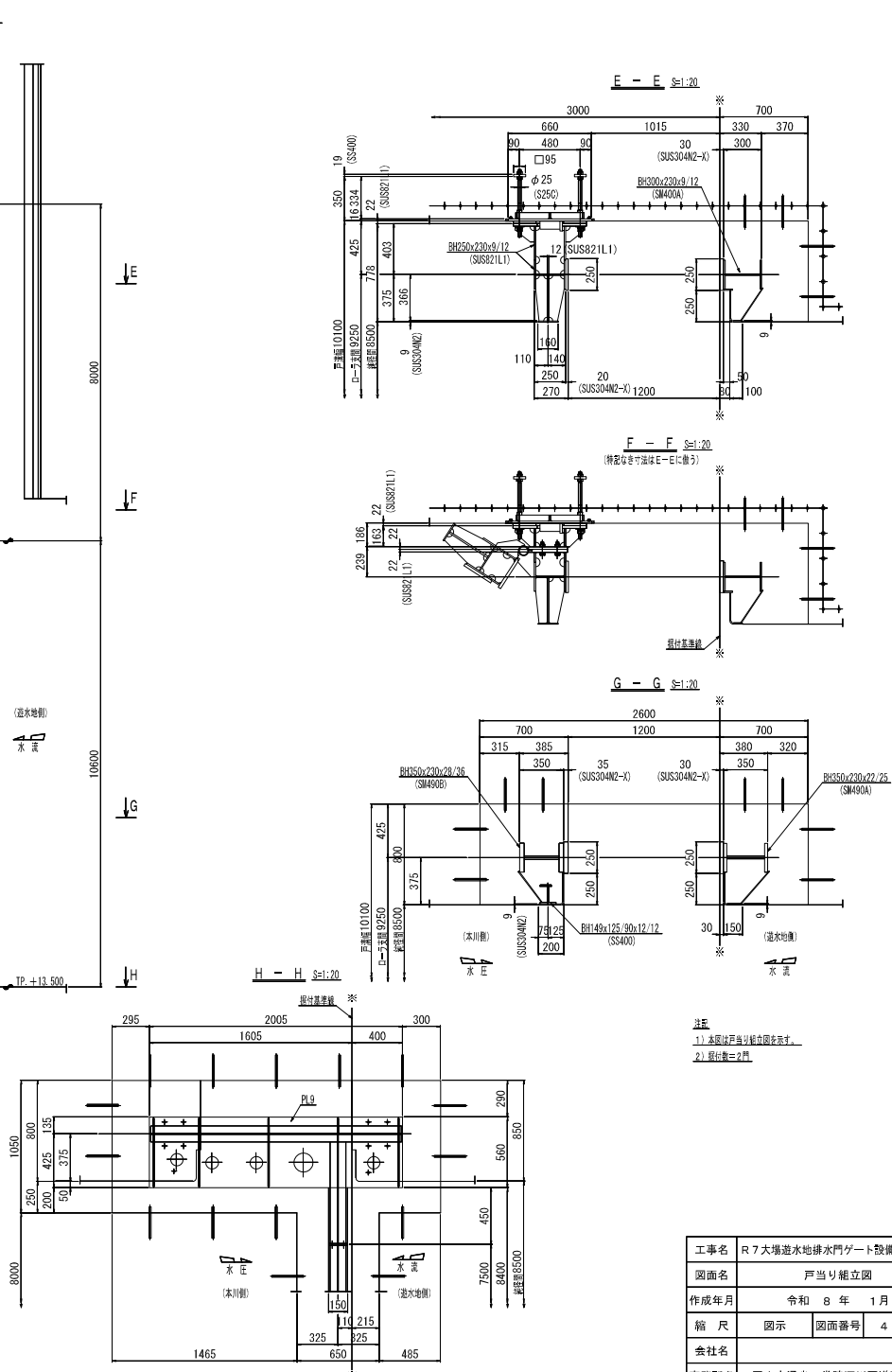
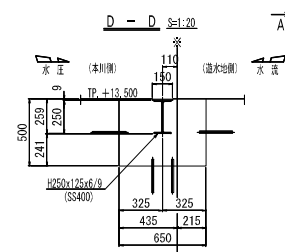
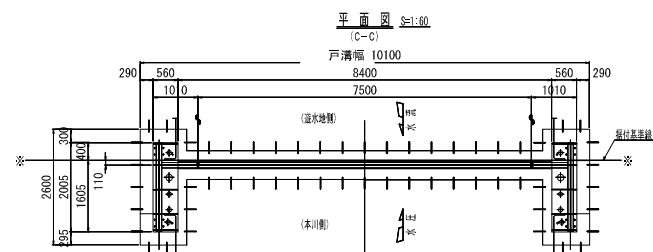
注記
1) 本図は水密詳細図を示す。

工事名	R7大増進水地排水門ゲート設備附付工事		
図面名	水密関係図		
作成年月	令和	8年	1月
縮尺	図示	図面番号	49の4
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

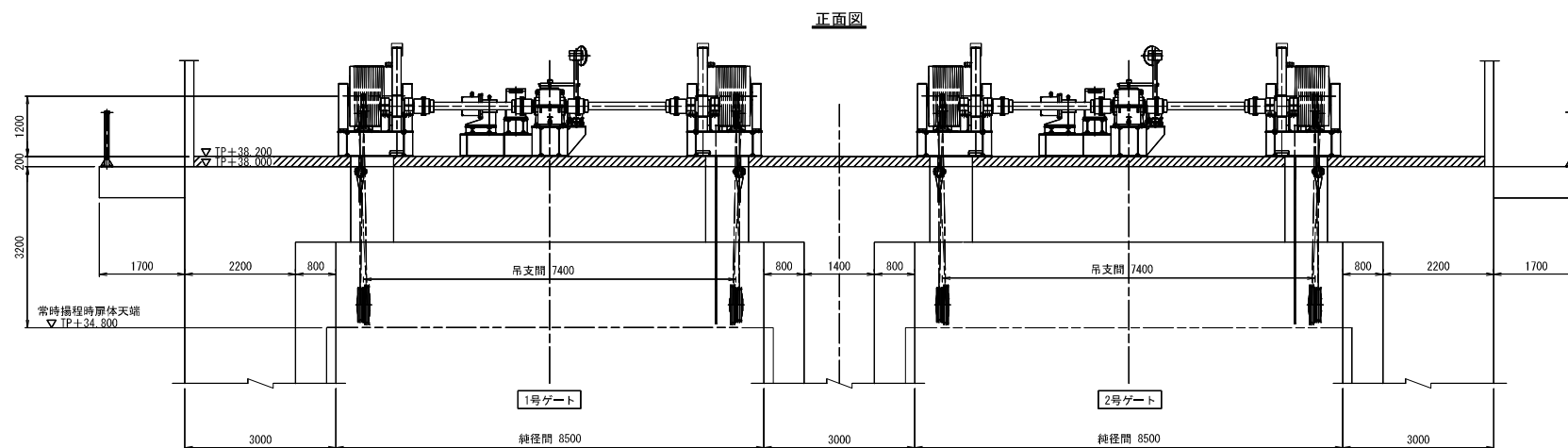
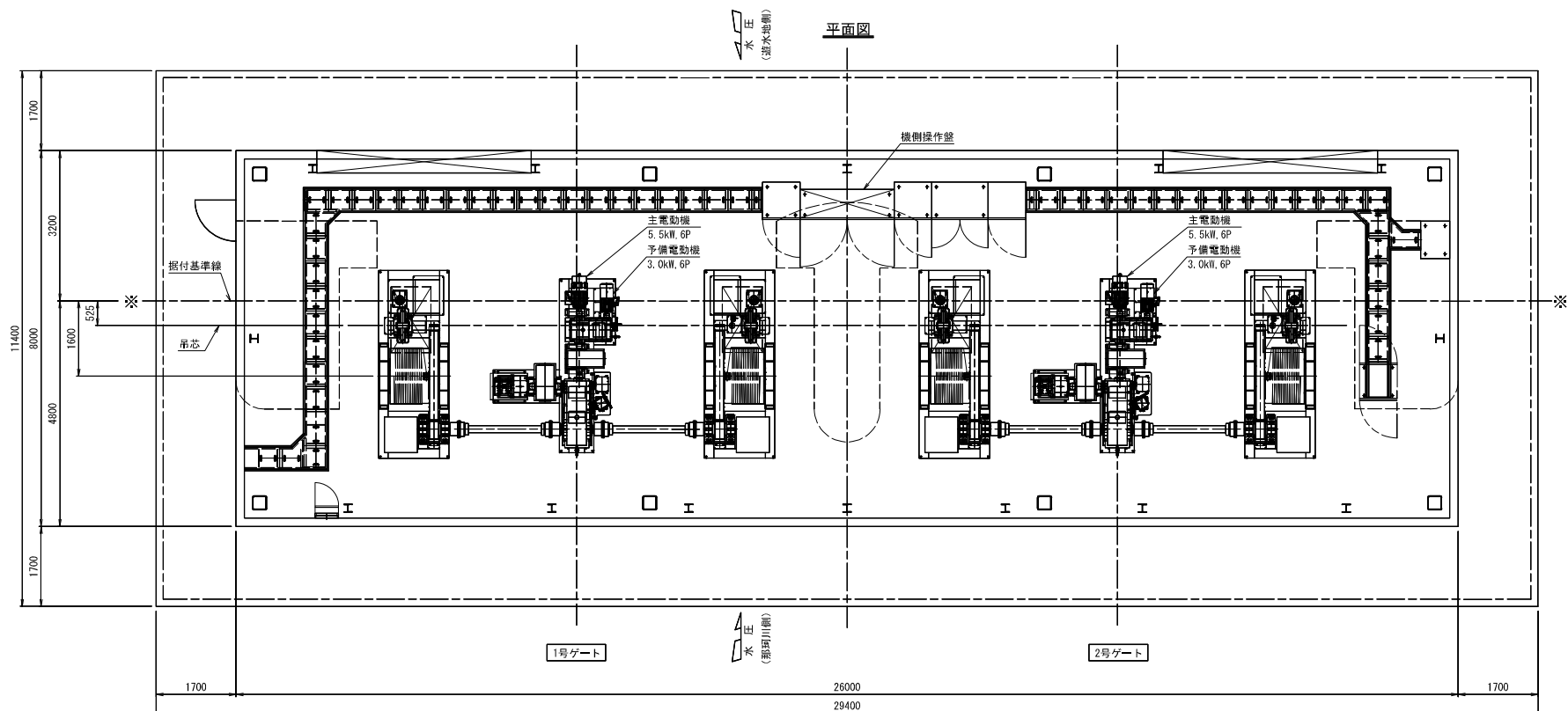


1. 本図は挿筋及び箱抜き寸法図を示す。
2. 挿筋は本工事の施工範囲外とする。
3. 図中  部は、二次コンクリートを示す。
二次コンクリート容量：37.4m³（1門分）

工事名	R7大場遊水地排水門ゲート設備付工事		
図面名	挿筋及び箱抜き寸法図		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の5
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

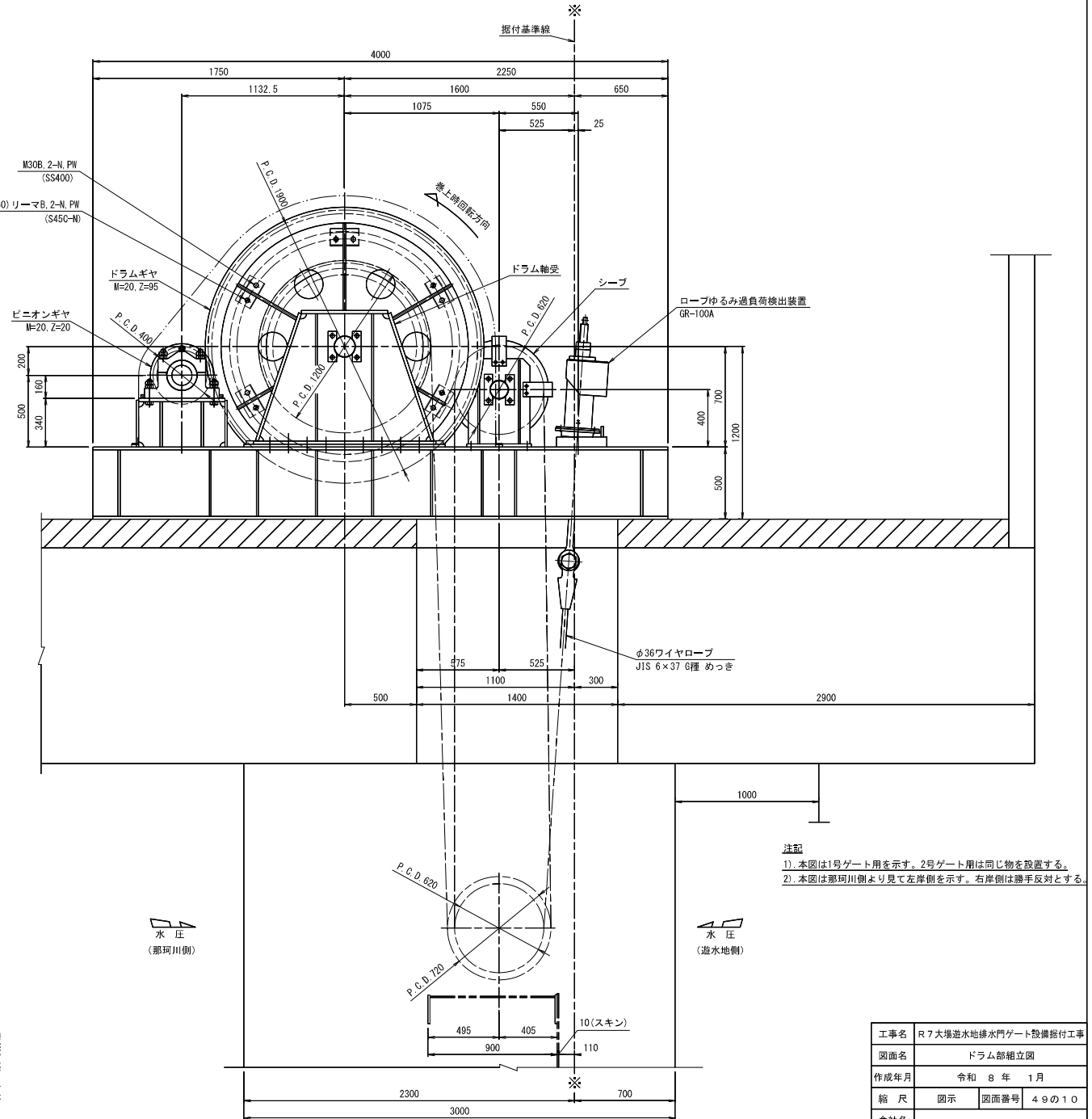
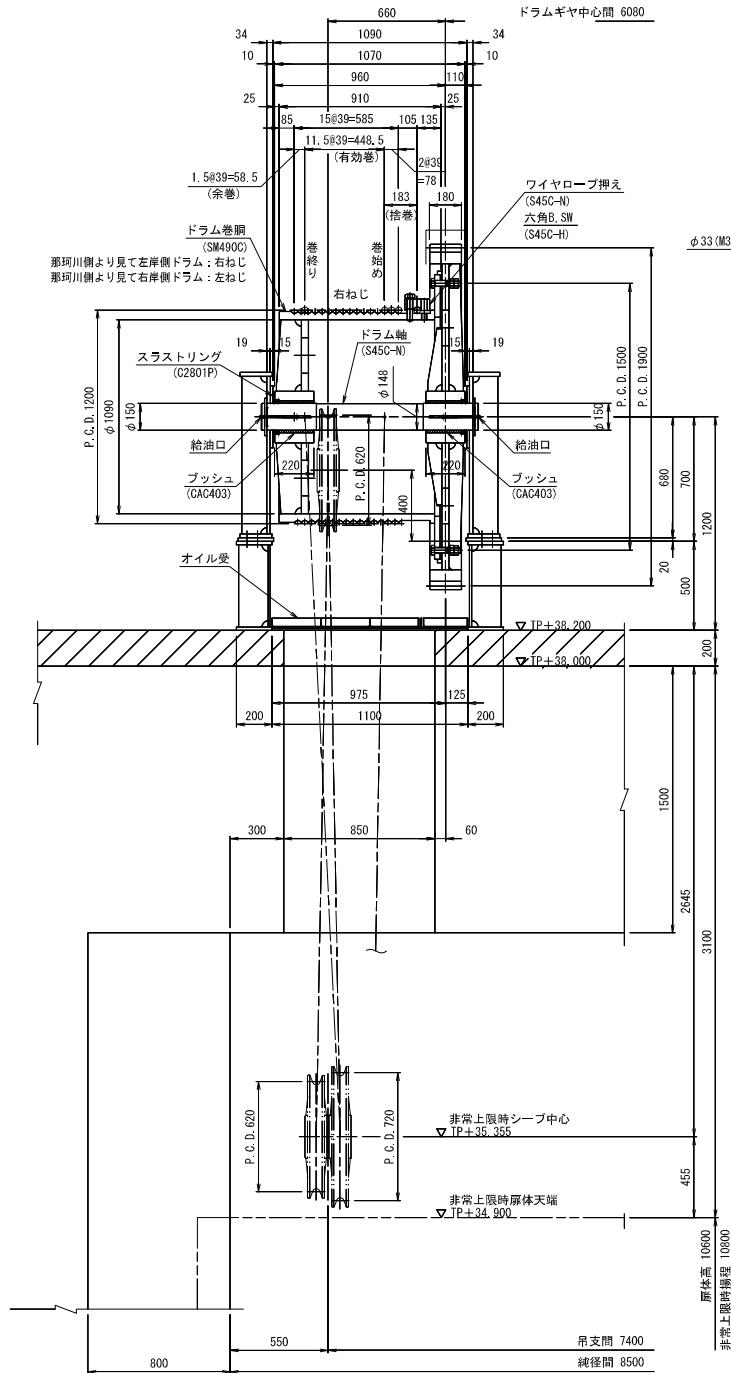


工事名	R7大増遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	戸当り組立図		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の7
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		



工事名	R7大堰遊水地排水ゲート設備据付工事		
図面名	開閉装置全体配置図		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の8
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

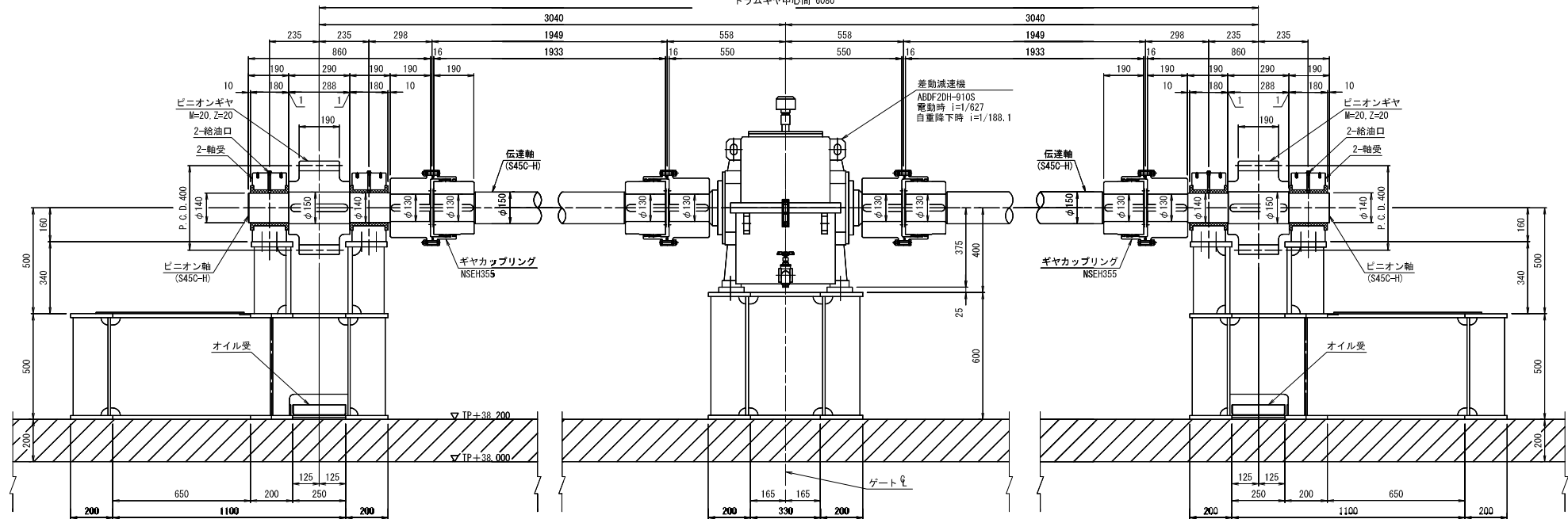
(那珂川側より見る)



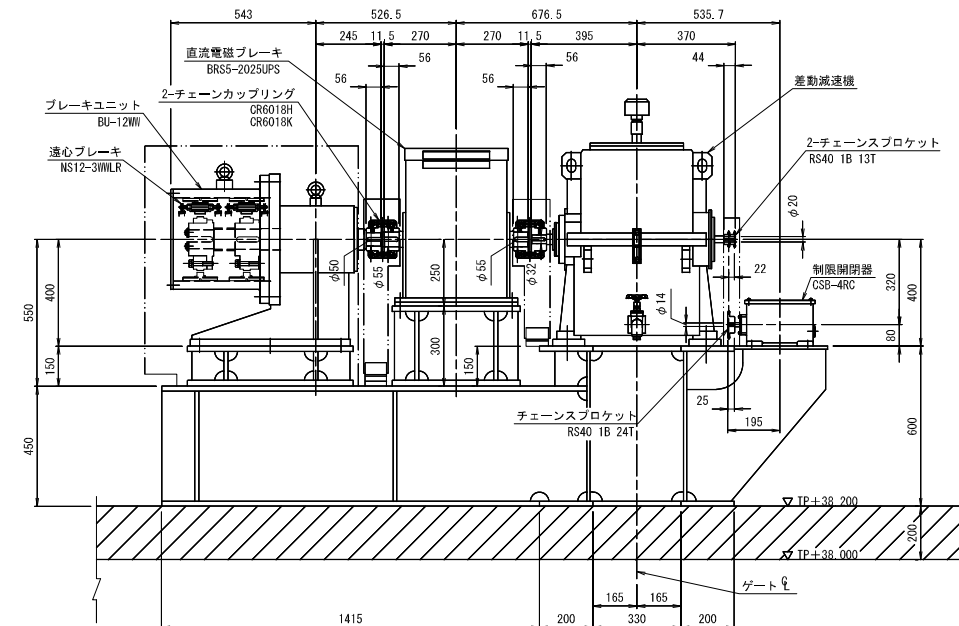
- 注記
- 1) 本図は1号ゲート用を示す。2号ゲート用は同じ物を設置する。
 - 2) 本図は那珂川側より見て左岸側を示す。右岸側は勝手反対とする。

工事名	R7大堰遊水地排水ゲート設備据付工事		
図面名	ドラム部組立図		
作成年月	令和 8 年	1 月	
縮 尺	図示	図面番号	4 9 の 1 0
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

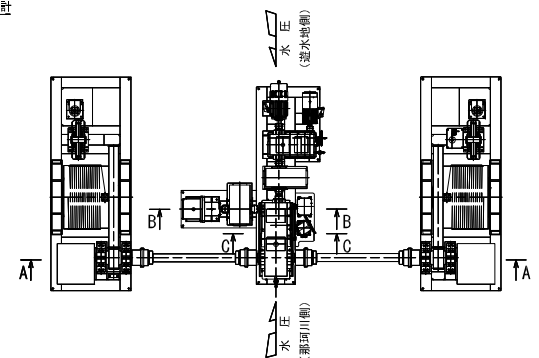
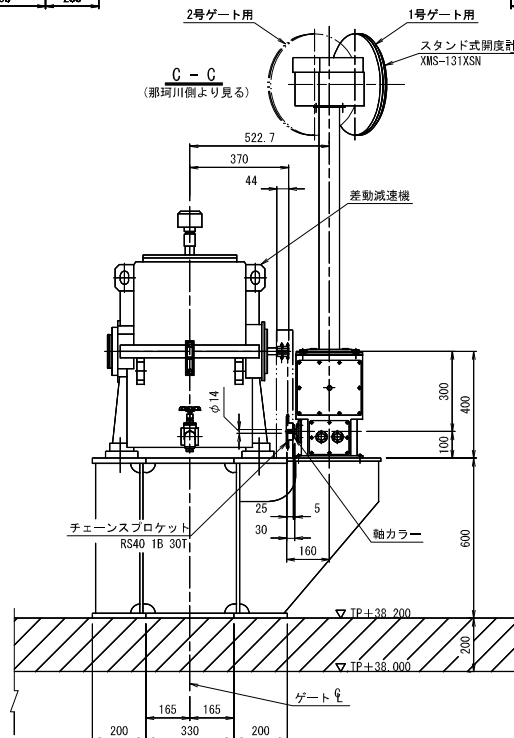
A-A
(那珂川側より見る)
ドラムギヤ中心間 6080



B-B
(那珂川側より見る)



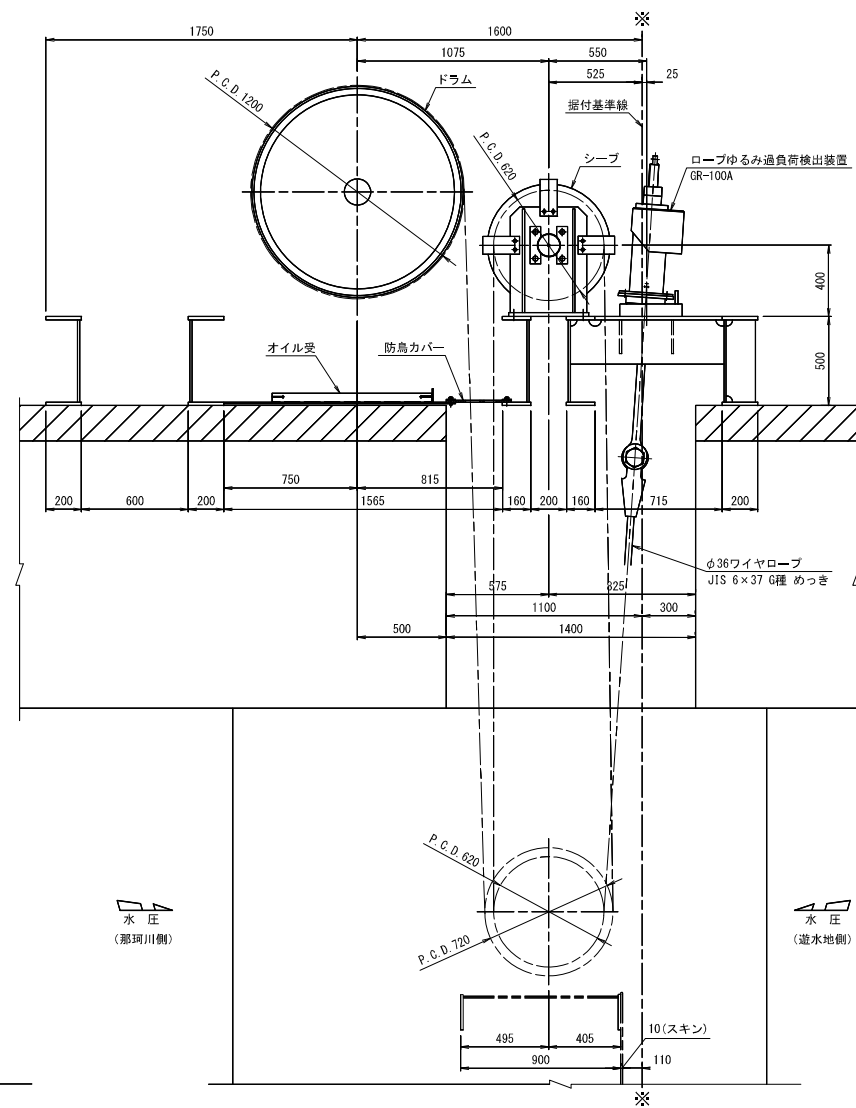
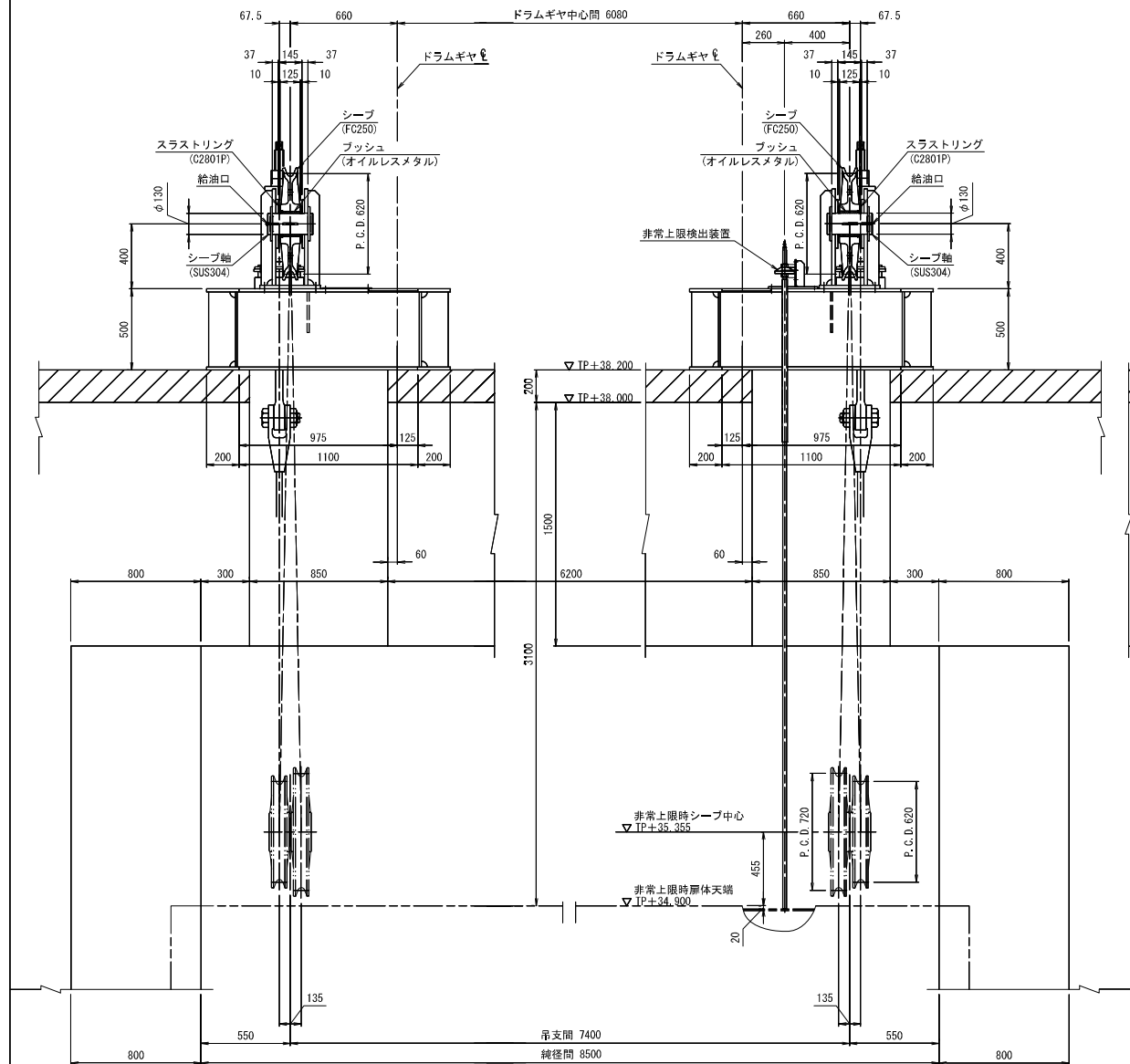
C-C
(那珂川側より見る)



注記
1) 本図は1号ゲート用を示す。2号ゲート用は同じ物を設置する。

工事名	R7大堰遊水地排水水門ゲート設備附付工事		
図面名	駆動部組立図 (1/2)		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮尺	図示	図面番号	49の11
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

(那珂川側より見る)

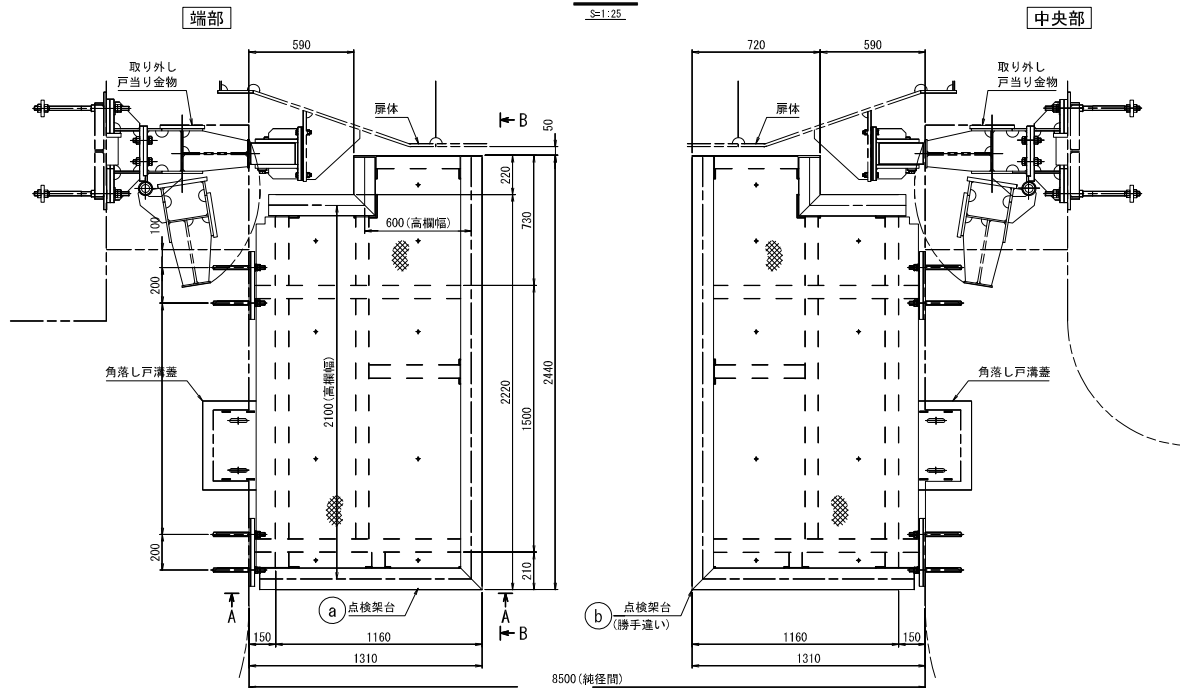


注記

1) 本図は1号ゲート用を示す。2号ゲート用は同じ物を設置する。

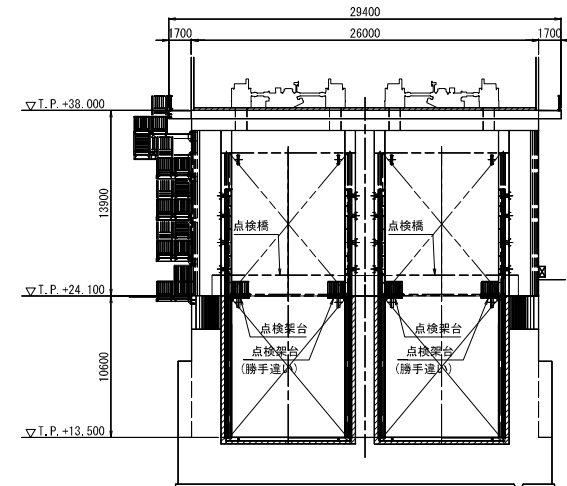
工事名	R7大堰遊水地排水門ゲート設備附付工事		
図面名	吊手関係図		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の13
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

平面图

S=1:25

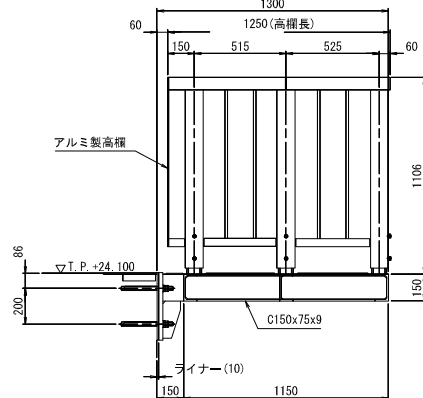
正面図

S=1:200



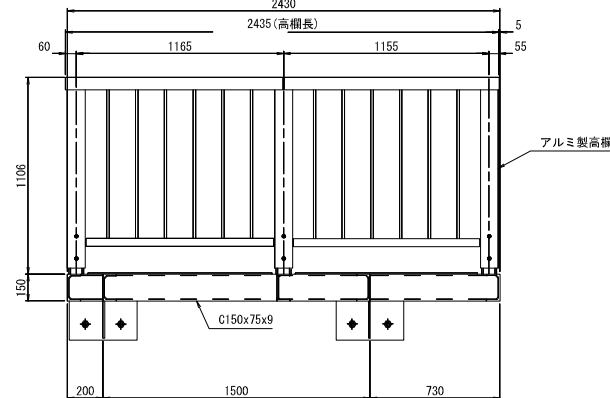
A - A

S=1:15



B - B

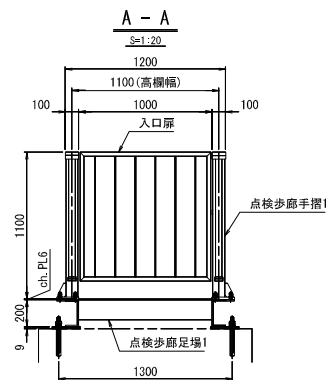
Σ=1:15



注記

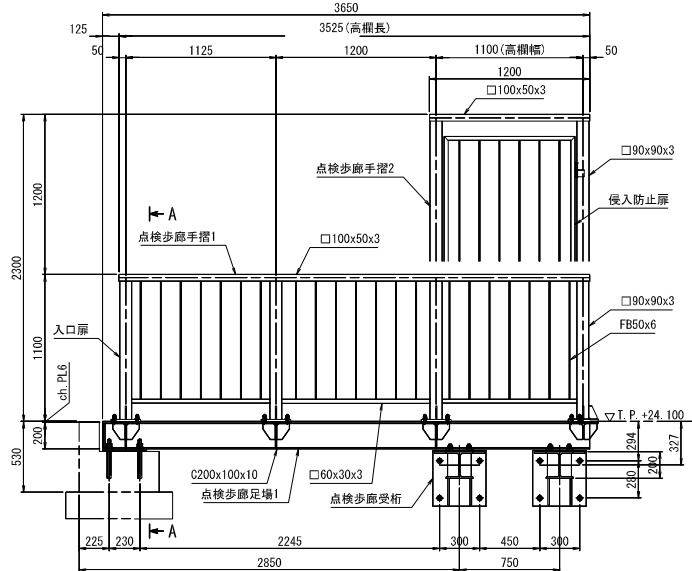
1) 本図は1門分を示す。据付数は2門分とする。

工事名	R7大場遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	点検架台組立図		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の15
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		



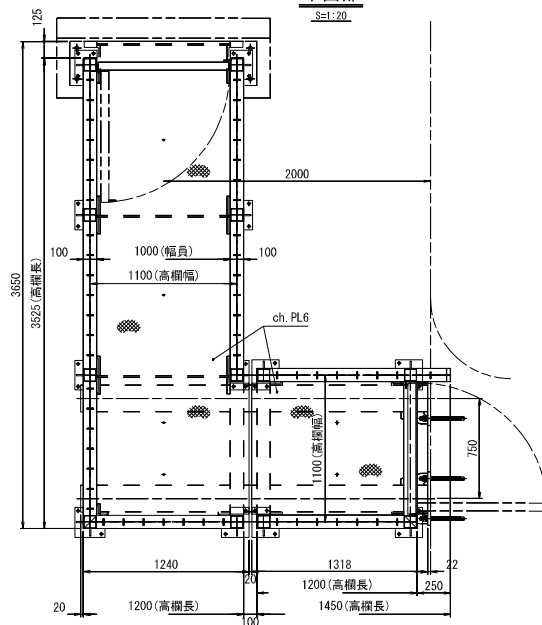
側面図

S=1/20



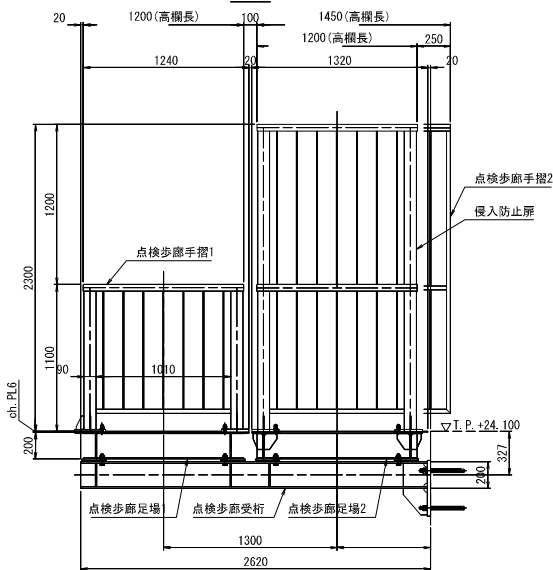
平面部

S=1/20



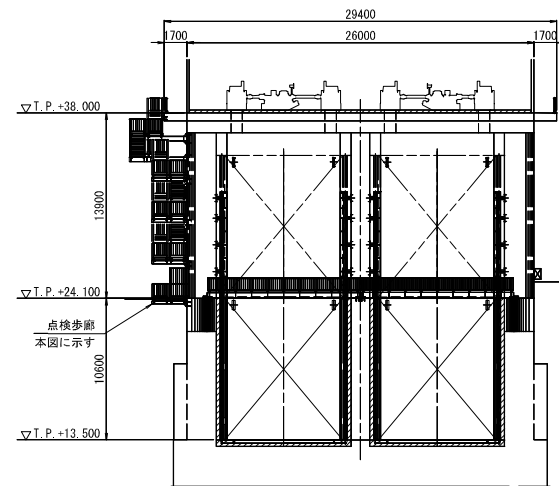
正面図

S=1/20

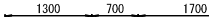


正面図

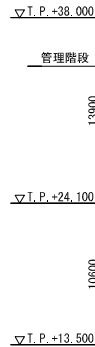
S=1/200



工事名	R7大塚遊水地排水門ゲート設備附付工事		
図面名	点検歩廊結立図		
作成年月	令和 8 年	1 月	
縮 尺	図示	図面番号	49の16
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

S=1:40S=1:40S=1:30

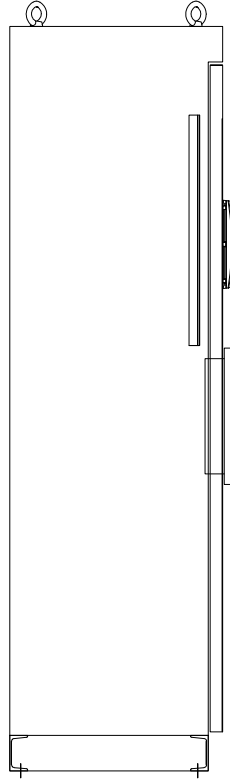
S=1:20



工事名	R7大増進水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	管理階段組立図		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の17
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

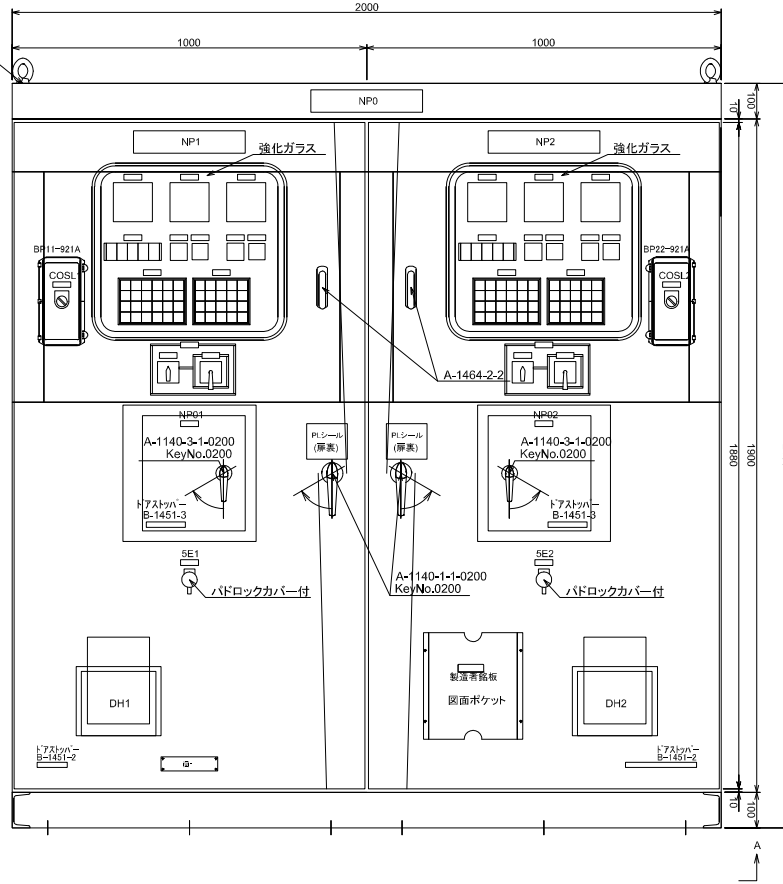
(参考図)

左側面図

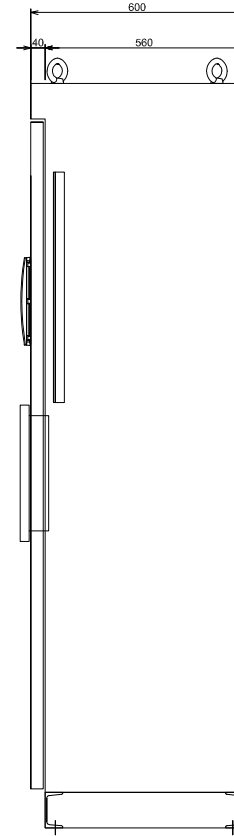


正面図

4-M20吊りボルト
(袋ナット水密接続)



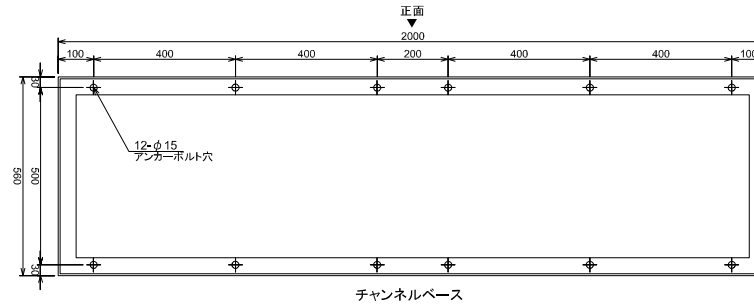
右側面図



銘称板一覧表

No. or デバイス	記入文字	サイズ	数量
NP0	ゲート機側操作壁	F63Y	1
NP1	1号ゲート	F63Y	1
NP2	2号ゲート	F63Y	1
5E1	1号ゲート 非常停止	F15Y	1
5E2	2号ゲート 非常停止	F15Y	1
NP01	1号ゲート 操作小扉	F15Y	1
NP02	2号ゲート 操作小扉	F15Y	1
NP	(社銘板)	W160xH40	1
COSL1	投光器1操作	F15Y	1
COSL2	消灯一点灯	B30Y	1
	投光器2操作	F15Y	
COSL2	消灯一点灯	B30Y	1
	投光器2操作	F15Y	

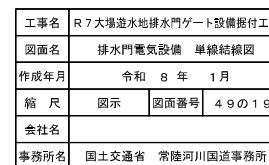
A-A矢視図



(参考図)

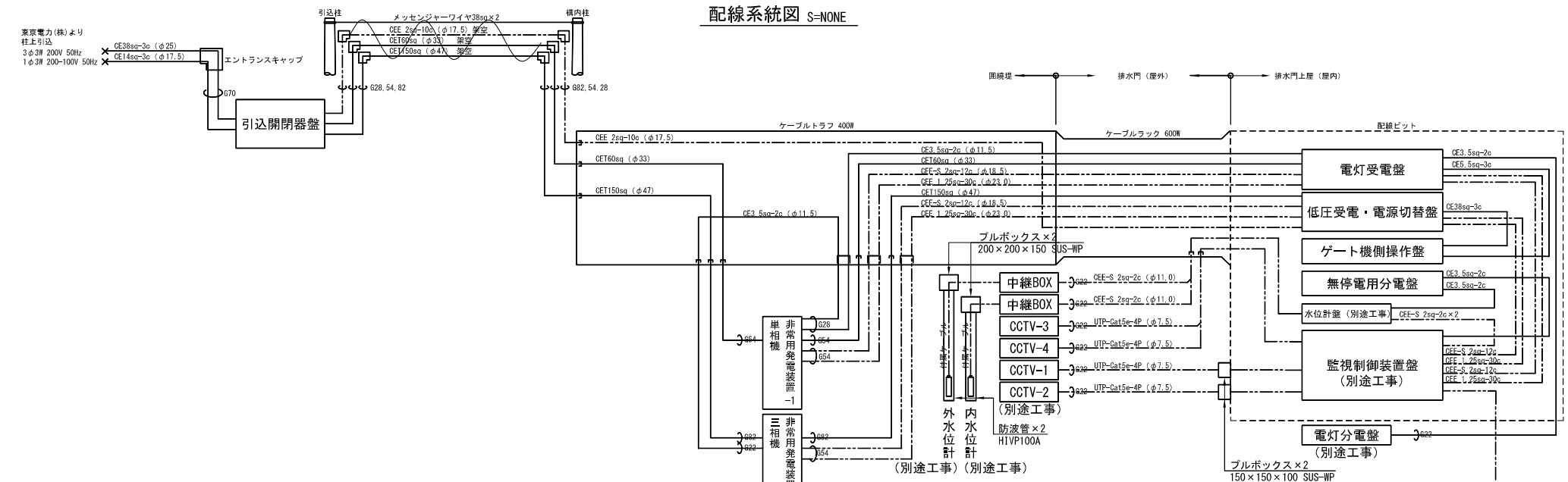
工事名	R7大塚遊水地排水門ゲート設備附付工事		
図面名	ゲート機側装置 外形図		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の18
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

S=NONE

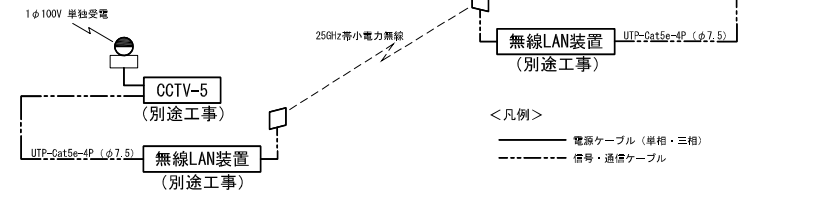
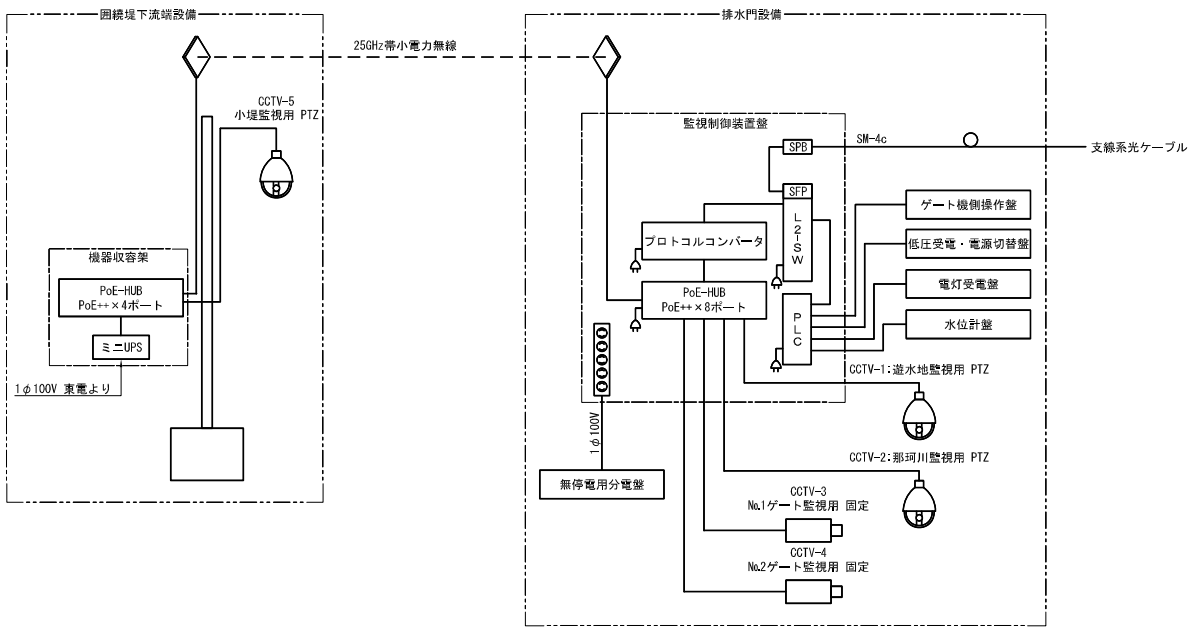


配線系統図

配線系統図 S=NONE



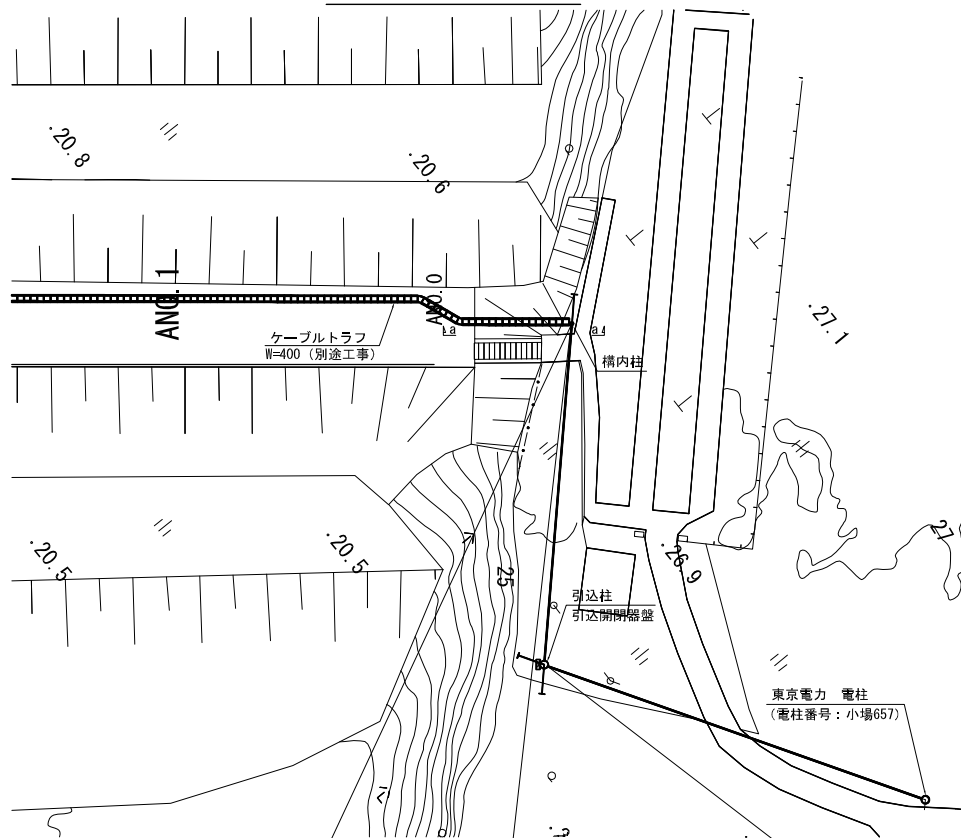
システム構成図 S=NONE
(参考図)



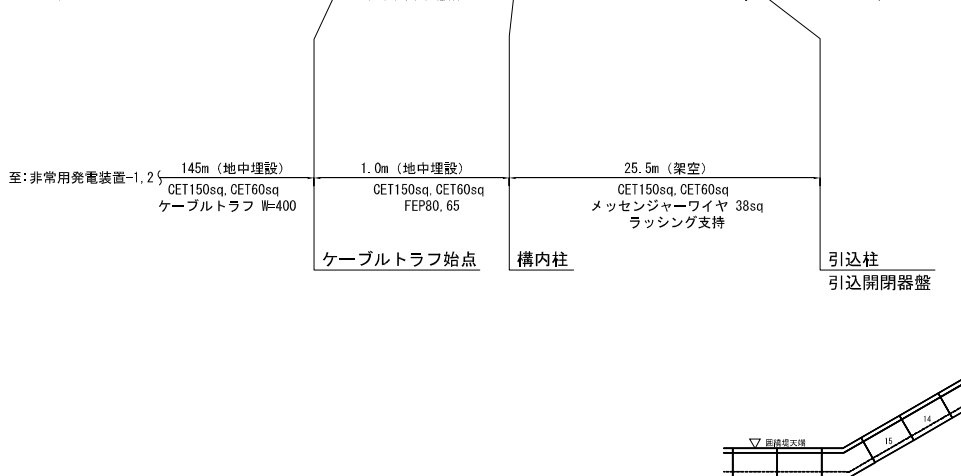
工事名	R7大堤遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	配線系統図		
作成年月	令和	8年	1月
縮尺	図示	図面番号	49の20
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

引込設備図

電力引込平面図 S=1:400

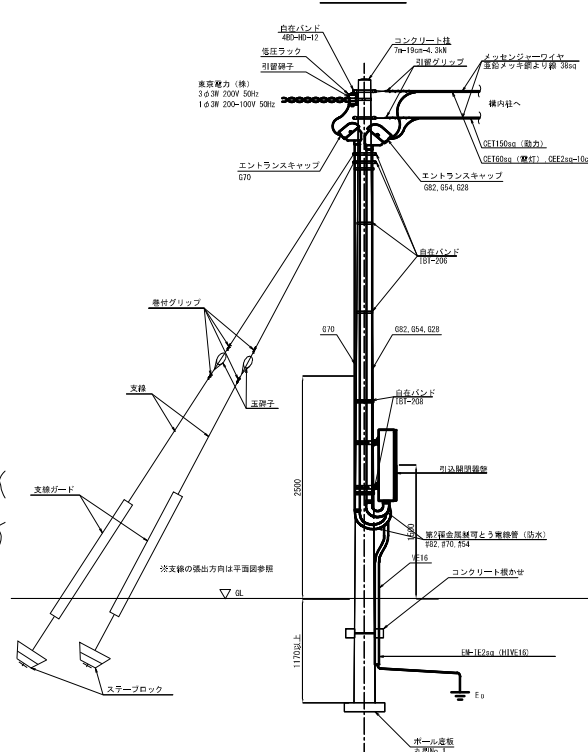


ケーブルトラフ敷設縦断図(a-a) S=1:15
(別途工事)

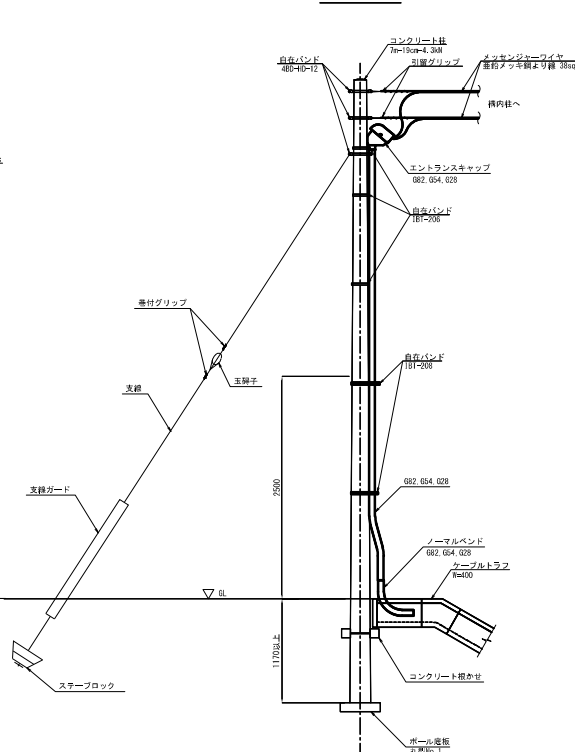


自営柱建柱・装柱図 S=1:60

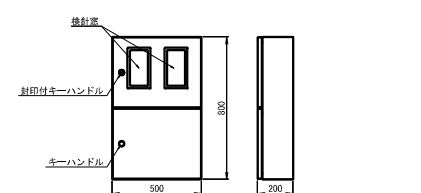
引込柱



構内柱



引込開閉器盤 S=1:30

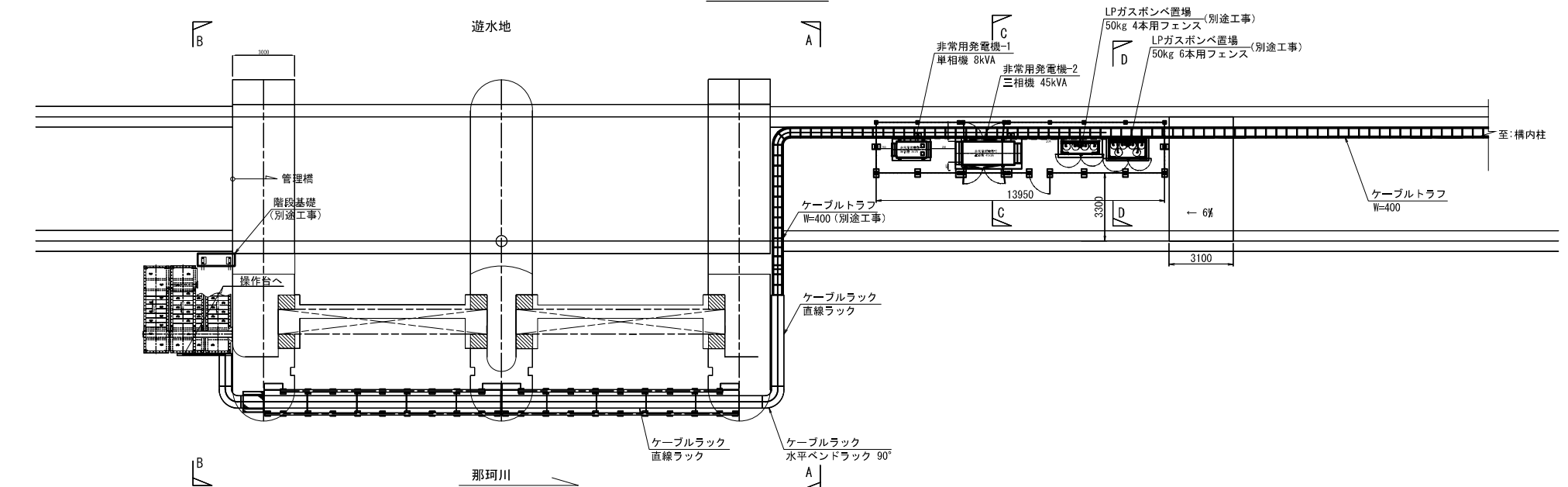


項 目	仕 様
構 造	屋外ポール取付型
材 質	鋼板製 t=2.3mm以上
仕 上	標準色塗装仕上
外形寸法	600 (W) × 200 (D) × 1200 (H)mm程度
筐内収容品	三相電力計
	单相電力計
	配線図読取装置

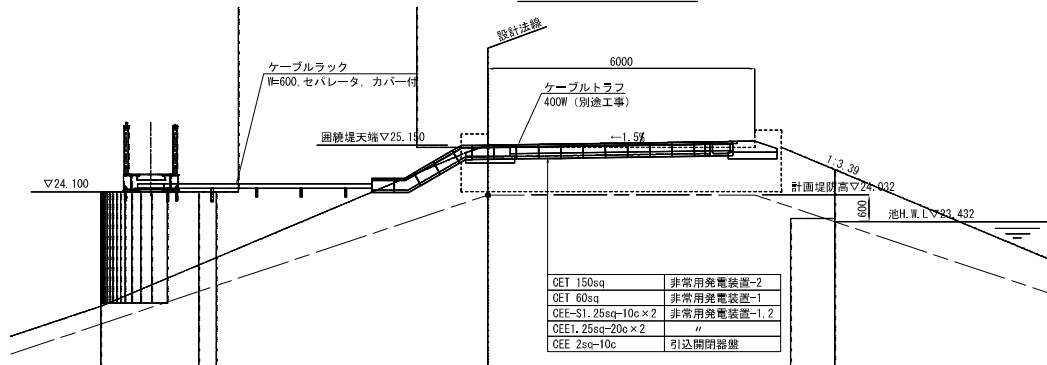
工事名	R7大堀遊水地排水門ゲート設備据付工		
図面名	引込設備図		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の21
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

水門廻り配管・配線図(1)

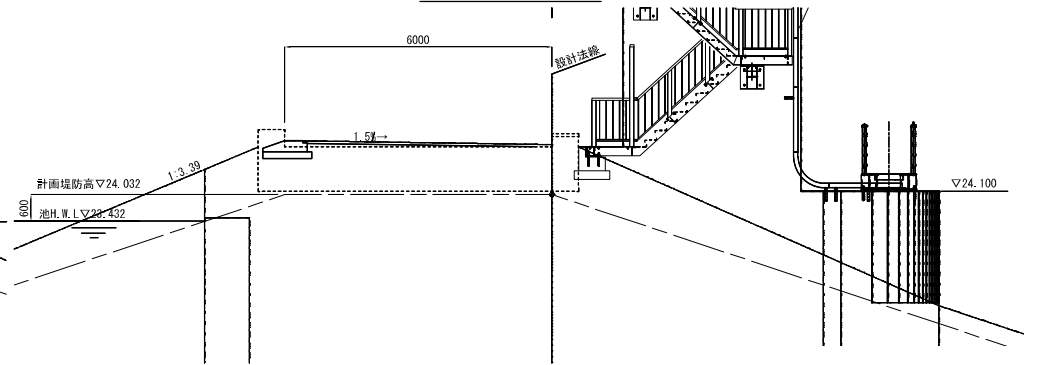
平面図 S=1:200



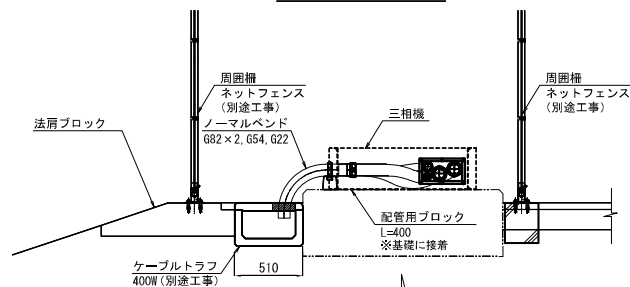
A-A断面 S=1:120



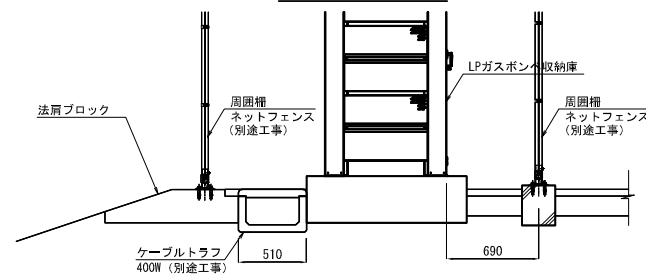
B-B断面 S=1:120



C-C断面 S=1:40



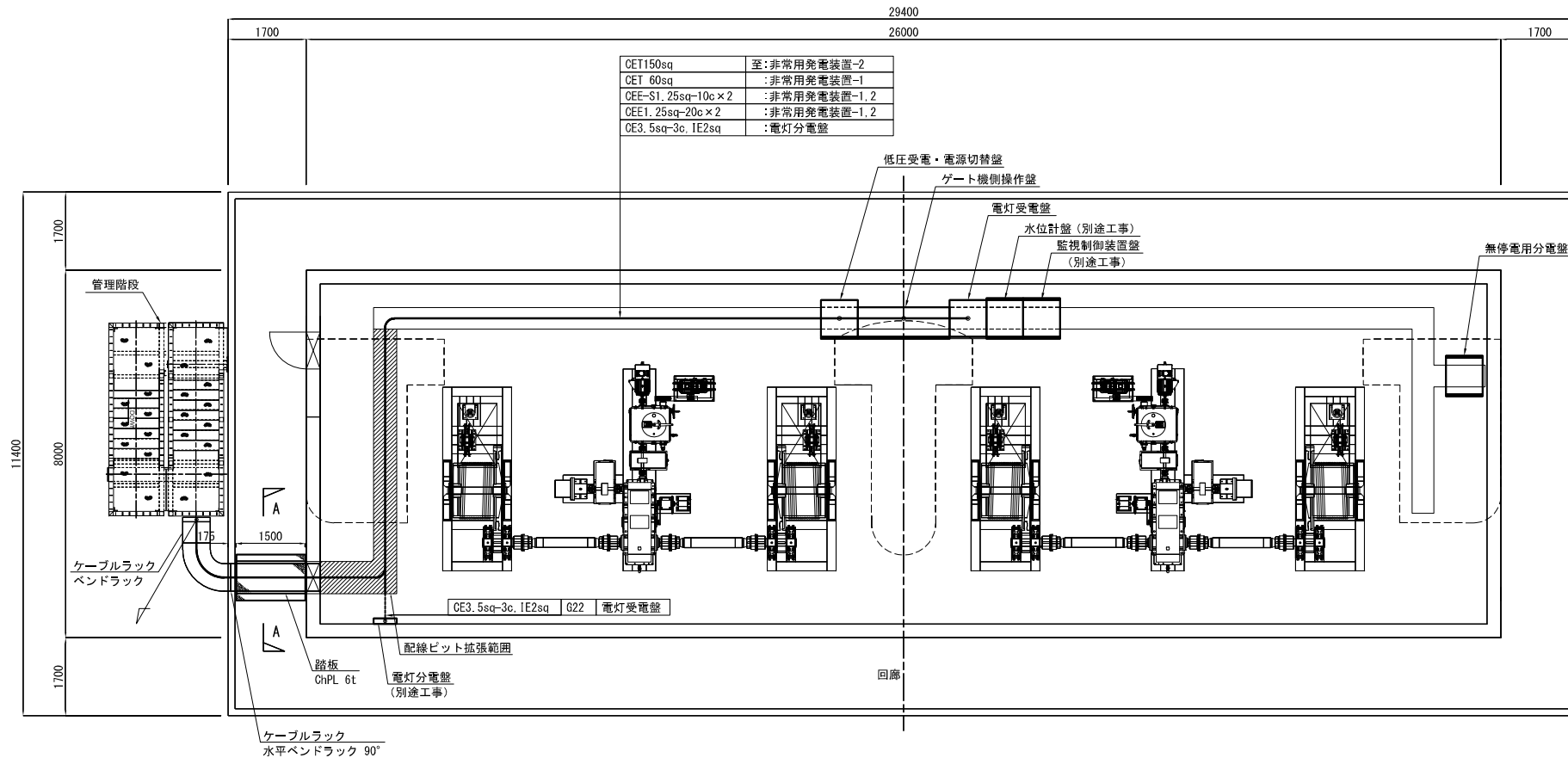
D-D断面 S=1:40



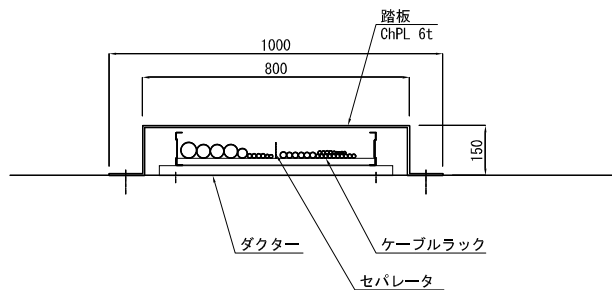
工事名	R7大塚遊水地排水水門ゲート設備据付工事		
図面名	水門廻り配管・配線図(1)		
作成年月	令和8年	1月	
縮尺	図示	図面番号	49022
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

排水門操作室配線図

平面図 S=1:50



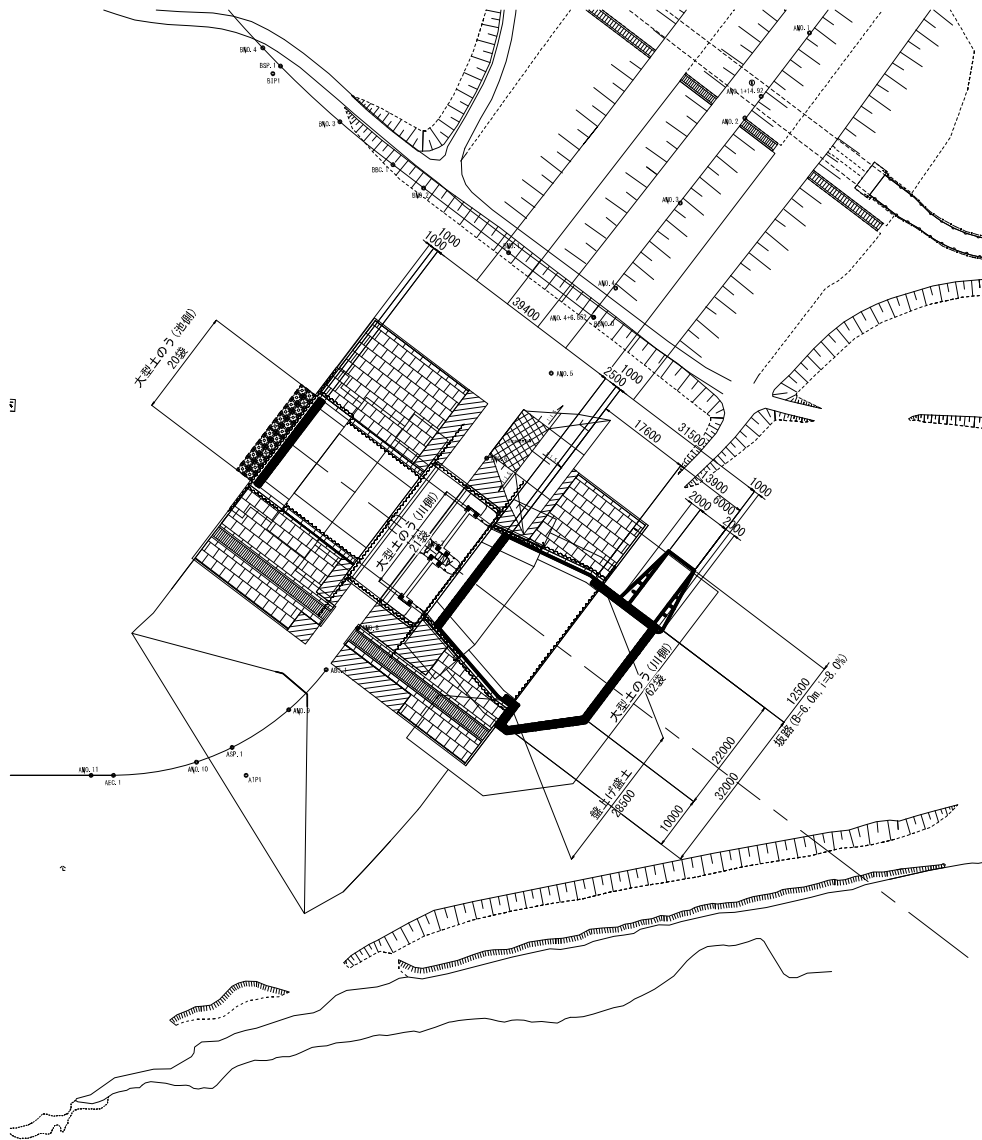
A-A断面 S=1:8



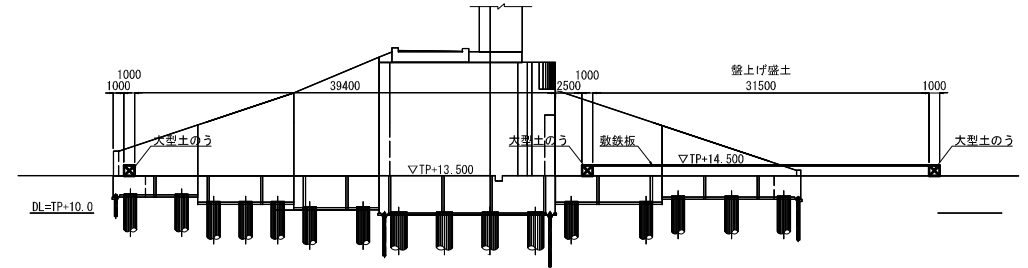
工事名	R 7 大塚進水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	排水門操作室配線図		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	4 9 の 2 4
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

仮締切工図
(参考図)

平面图 S=1:500

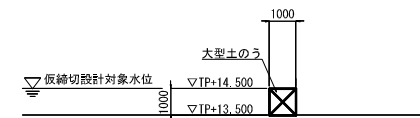


縦断図 S=1:250

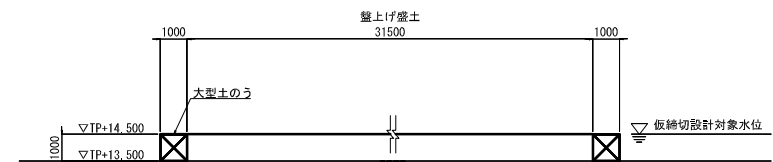


仮締切詳細図 S=1:100

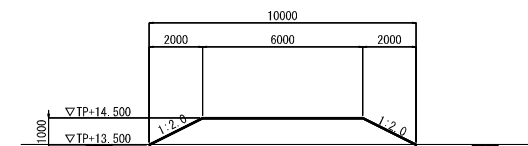
池 側



川 側



坂路断面図 S=1:100



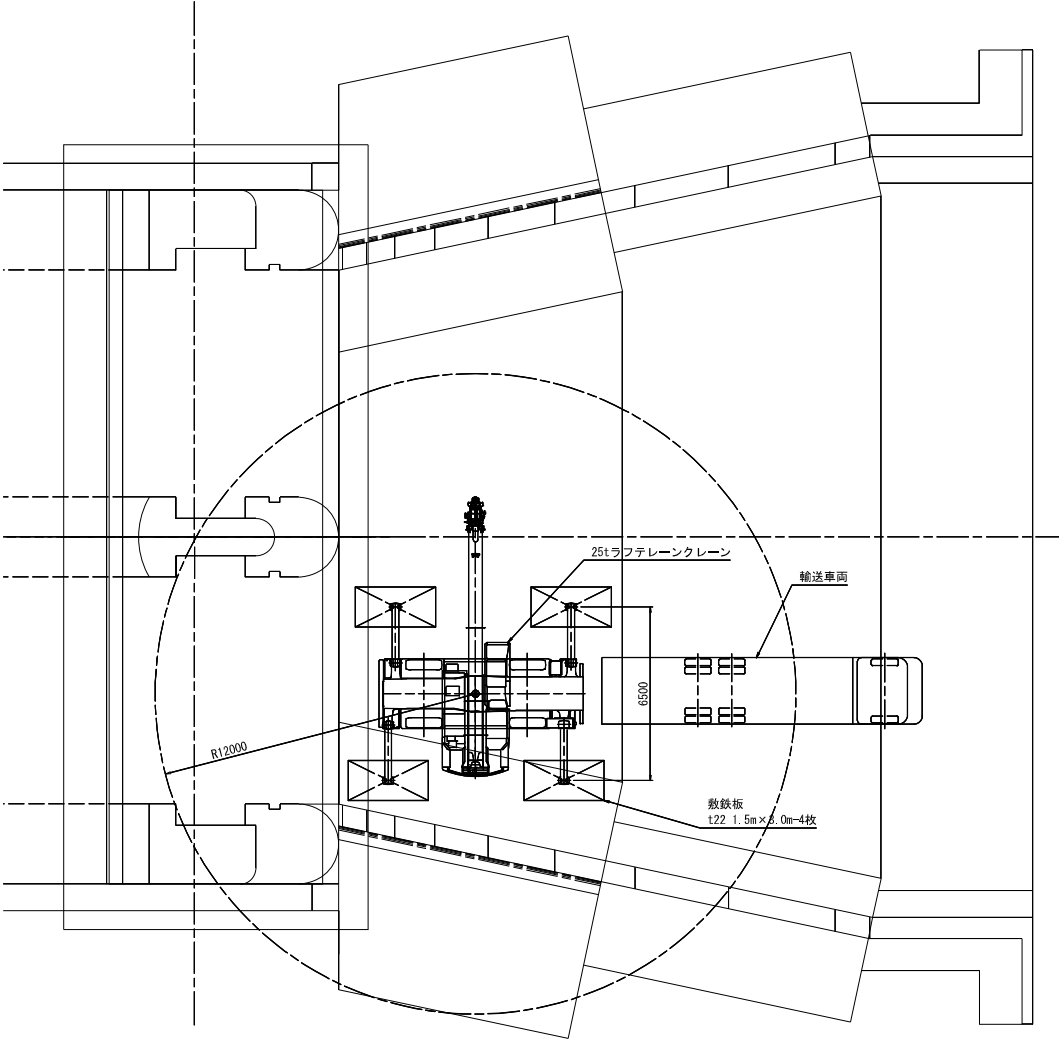
工事名	R7大塚造水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	仮締切図工		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の25
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

吊込み要領図（戸当り）（1）
（参考図）

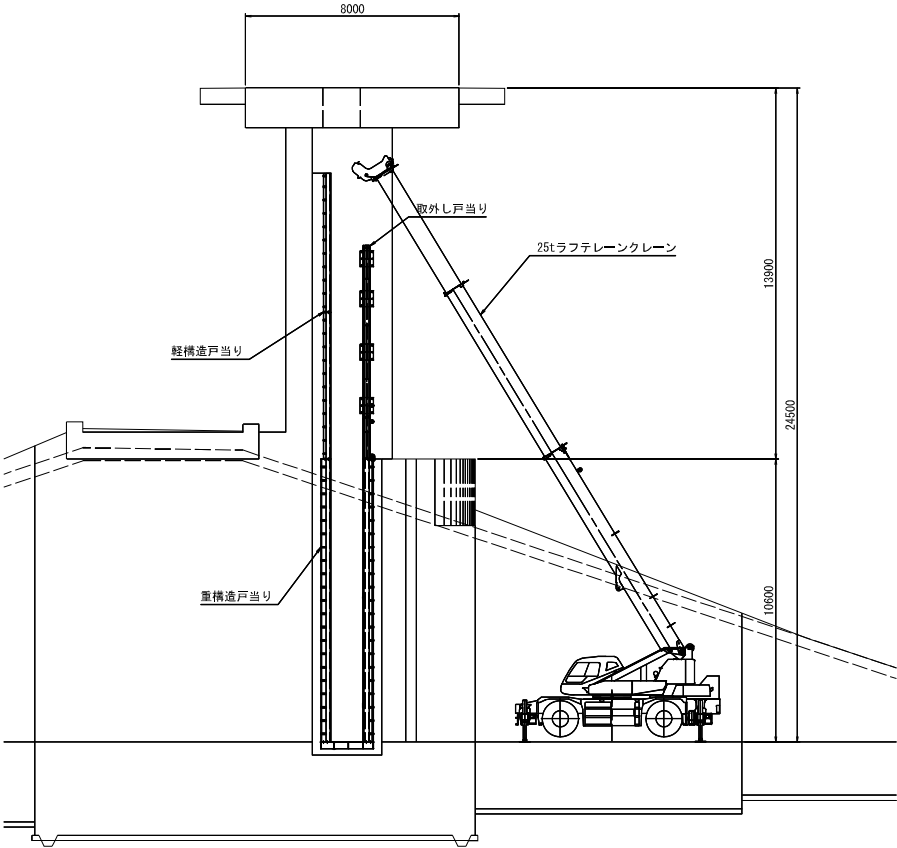
クレーン選定表

吊り品目	吊り荷重 (t)	作業半径 (m)	ブーム長 (m)	アウトリガー	定格荷重 (t)	使用クレーン
下部戸当り	0.4 + $\frac{7}{10} \times 0.28 = 0.68$	12.0	23.45	最大張出	5.5	25tラフテレーンクレーン
重構造戸当り	3.3 + $\frac{7}{10} \times 0.28 = 3.58$	12.0	23.45	最大張出	5.5	25tラフテレーンクレーン
軽構造戸当り	0.9 + $\frac{7}{10} \times 0.28 = 1.18$	12.0	30.5	最大張出	5.6	25tラフテレーンクレーン
取外し戸当り	1.6 + $\frac{7}{10} \times 0.28 = 1.88$	12.0	30.5	最大張出	5.6	25tラフテレーンクレーン

平面図
(S=1:100)



側面図
(S=1:100)



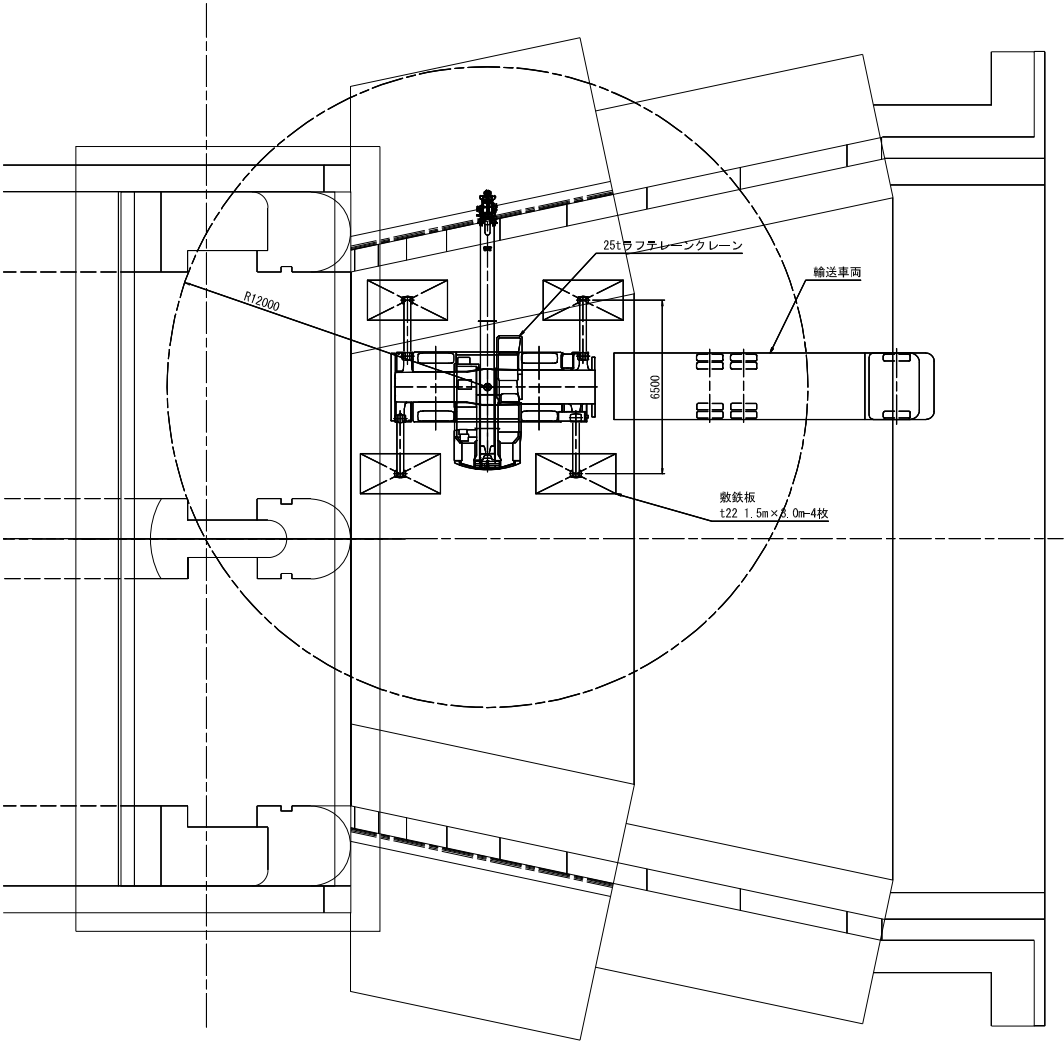
工事名	R7大場遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	吊込み要領図（戸当り）（1）		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の26
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

吊込み要領図（戸当り）（2）
（参考図）

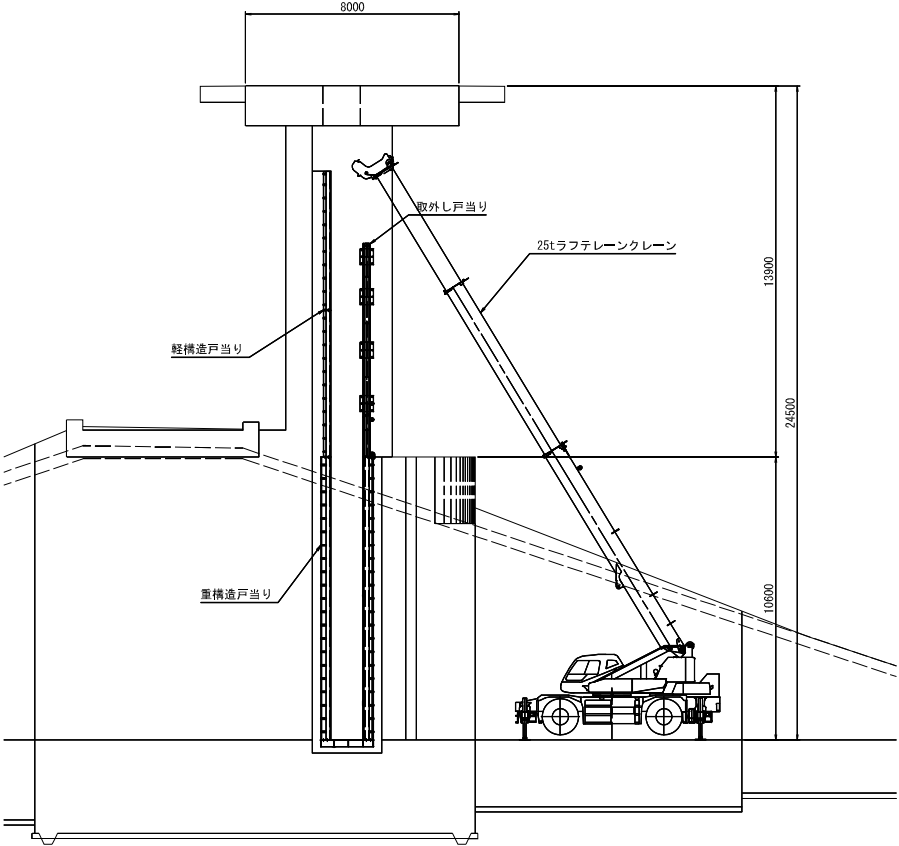
クレーン選定表

吊り品目	吊り荷重 (t)	作業半径 (m)	ブーム長 (m)	アウトリガー	定格荷重 (t)	使用クレーン
下部戸当り	0.4 + $\frac{7}{10} \times 0.28 = 0.68$	12.0	23.45	最大張出	5.5	25tラフテレーンクレーン
重構造戸当り	3.3 + $\frac{7}{10} \times 0.28 = 3.58$	12.0	23.45	最大張出	5.5	25tラフテレーンクレーン
軽構造戸当り	0.9 + $\frac{7}{10} \times 0.28 = 1.18$	12.0	30.5	最大張出	5.6	25tラフテレーンクレーン
取外し戸当り	1.6 + $\frac{7}{10} \times 0.28 = 1.88$	12.0	30.5	最大張出	5.6	25tラフテレーンクレーン

平面図
(S=1:100)



側面図
(S=1:100)



工事名	R7大場遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	吊込み要領図（戸当り）（2）		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の27
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

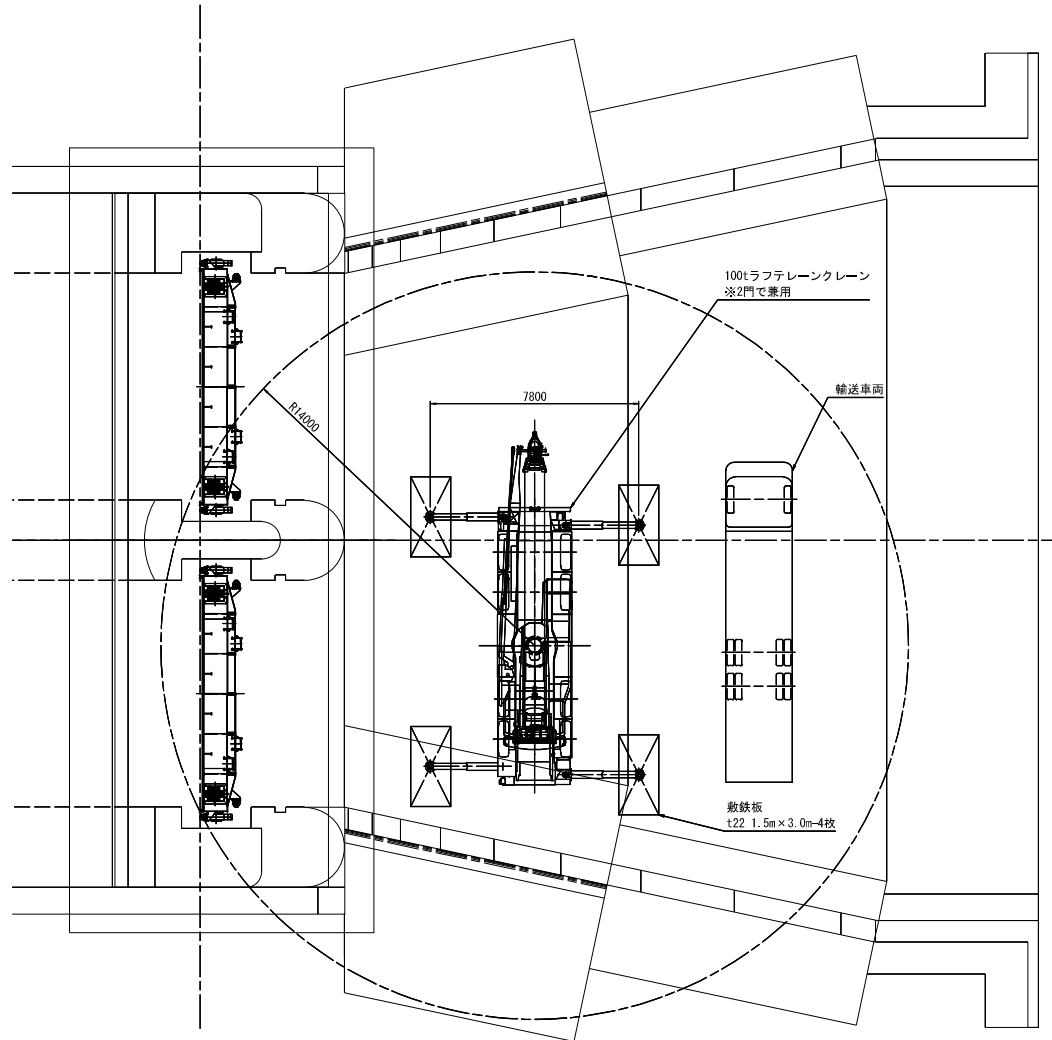
吊込み要領図（扉体） （参考図）

クレーン選定表

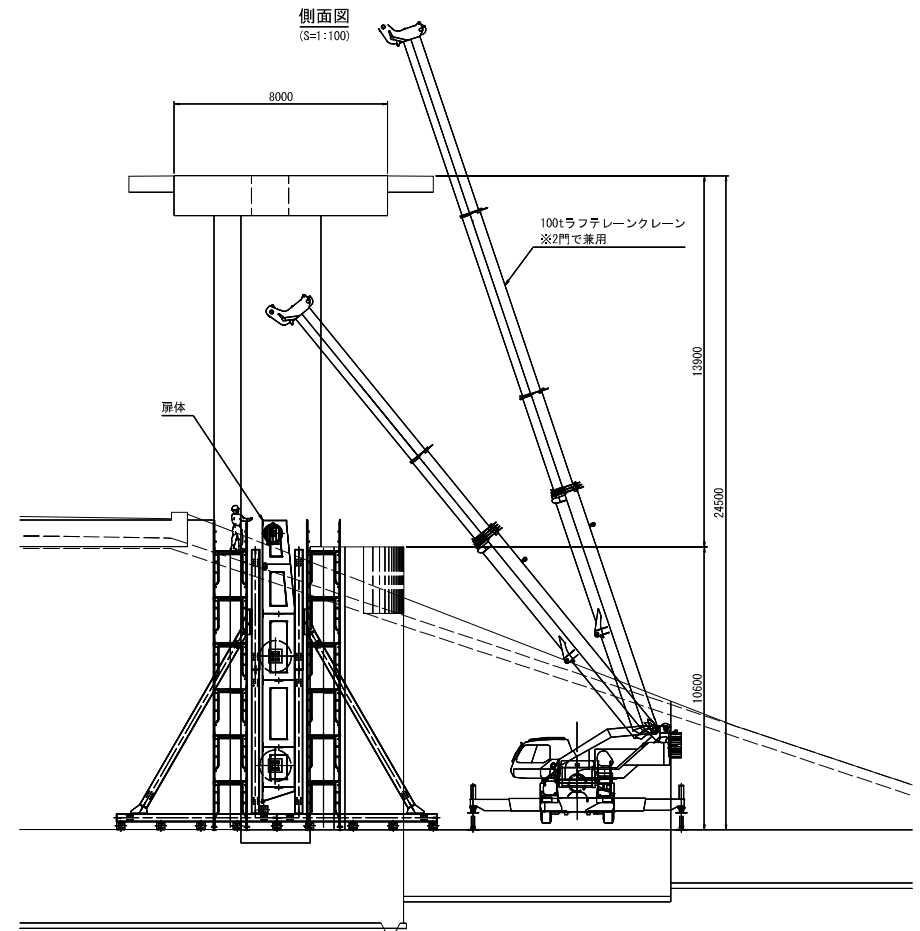
吊り品目	吊り荷重 (t)	作業半径 (m)	ブーム長 (m)	アウトリガー	定格荷重 (t)	使用クレーン
扉体ブロック(最大)	$11.6 + 7700.3 = 11.9$	14.0	27.7 (最大)	最大張出	13.6	100tラフテレーンクレーン
山留材(最大)	$0.8 + 7700.3 = 1.1$	14.0	27.7 (最大)	最大張出	13.6	100tラフテレーンクレーン

※クレーンは2門で兼用とする。

平面図
(S=1:100)



側面図
(S=1:100)



工事名	R7大場遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	吊込み要領図（扉体）		
作成年月	令和 8 年	1 月	
縮 尺	図示	図面番号	49の28
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

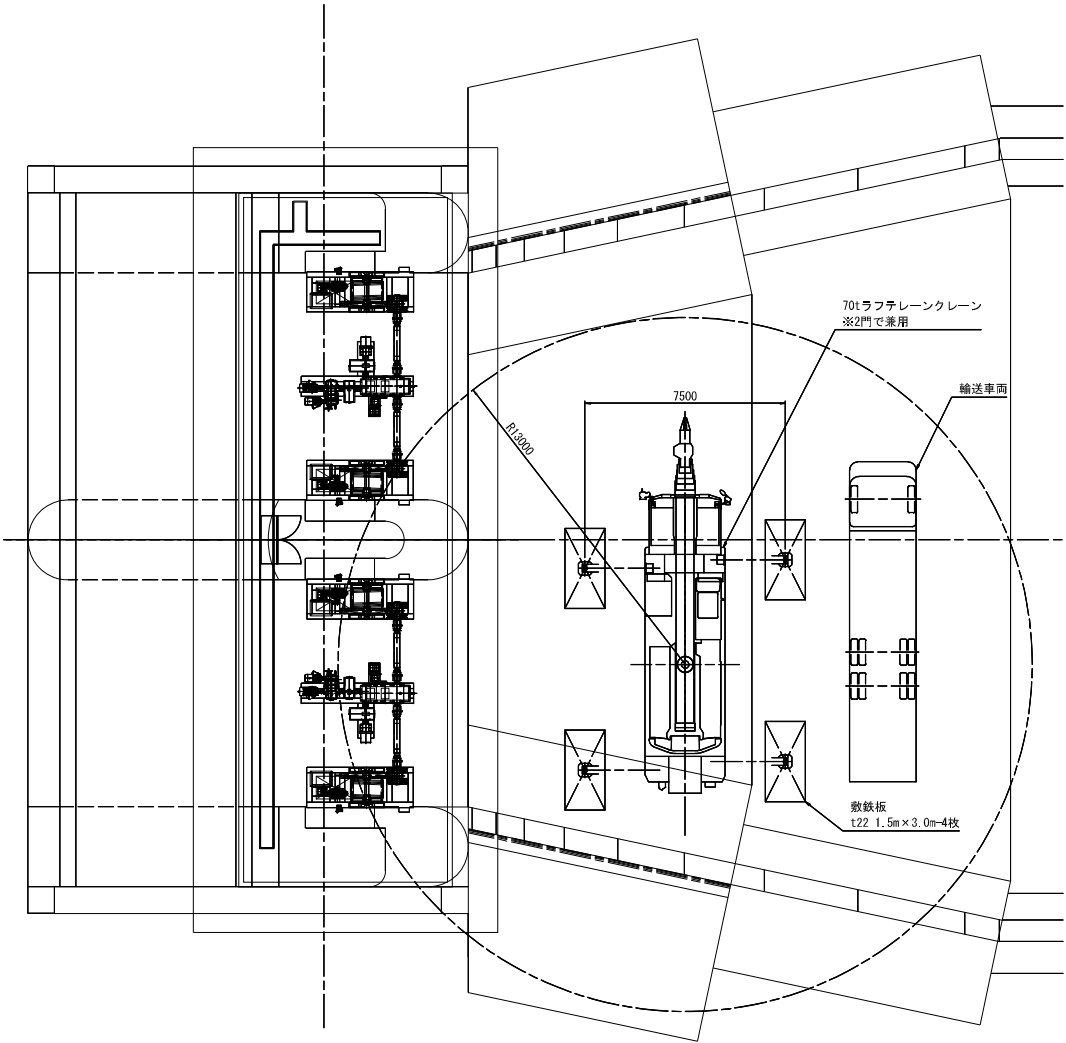
吊込み要領図（開閉装置）
（参考図）

クレーン選定表

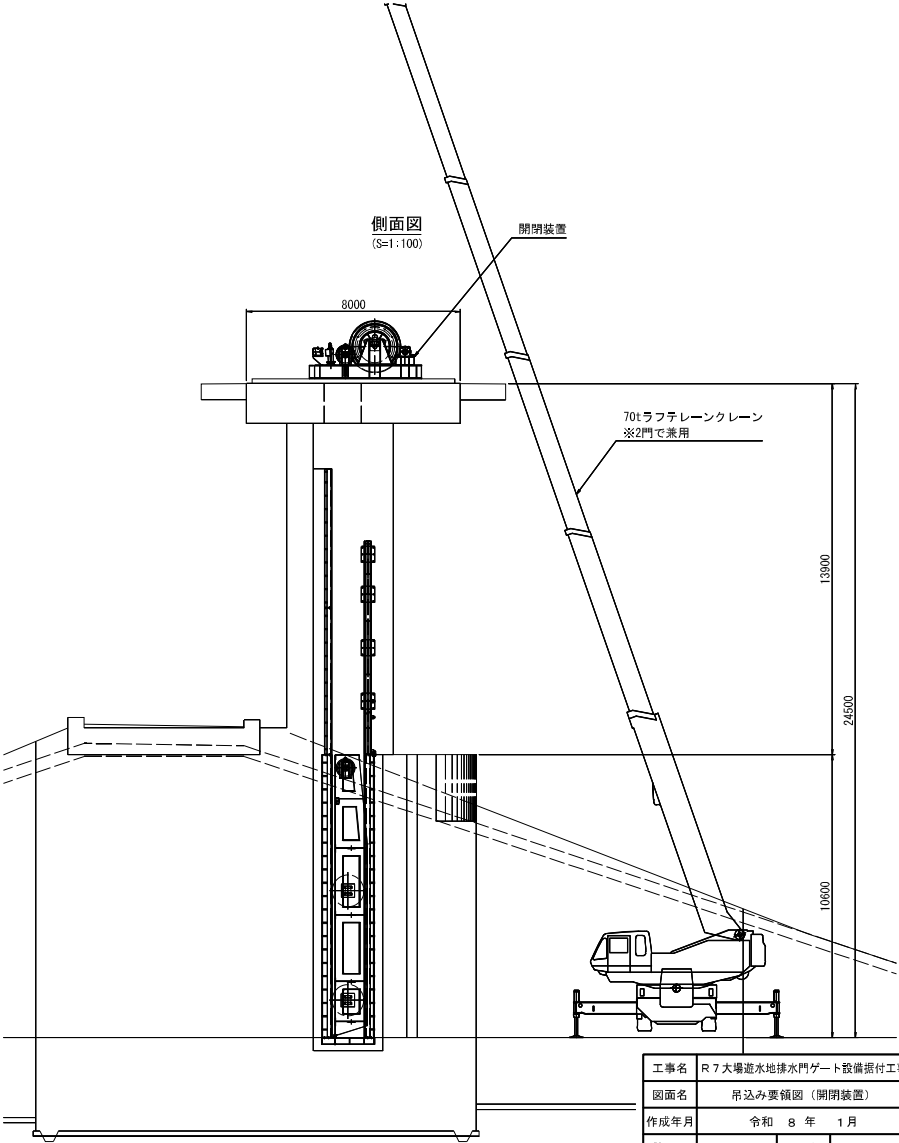
吊り品目	吊り荷重(t)	作業半径(m)	ブーム長(m)	アウトリガー	定格荷重(t)	使用クレーン
ドラム部	8.6 + フック0.44 = 9.04	13.0	38.3	最大張出	9.9	70tラフテレーンクレーン
駆動部	8.3 + フック0.44 = 8.74	13.0	38.3	最大張出	9.9	70tラフテレーンクレーン

※クレーンは2門で兼用とする。

平面図
(S=1:100)



側面図
(S=1:100)



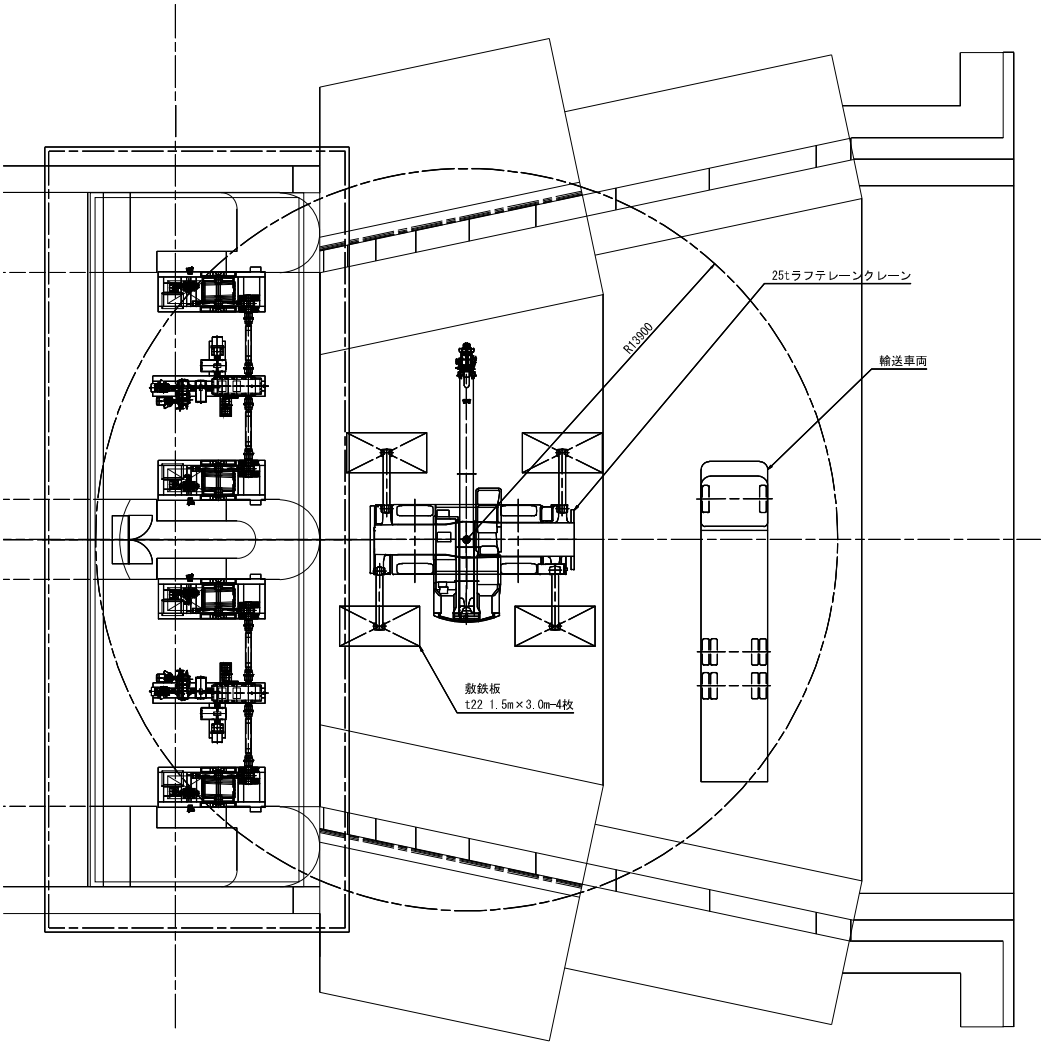
工事名	R7大場遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	吊込み要領図（開閉装置）		
作成年月	令和 8 年	1 月	
縮 尺	図示	図面番号	49の29
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

吊込み要領図（制御設備）
（参考図）

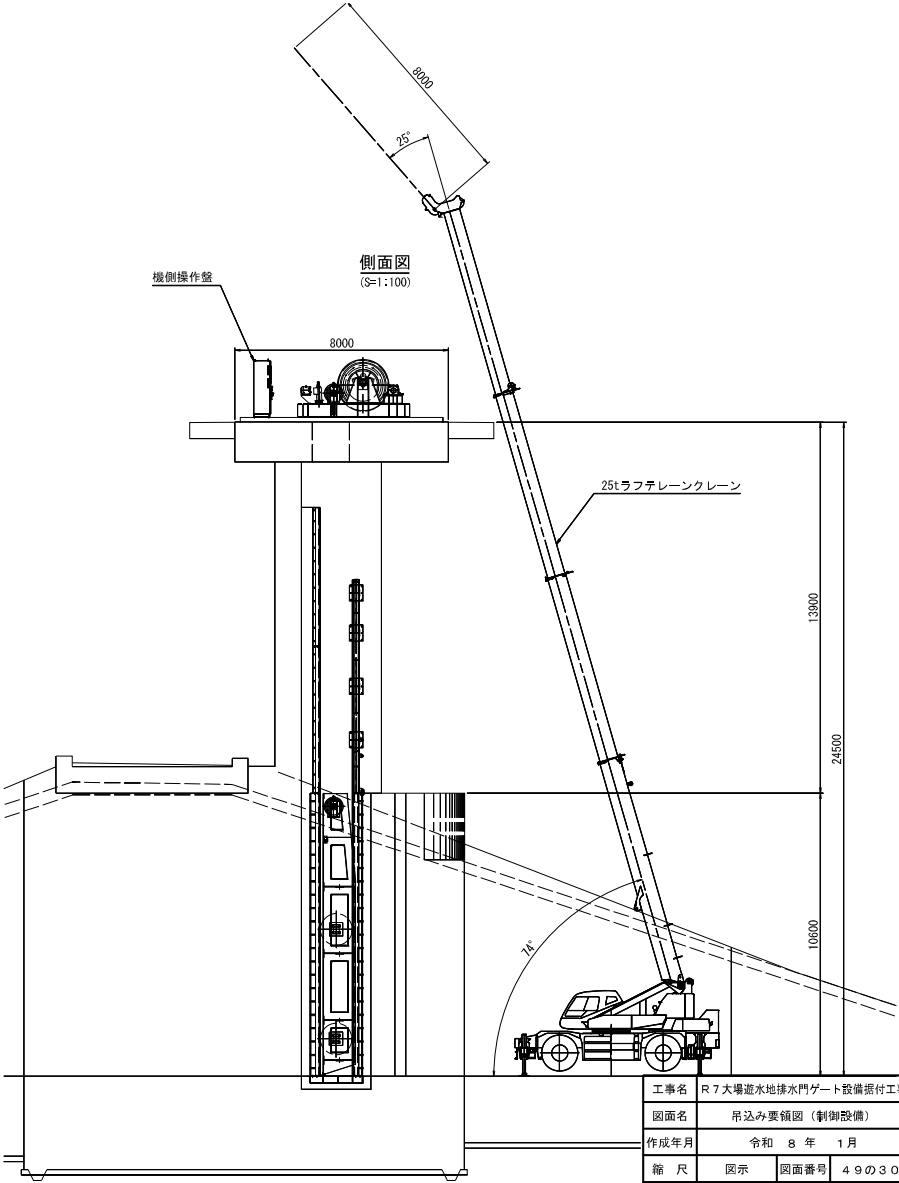
クレーン選定表

吊り品目	吊り荷重(t)	作業半径(m)	ブーム長(m)	アウトリガー	定格荷重(t)	使用クレーン
機側操作盤ほか	$0.7 + 7 \times 0.06 = 0.76$	13.9	30.5+8.0	最大張出	2.3	25tラフテレーンクレーン+ジブ8.0m (25°)

平面図
(S=1:100)



側面図
(S=1:100)



工事名	R7大場遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	吊込み要領図（制御設備）		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の30
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

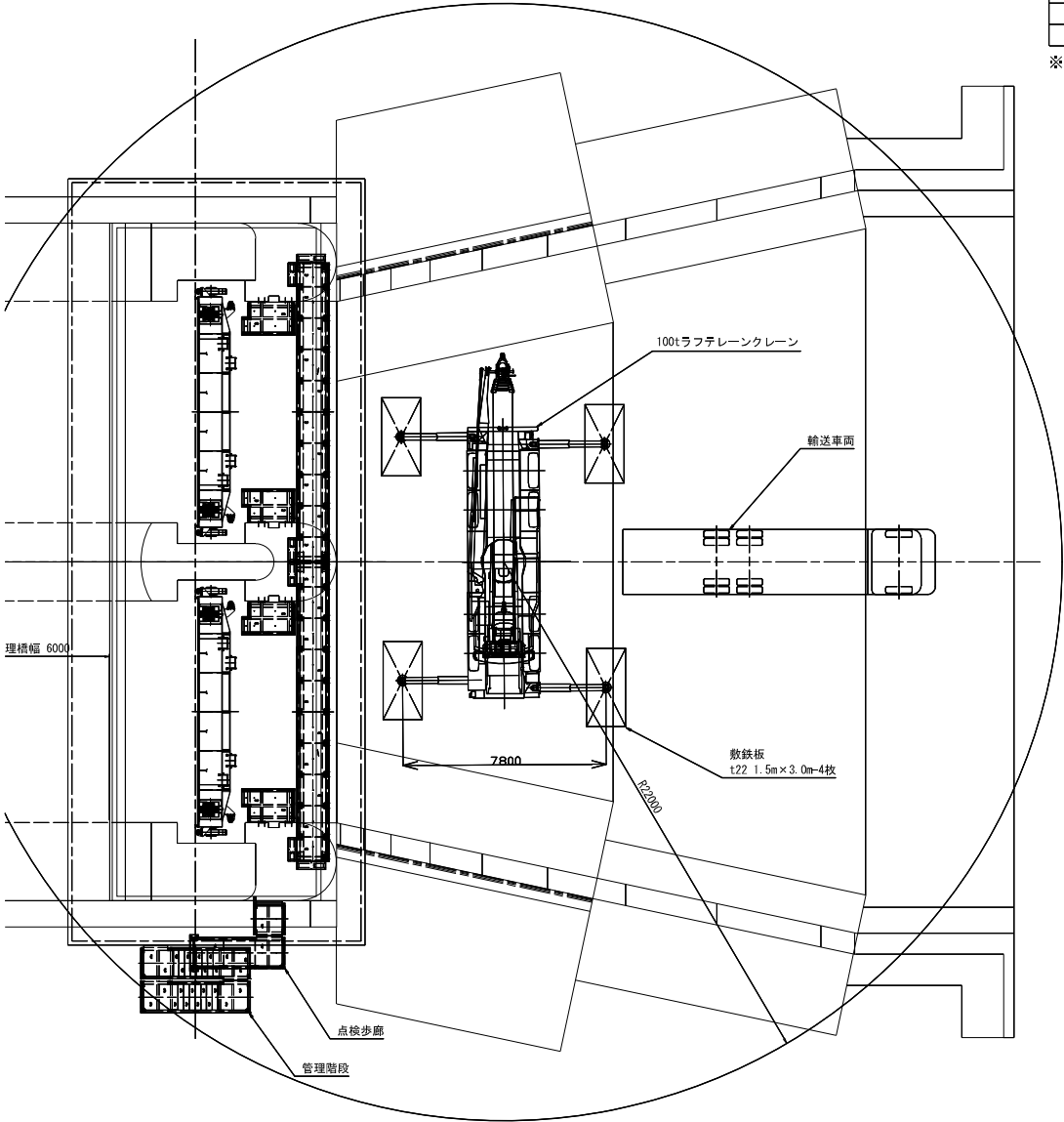
吊込み要領図（付属設備）
（参考図）

クレーン選定表

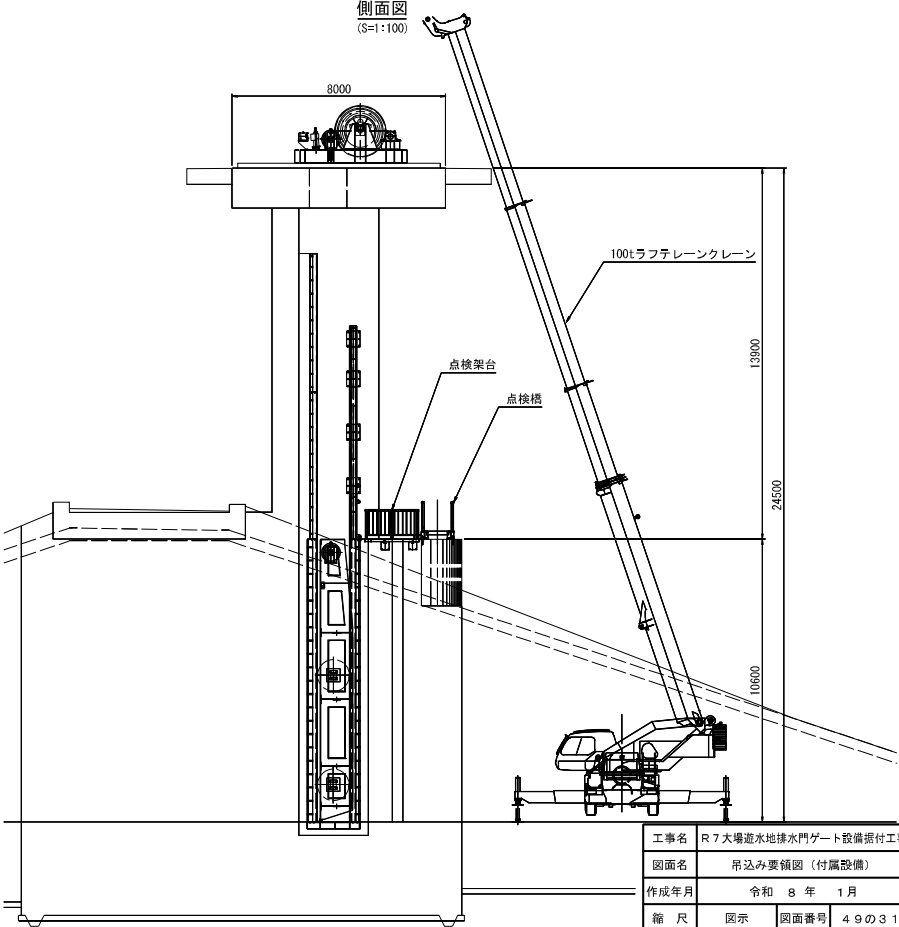
吊り品目	吊り荷重(t)	作業半径(m)	ブーム長(m)	アウトリガー	定格荷重(t)	使用クレーン
点検橋	$3.1 + \text{フック}0.28 = 3.38$	11.0	23.45	最大張出	6.5	25tラフテレーンクレーン
点検架台	$0.5 + \text{フック}0.28 = 0.78$	11.0	23.45	最大張出	6.5	25tラフテレーンクレーン
点検歩廊	$0.9 + \text{フック}0.115 = 1.015$	10.0	20.26	最大張出	1.95	4.9tラフテレーンクレーン
管理階段	$1.3 + \text{フック}0.115 = 1.415$	10.0	24.0	最大張出	1.75	4.9tラフテレーンクレーン

※管理階段、点検歩廊は、築堤盛り土後に据え付ける。

平面図
(S=1:100)



側面図
(S=1:100)



工事名	R7大塚遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	吊込み要領図（付属設備）		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の31
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

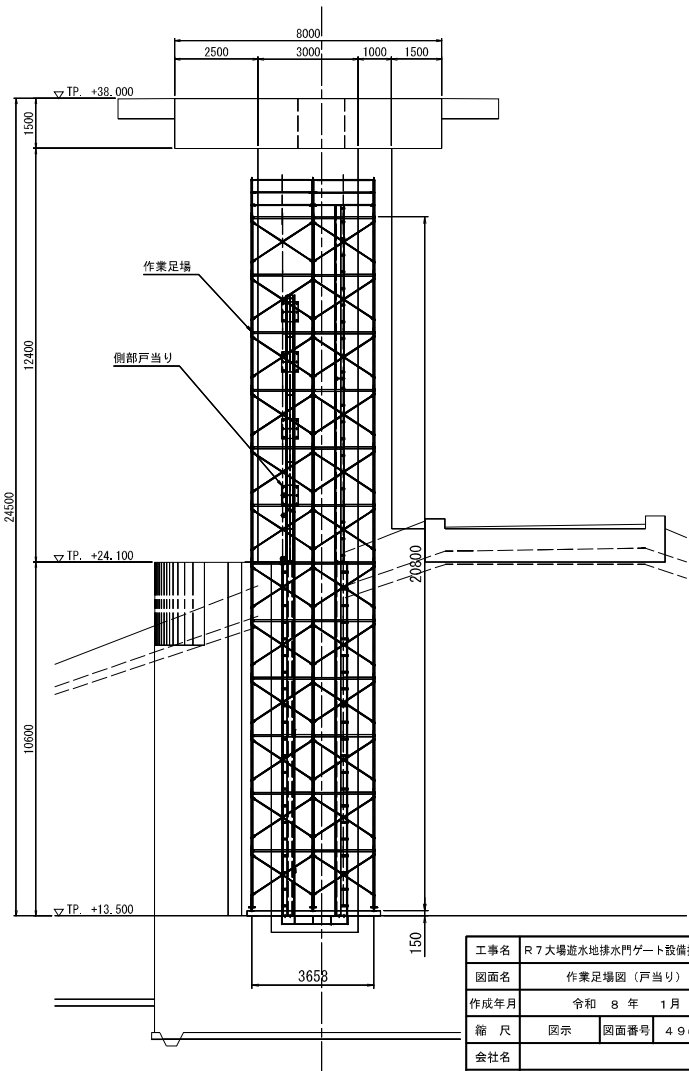
作業足場図（戸当り）
（参考図）

作業足場数量表

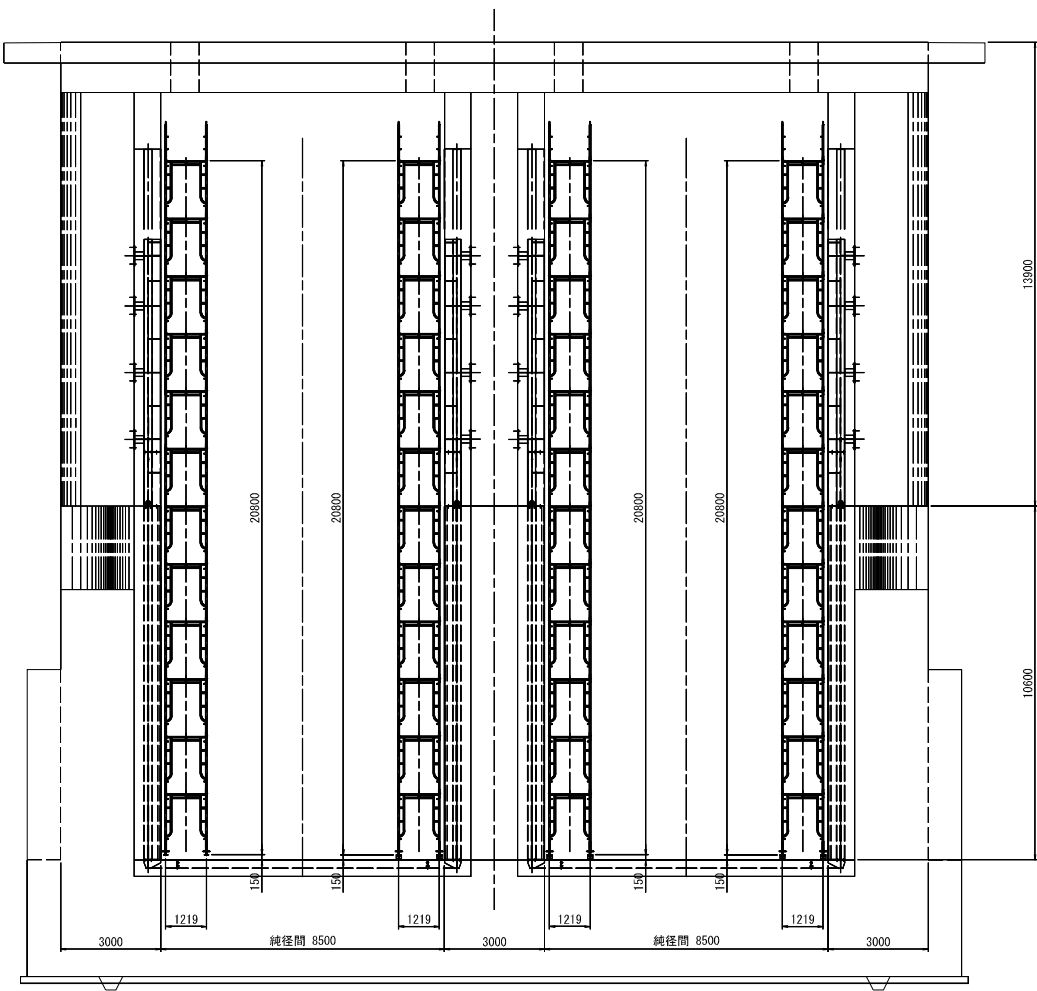
設置場所	足場形式	足場数量計算式	足場数量(掛㎡)
側部戸当り	枠組足場	$3,658\text{m} \times 20,800\text{m} \times 2$	152.2

※1門あたり

側断面図
(S=1:80)



正面図
(S=1:80)



工事名	R7大場遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	作業足場図（戸当り）		
作成年月	令和 8 年	1 月	
縮 尺	図示	図面番号	49の32
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

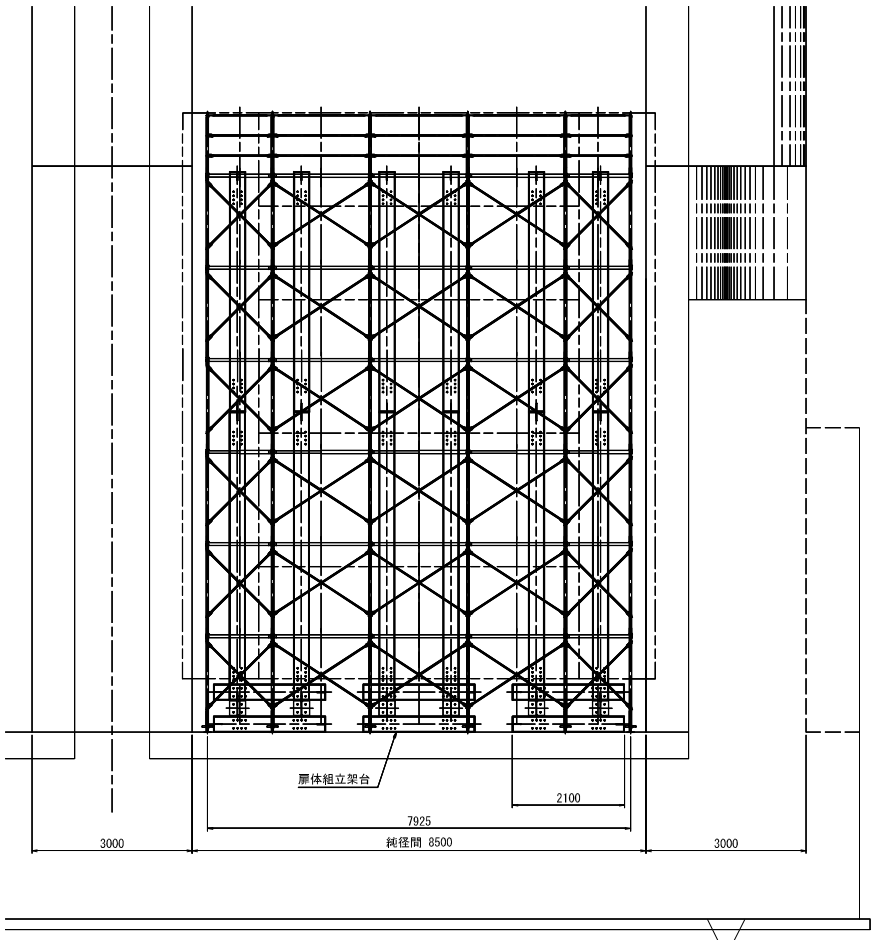
作業足場図（扉体）
（参考図）

扉体組立架台数量表

規格・名称		数量	数量(kg)	
H300山留材	山留主材	L=2100	30	6,300
		L=4500	12	5,400
		L=5400	12	6,480
		L=6000	12	7,200
		L=7500	12	9,000
	火打金物	30°	12	1,200
		60°	12	840
合 計			36,420	

※1門あたり

正面図
(S=1:50)

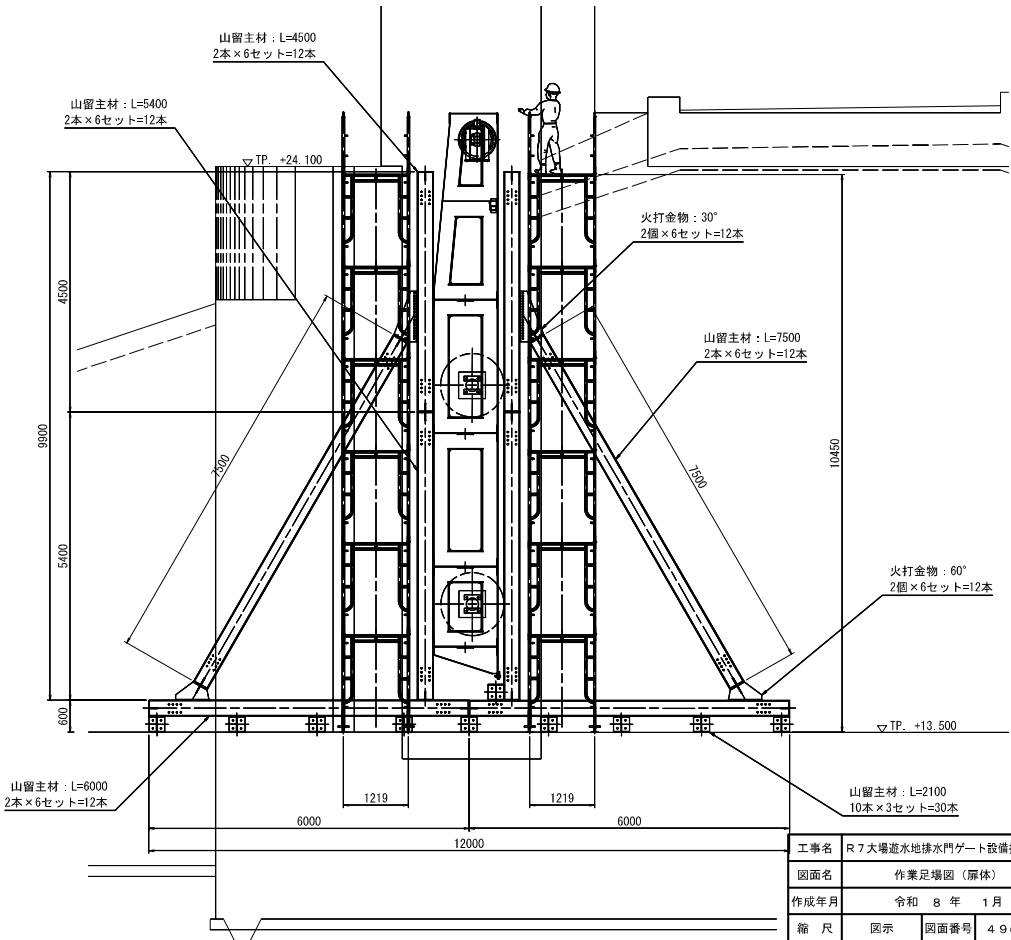


作業足場数量表

設置場所	足場形式	足場数量計算式	足場数量(掛㎡)
扉体	枠組足場	7.925m×10.450m×2	165.6
合 計			165.6

※1門あたり

側面図
(S=1:50)



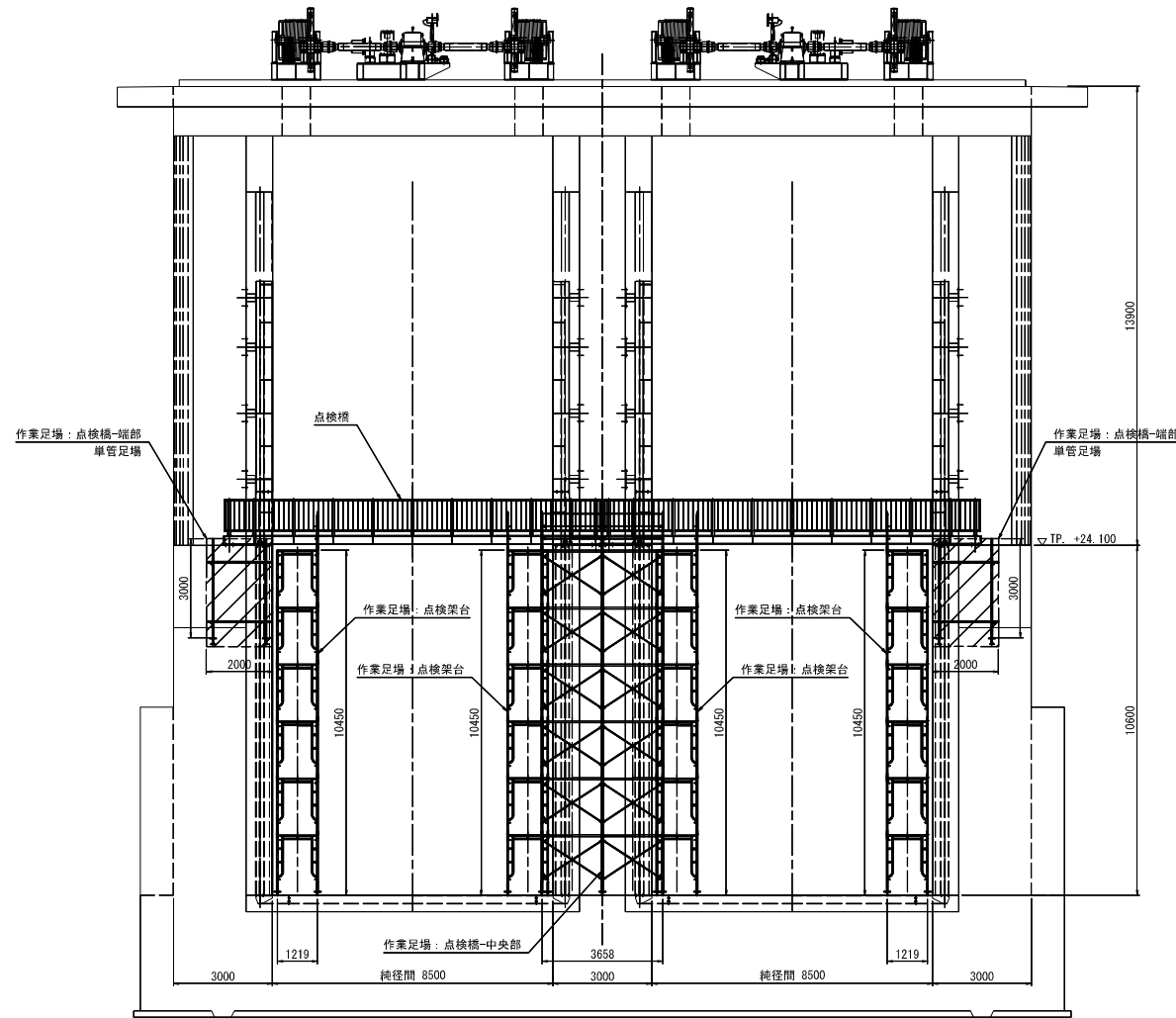
工事名	R7大場遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	作業足場図（扉体）		
作成年月	令和 8 年	1 月	
縮 尺	図示	図面番号	49の33
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

作業足場図（点検橋、点検架台）
(参考図)

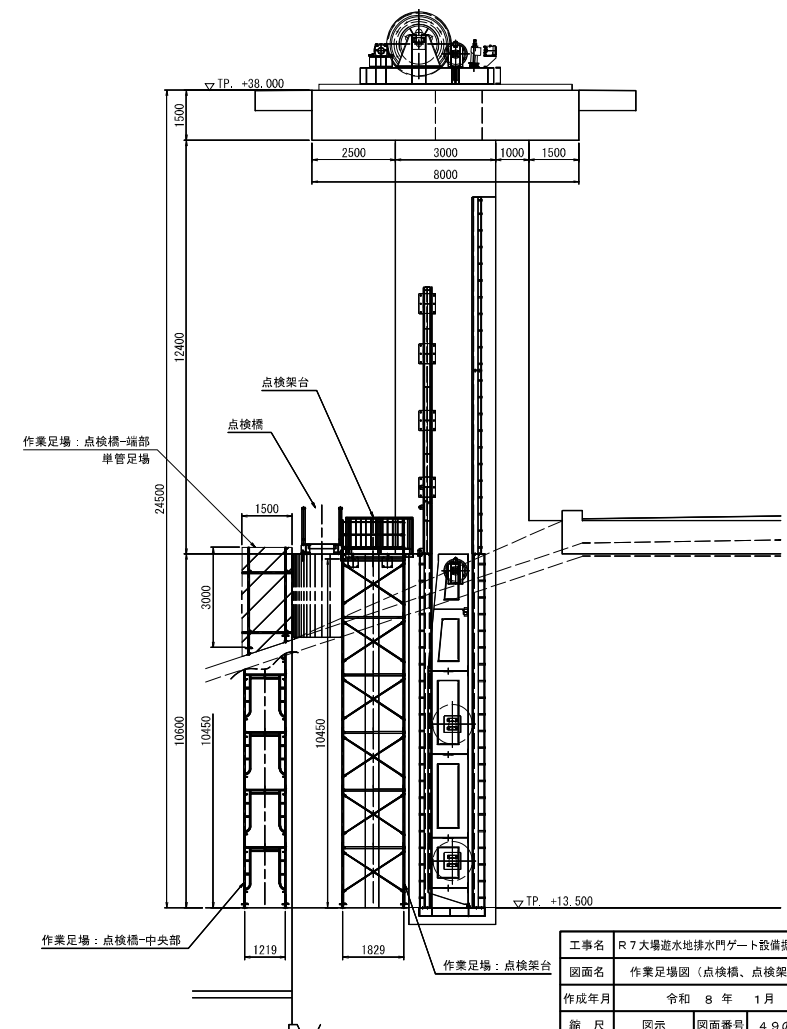
作業足場数量表

設置場所	足場形式	足場数量計算式	足場数量 (㎡)
点検橋-中央部	枠組足場	$3.658\text{m} \times 10.450\text{m}$	38.2
点検橋-端部	単管足場	$2.000\text{m} \times 3.000\text{m} \times 2$	12.0
点検架台	枠組足場	$1.829\text{m} \times 10.450\text{m} \times 4$	76.5

正面図
(S=1:80)



側断面図
(S=1:80)



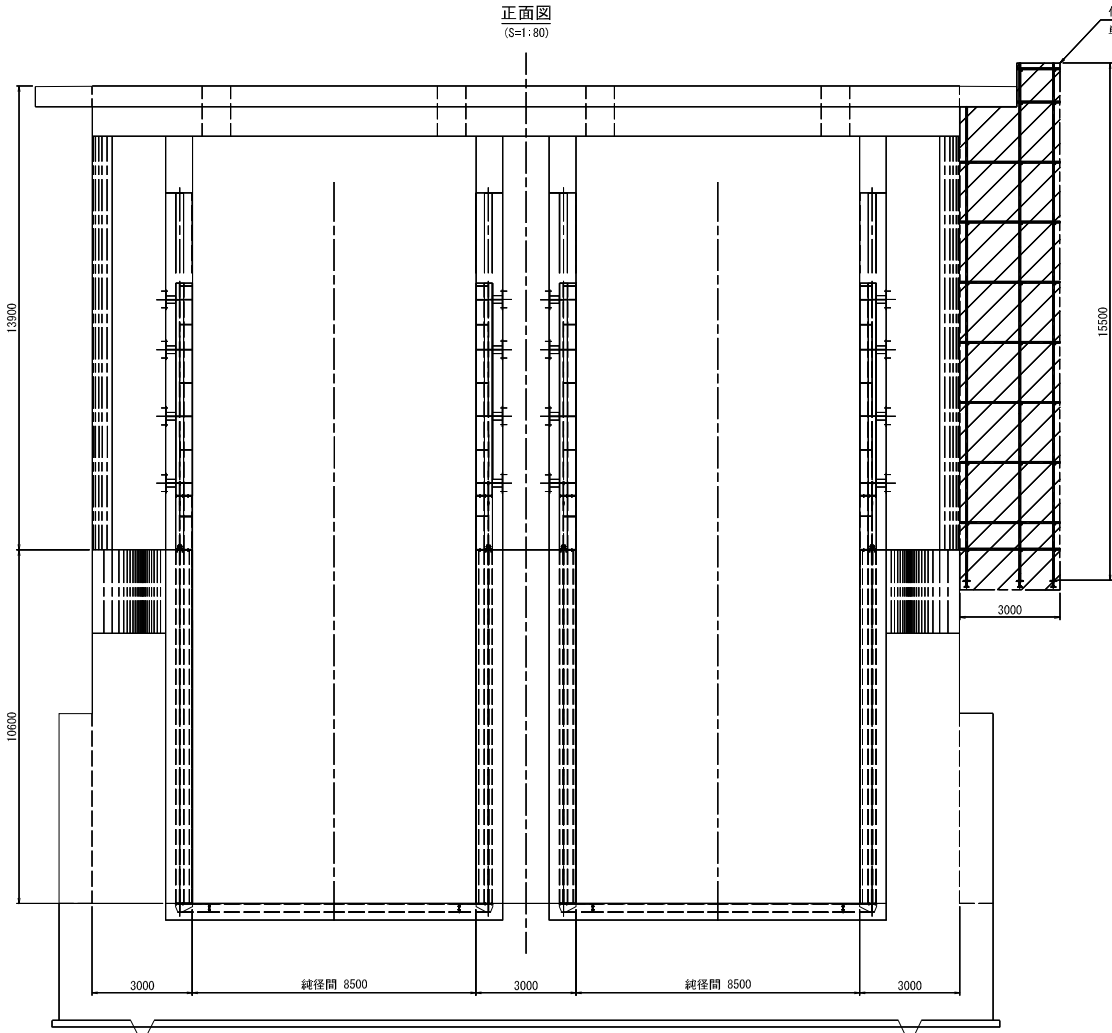
工事名	R7大塚遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	作業足場図（点検橋、点検架台）		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の34
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

作業足場図（昇降）
（参考図）

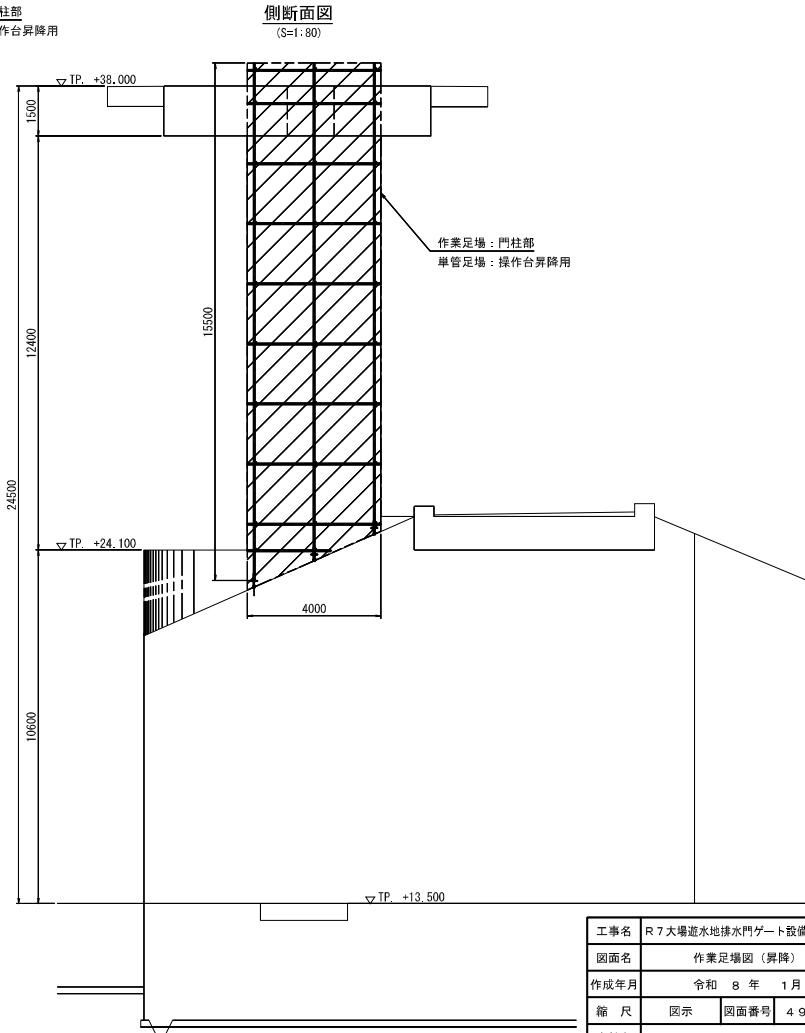
作業足場数量表

設置場所	足場形式	足場数量計算式	足場数量 (掛㎡)
門柱部	単管足場	4,000m × 15,500m	62.0

正面図
(\$=1:80)



側断面図
(\$=1:80)

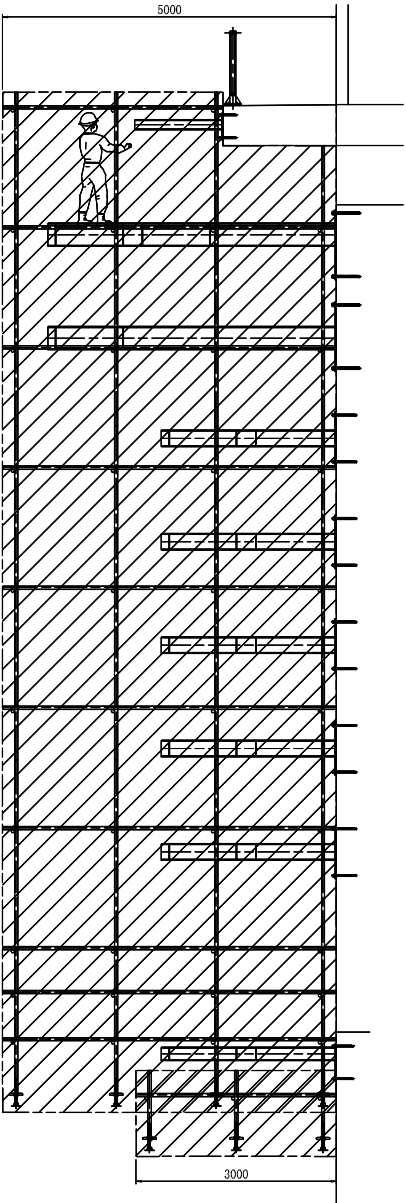
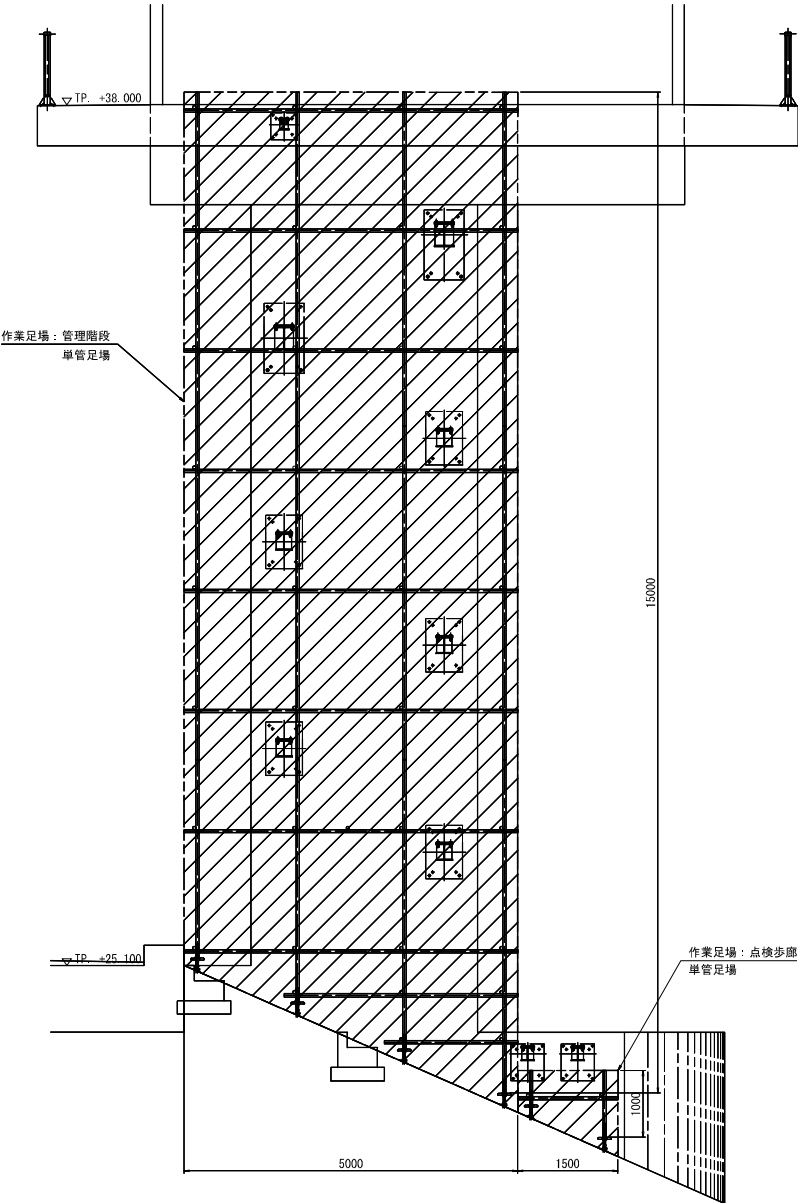


工事名	R7大場遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	作業足場図（昇降）		
作成年月	令和 8 年	1 月	
縮 尺	図示	図面番号	49の35
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

作業足場図（管理階段受桁、点検歩廊受桁）
（参考図）

作業足場数量表

設置場所	足場形式	足場数量計算式	足場数量(掛㎡)
管理階段	単管足場	5.000m×15.000m	75.0
点検歩廊	単管足場	3.000m×1.000m	3.0

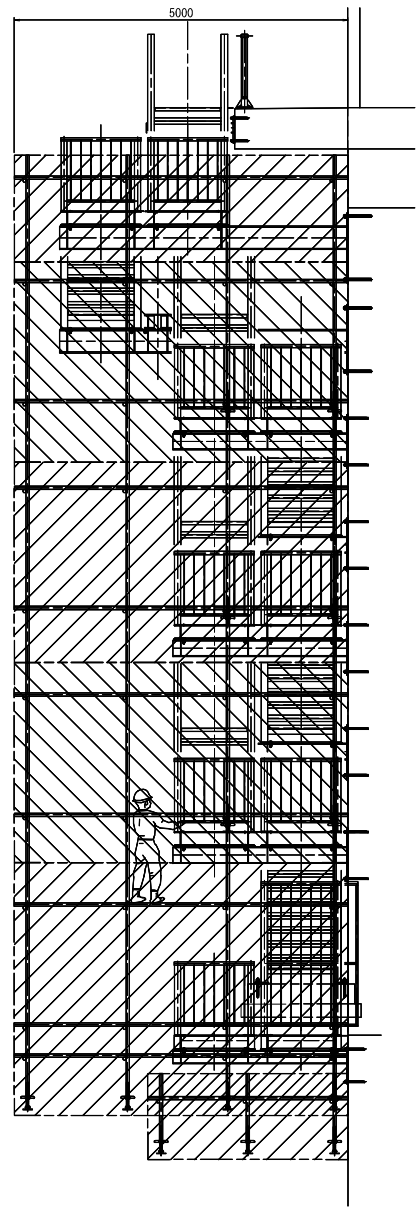
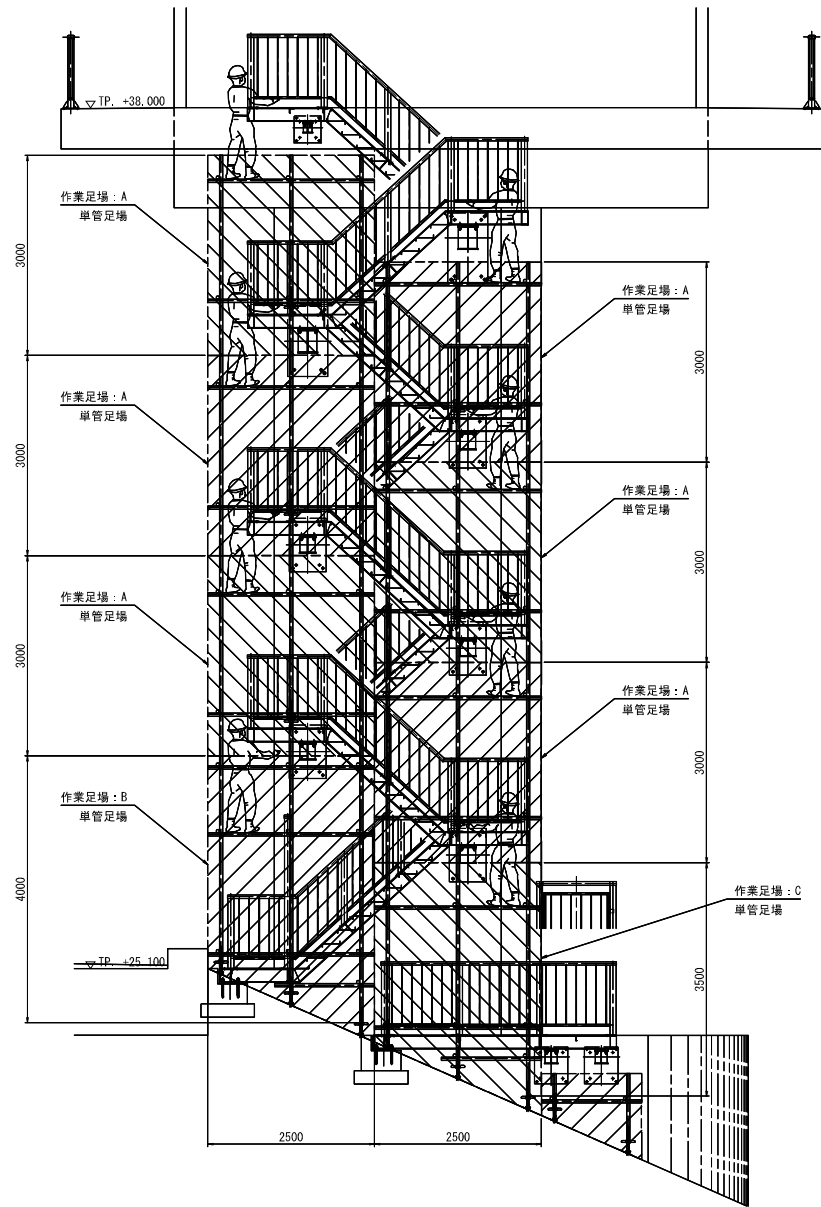


工事名	R7大場遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	作業足場図（管理階段受桁、点検歩廊受桁）		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の36
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

作業足場図（管理階段、点検歩廊）
（参考図）

作業足場数量表

設置場所	足場形式	足場数量計算式	足場数量(掛㎡)
作業足場A	単管足場	5,000m×3,000m×6	90.0
作業足場B	単管足場	5,000m×4,000m	20.0
作業足場C	単管足場	5,000m×3,500m	17.5

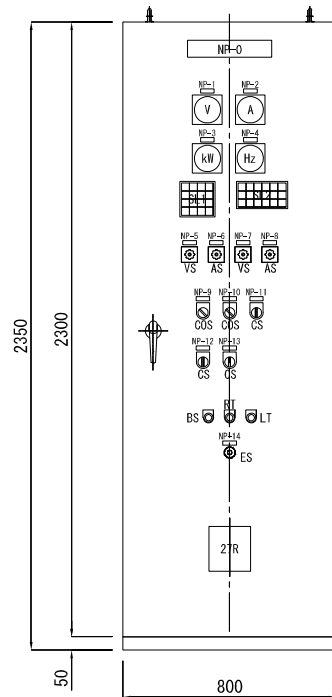


工事名	R7大場遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	作業足場図（管理階段、点検歩廊）		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の37
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

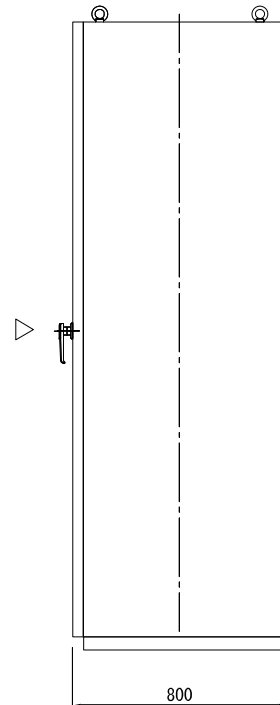
電気設備機器参考姿図(1)
(参考図)

低圧受電・電源切替盤 S=1:20

正面図



側面図



凡 例

記号	名称	記入文字	備 考
NP-0	低圧受電・電源切替盤		
NP-1	交流電圧		広角度 110角
NP-2	交流電流		広角度 110角
NP-3	電力計		広角度 110角
NP-4	発電周波数		広角度 110角
NP-5	商用電圧切替スイッチ		
NP-6	商用電流切替スイッチ		
NP-7	発電電圧切替スイッチ		
NP-8	発電電流切替スイッチ		
NP-9	操作切替	点検＝常用	
NP-10	発電装置切替	非常用－可搬型発電装置切替	
NP-11	非常用発電機	運転－停止	
NP-12	電源切替	商用－発電	
NP-13	運転切替	自動－機側－中央	
NP-14	非常停止		
LT	押釦スイッチ		ランプテスト
BS	押釦スイッチ		警報停止
RT	押釦スイッチ		故障復帰
ES	押釦スイッチ		緊急停止
V	電圧計		
A	電流計		
kW	電力計		
Hz	周波数計		
VS	電圧切替スイッチ		
AS	電流切替スイッチ		

集合表示灯 SL1

動力電源	制御電源	非常用 発電機 電源	可搬型 発電機 電源
常用	点検	商用 電源	発電側 電源
自動	機側	中央	予備
商用 停電	主幹 MCCB トリップ	予備	予備

集合表示灯 SL2

非常用 発電機 運転	非常用 発電機 停止	可搬型 発電機 運転	可搬型 発電機 停止	予備	予備
非常用 発電機 緊急停止	非常用 発電機 始動渋滞	非常用発電機 冷却水温度 上昇	非常用発電機 潤滑油 油圧低下	非常用 発電機 過回転	非常用 発電機 過電流
非常用 発電機 機内加熱	非常用 発電機 非常停止	非常用 発電機 周波数低下	非常用 発電機 ガス漏れ	ガバナ 重故障	非常用 発電機 充電器故障

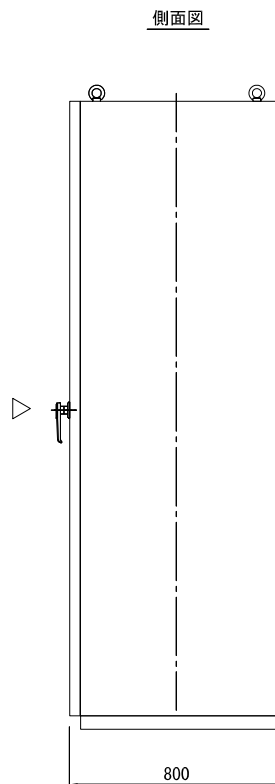
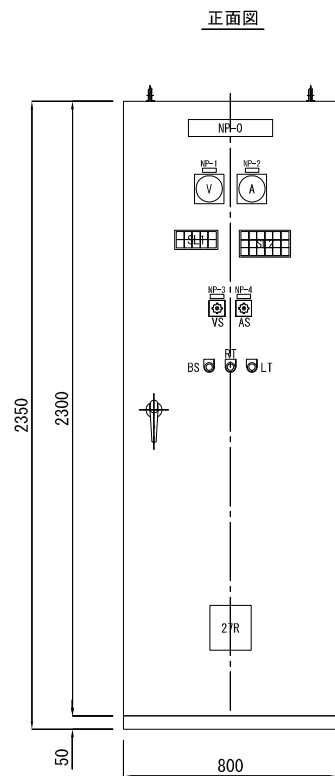
仕 様

項目	仕 様
型式	鋼板製 屋内閉鎖自立形
構造	前面扉背面固定
材質	普通鋼板製 SS400 板厚: 扉 3.2t 海床 2.3t
ベース	1100×500×6t (SUS)
ハンドル	縦付ハンドル
塗装	色:マンセル 5Y7/1 (内外面) 塗料:メラミン樹脂 艶:半艶

(参考図)

工事名	R7大場遊水地排水水門ゲート設備据付工事		
図面名	電気設備機器参考姿図 (1)		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の38
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

電気設備機器参考姿図(2)
(参考図)
電灯受電盤 S=1:20



凡 例

記号	名称	備 考
NP-0	電灯受電盤	
NP-1	電源電圧	
NP-2	電源電流	
NP-3	電源電圧切替スイッチ	
NP-4	電源電流切替スイッチ	
NP-5	非常停止	
LT	押釦スイッチ	ランプテスト
BS	押釦スイッチ	警報停止
RT	押釦スイッチ	故障復帰
V	電圧計	広角度 110角
A	電流計	広角度 110角
VS	電圧切替スイッチ	
AS	電流切替スイッチ	

集合表示灯 SL1

電灯電源	商用 停電	主幹MCCB トリップ	機側操作盤 ELCB トリップ	電灯分電盤 MCCB トリップ
無停電用 分電盤MCCB トリップ	非常用発電機 投進MCCB トリップ	予備	予備	予備

集合表示灯 SL2

非常用 発電機 運転	非常用 発電機 停止	可搬型 発電機 運転	可搬型 発電機 停止	予備	予備
非常用 発電機 緊急停止	非常用 発電機 始動渋滞	非常用発電機 冷却水温度 上昇	非常用発電機 潤滑油 油圧低下	非常用 発電機 過回転	非常用 発電機 過電流
非常用 発電機 機内加熱	非常用 発電機 非常停止	非常用 発電機 潤滑油低下	非常用 発電機 ガス漏れ	ガバナ 置故障	非常用 発電機 充電器故障

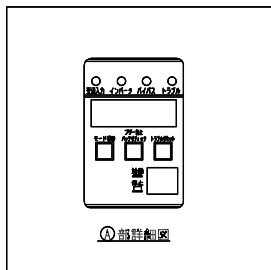
仕 様

項目	仕 様
型式	鋼板製 屋内閉鎖自立形
構造	前面扉前面固定
材質	普通鋼板製 SS400 板厚: 扉 3.2t 面体 2.3t
ベース	[100×50×6t (SUS)]
ハンドル	鍵付ハンドル
塗装	色: マンセル 5Y7/1 (内外面) 塗料: メラミン樹脂 艶: 半艶

(参考図)

工事名	R7大塚遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	電気設備機器参考姿図 (2)		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の39
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

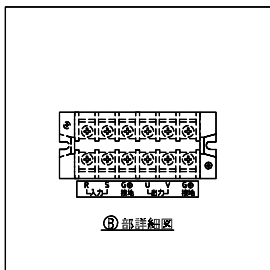
無停電電源装置詳細図
(参考図)



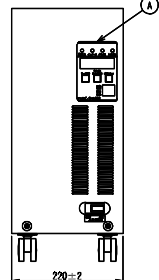
① 部詳細図



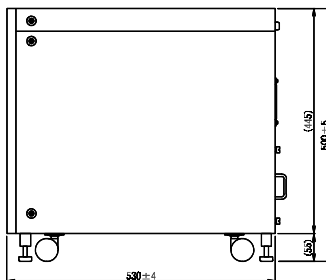
上面



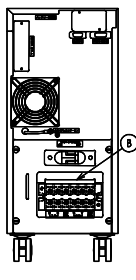
② 部詳細図



前面



側面

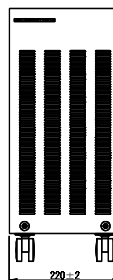


背面

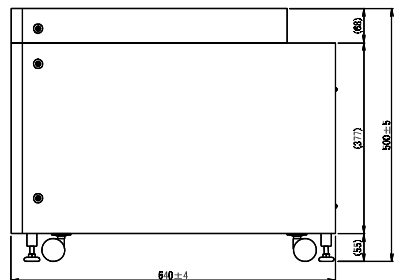
無停電電源装置
S-1/5



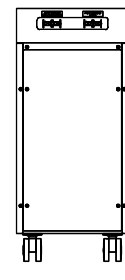
上面



前面



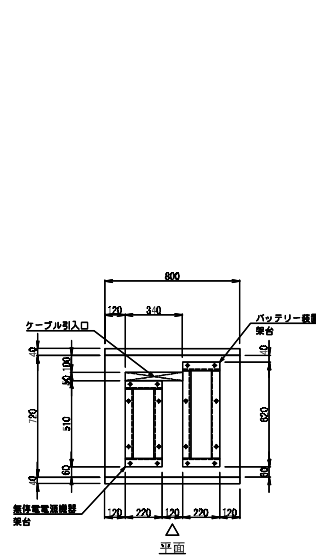
側面



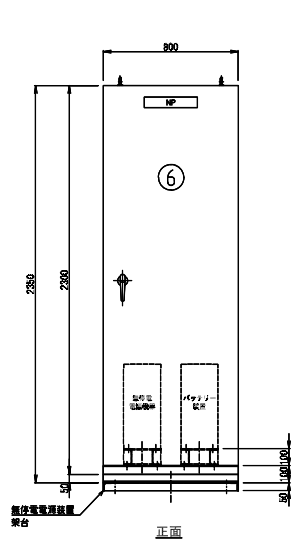
背面

バッテリー装置
S-1/5

⑥ 無停電電源装置

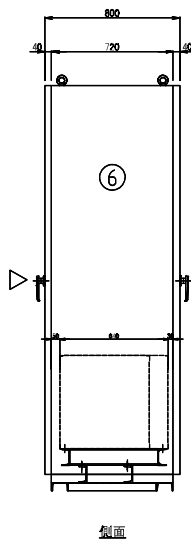


前面



側面

無停電電源装置設置図
S-1/15



背面

仕 様		項 目	単 位	規 格	備 考
方 式	交 換 入 力	定格電圧		連続	
		冷却方式		強制風冷	
		運転方式		商用周波数時インバータ	
		停電時方式		無断断方式	
交 換 入 力	重 載 出 力	切替時間	ms	0/2以下	停電/バイパス時サイリスタ切替
		相数	φ	1	入力電圧高調波含有率：10%以下
		定格電圧	V	100	
		電圧変動範囲	V	85～115	入力率：97%以上 (定格入出力時)
交 換 入 力	重 載 出 力	定格周波数	Hz	50/60	
		周波数変動範囲	Hz	47～53/57～63	
		入力容量	kVA	2以下	定格入出力時
		出力容量		2kVA(1.6kW)	
交 換 入 力	重 載 出 力	相数	φ	1	
		定格電圧	V	100	
		電圧変動範囲	%	±2以内	
		定格周波数	Hz	50または60	自動選択
交 換 入 力	重 載 出 力	周波数変動範囲	%	±0.1以内	インバータ自走時
		負荷率	%	定格90(運転範囲70～100)	
		停電後保持時間	分	10(2250W出力時)	
		機種		小型制御弁式鉛蓄電池	長寿命品
交 換 入 力	重 載 出 力	型 式		網線型 屋内設置形	
		騒 音	dB	40dB以下	
		質 量	kg	無停電電源装置：68kg以下 バッテリーボックス：95kg以下	
		塗 装		マンセル2.5GY 7/1	

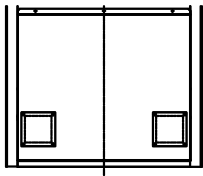
仕 様		項 目	仕 様
方 式	交 換 入 力	型 式	網線型 屋内設置自立形
		構造	前面扉後面固定
		開 閉	普通開閉装置 大扉：13.2 小扉：12.3
		ベース	100×50×6t (SUS)
交 換 入 力	重 載 出 力	ハンドル	扉付ハンドル
		塗 装	色：マンセル 5Y7/1 (内外面) 塗料：メラミン樹脂 色：半艶

- 注記
- 1). 扉との据付ボルトの孔の位置、形状は本体と合わせる。
 - 2). メーカーオプションのベースも使用可とする。
 - 3). 室内に設置する無停電装置、バッテリー装置及び室内機器は、
室内にて配線接続とし、室外配線取合いは、室内端子台取合いとす。
 - 4). 室内には、室内機器、外部配線等のケーブル接続用端子台を設ける。

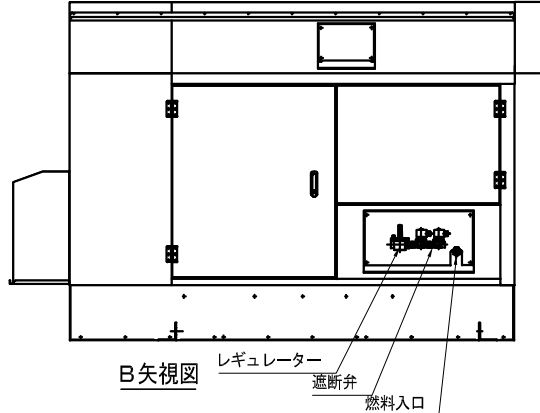
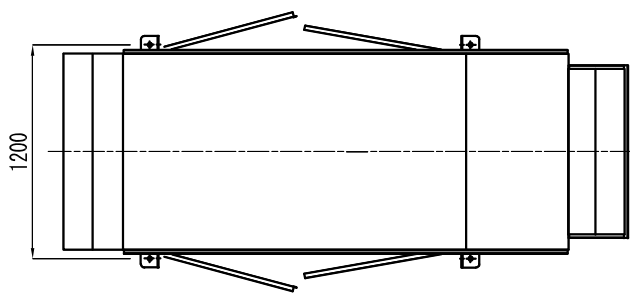
(参考図)

工事名	R 7 大場遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	無停電電源装置詳細図		
作成年月	令和 8 年	1 月	
縮 尺	図示	図面番号	4 9 の 4 0
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

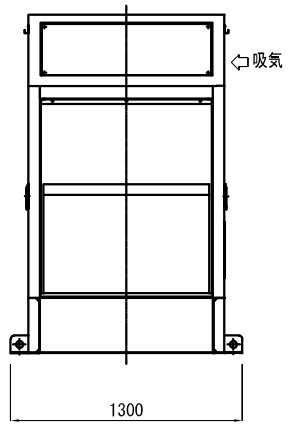
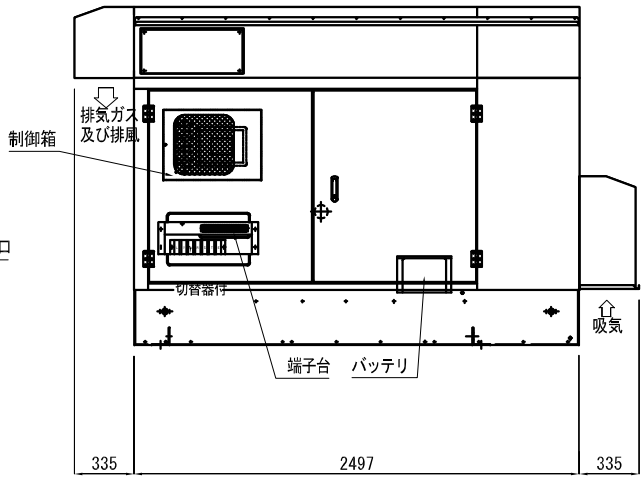
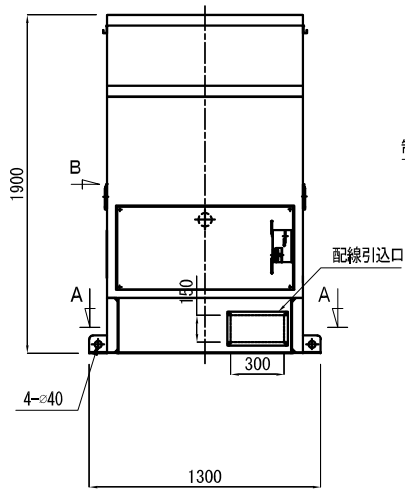
非常用発電装置外形図（三相機/参考） S=1:30
(参考図)



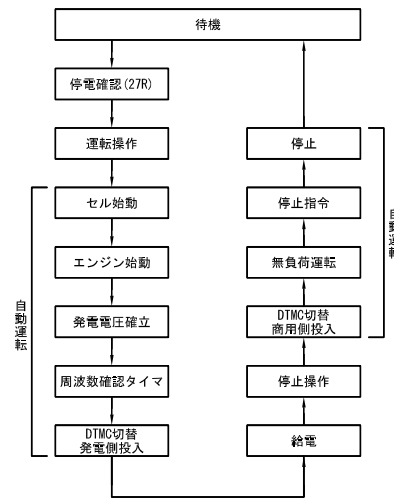
A-A断面



B矢視図



運転操作フロー S=NONE



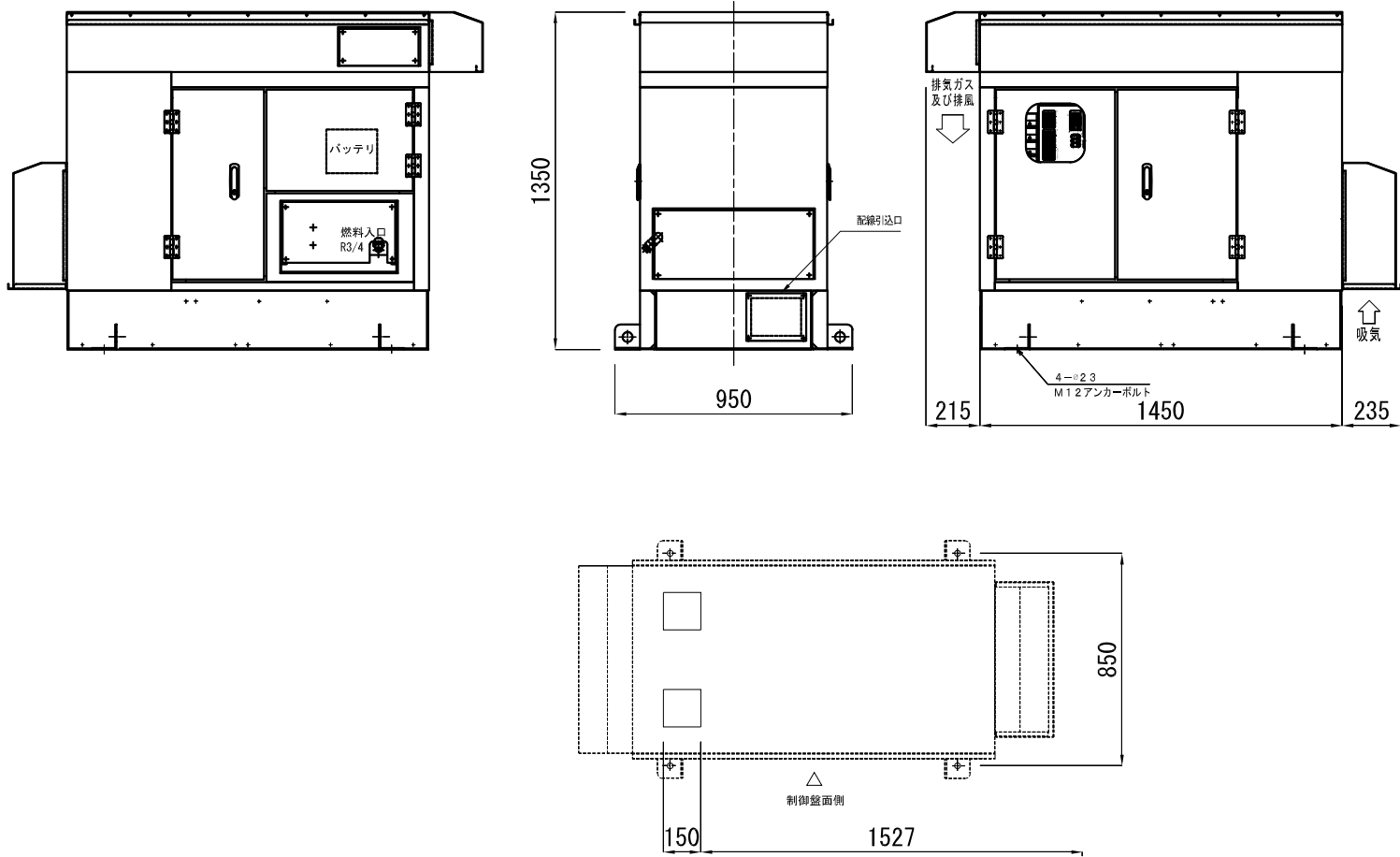
- 注記)
1. 本機は、商用停電時における、動力供給用非常用発電装置である。
 2. 停電時の自動始動運転は行わないが、自動始動運転機能を有するものとする。
 3. 通常の運転及び停止は、機側または遠隔より手動によるものとするが、操作後は自動運転・停止とする。

形 式 : 屋外パッケージ形発電装置
発電容量 : 45kVA
発電電圧 : 3φ3W 200V
冷却方式 : ラジエータ
始動方式 : 電気始動
燃 料 : LPガス

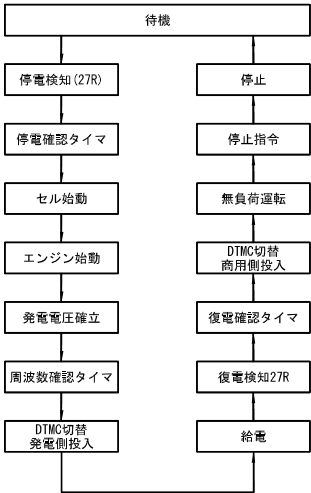
(参考図)

工事名	R7大塚遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	非常用発電装置外形図（三相機/参考）		
作成年月	令和 8 年	1 月	
縮 尺	図示	図面番号	4 9 の 4 1
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

非常用発電装置外形図（単相機/参考）S=1:30
（参考図）



運転操作フロー S=NONE



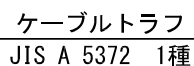
注記)
1. 本機は、商用停電時における、電灯供給用非常用発電装置である。
2. 停電時は自動始動運転とし、復電時は自動停止運転とする。

形 式 : 屋外パッケージ形発電装置
発電容量 : 8kVA
発電電圧 : 1φ3W 200-100V
冷却方式 : ラジエータ
始動方式 : 電気始動
燃 料 : LPガス

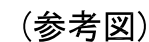
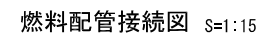
（参考図）

工事名	R7大塚遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	非常用発電装置外形図（単相機/参考）		
作成年月	令和	8 年	1 月
縮 尺	図示	図面番号	4 9 の 4 2
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

平面图 S=1:60

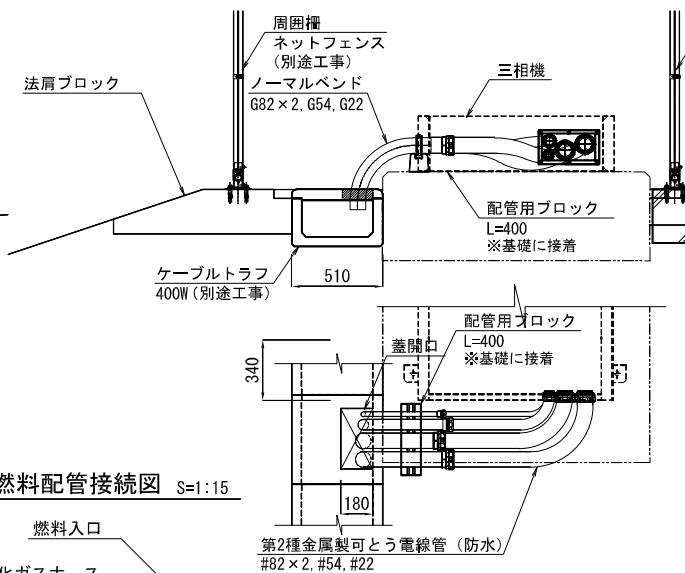


埋設標準図 S=1:30



工事名	R7大場遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	非常用発電設備配置図		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の43
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

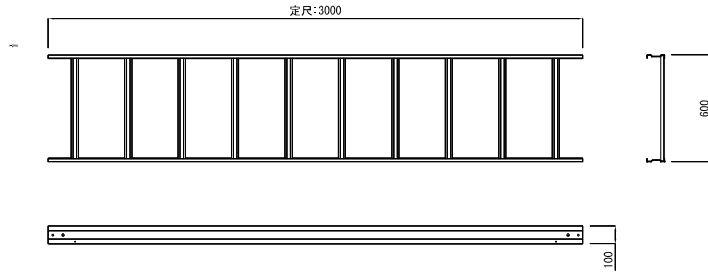
トラフ配管取出図 S=1:30



ケーブルラック詳細図 (参考図)

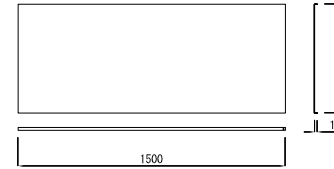
ラック本体 S=1:30

直線ラック

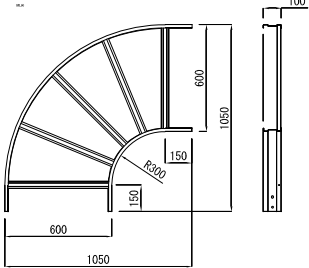


ラックカバー S=1:30

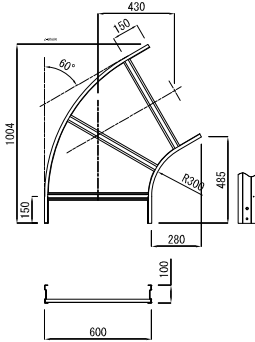
直線ラック用



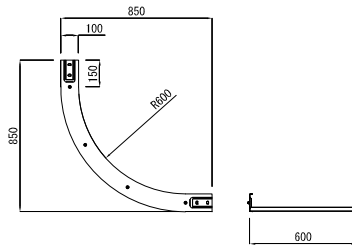
分岐ラック



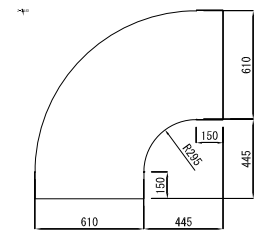
水平ペンドラック 60°



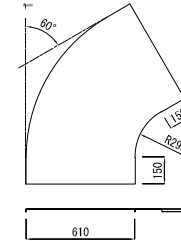
ペンドラック インサイド・アウトサイド共通



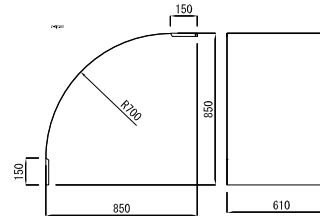
分岐ラック用



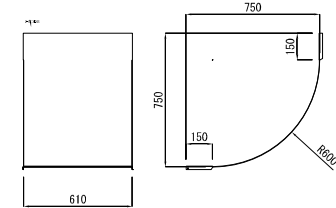
水平ペンドラック 60° 用



アウトサイドペンドラック用

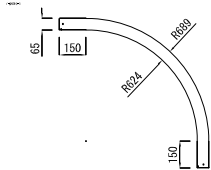


インサイドペンドラック用

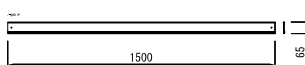


セパレータ S=1:30

アウトサイドペンドラック用

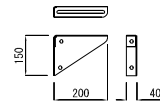


直線・分岐・水平ペンドラック用

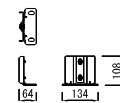


支持材 S=1:20

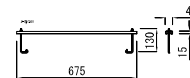
立上り用ブラケット



垂直支持金物



カバークランプ



(参考図)

<仕様>

材 質:熱間圧延軟鋼板 HDZT49
付属品:セパレータ カバー HDZT49

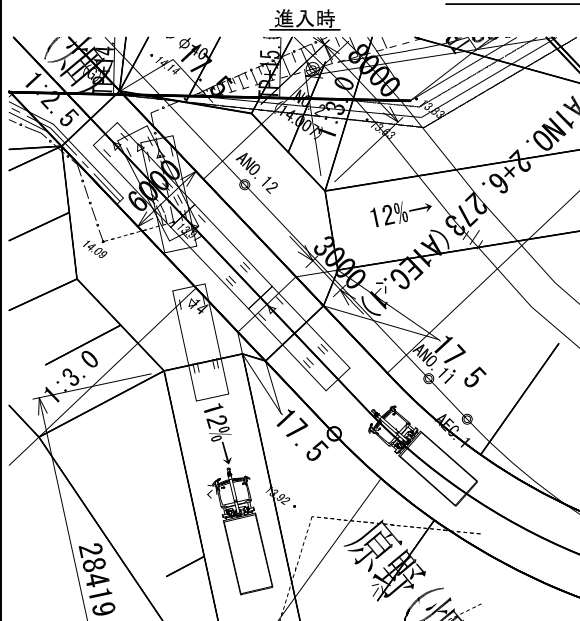
工事名	R7大堰遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	ケーブルラック詳細図		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の44
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

発電装置搬入計画図
(参考図)

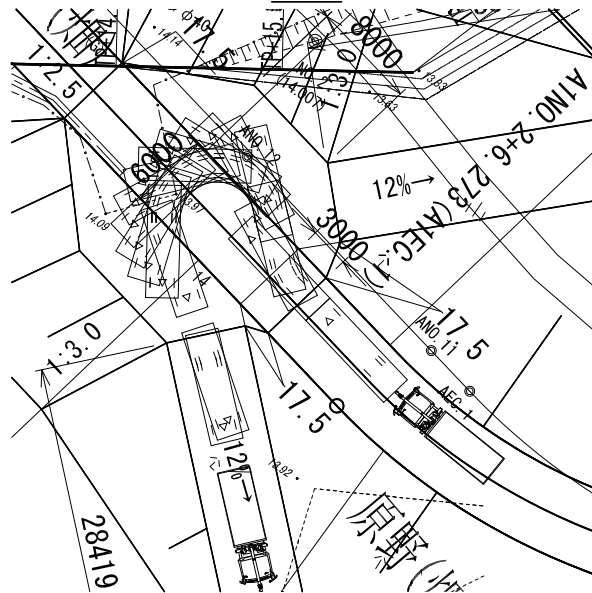
平面図 S=1:1000



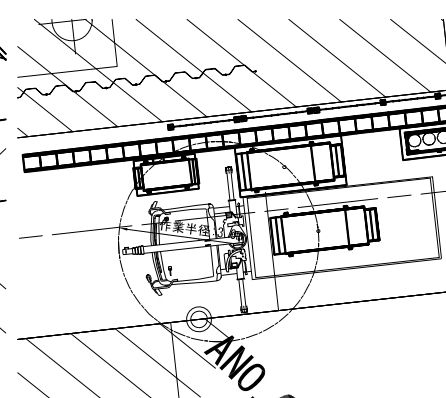
坂路通り場転回図 S=1:400



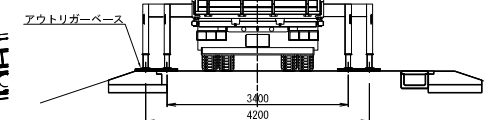
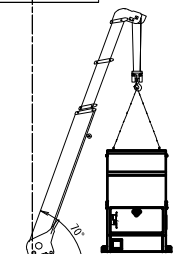
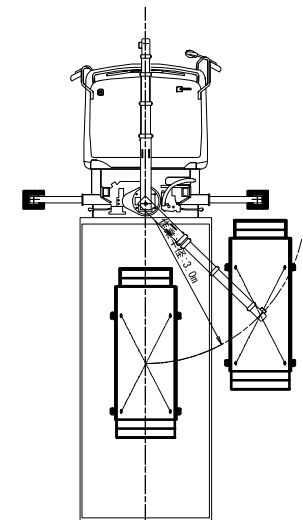
退出時



据付部拡大図 S=1:160



想定搬入車 S=1:100
7t車クラスユニック



発電装置乾燥質量:1590kg
7t車クラス架装時性能 定格総荷重表

定格総荷重 (t)	空車時	作業半径 (m)				
		2.0	2.5	2.7	3.0	3.5
アウトリガ張出4.2m		2.93	2.83	2.68	2.43	2.03
アウトリガ張出3.4m		2.93	2.83	2.68	2.43	1.78

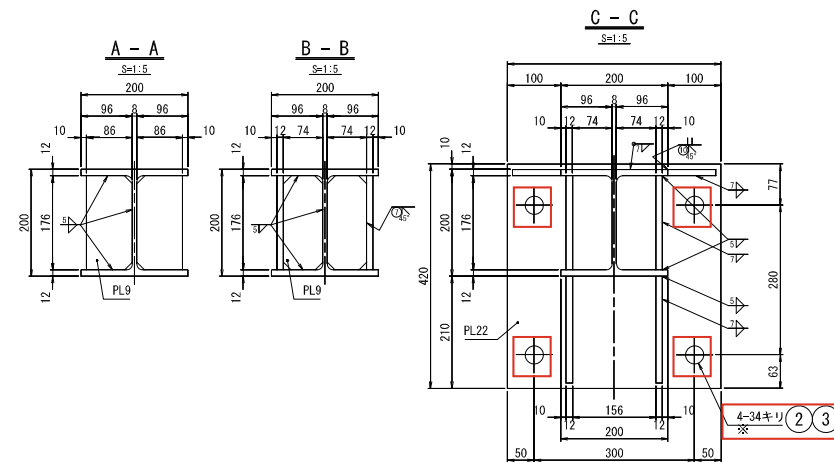
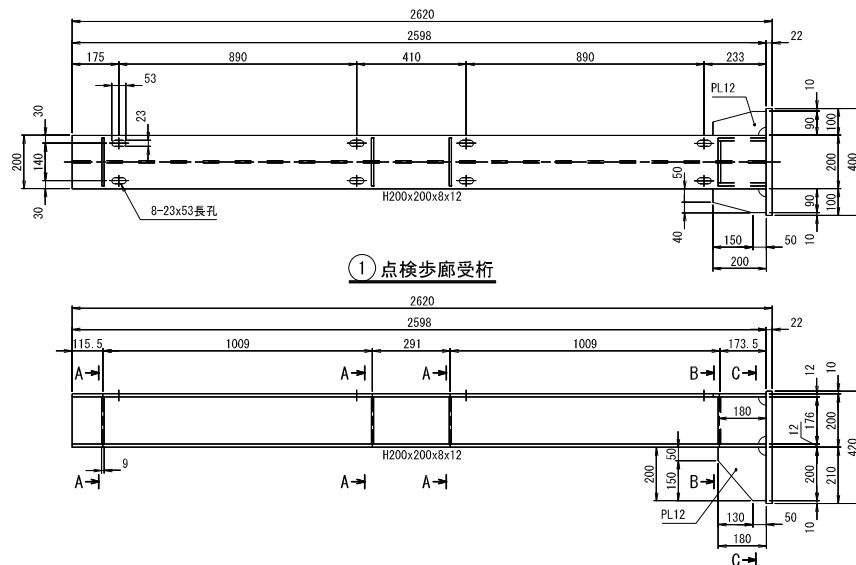
(参考図)

工事名	R7大塚遊水地排水門ゲート設備据付工事			
図面名	発電装置搬入計画図			
作成年月	令和 8 年 1 月			
縮 尺	図示	図面番号	49の45	
会社名				
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所			

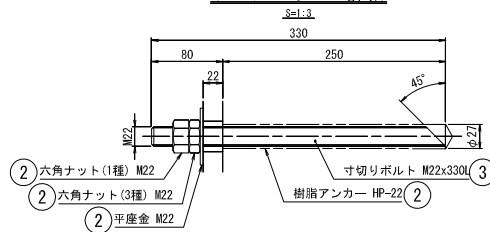
--

工事名	R7大増造水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	ﾌｧﾝｶｰﾄﾞ ｷｬﾌﾞﾍﾞﾙ穴開け加工 対象全体図		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の46
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

点検歩廊受桁 詳細図 (参考図)



アンカーボルト詳細



注 記
1) ベースプレートのアンカーボルト穴 (※部) は、
アンカーボルト打設位置を計測後、加工すること。

※穴開け施工箇所数

受桁 2本

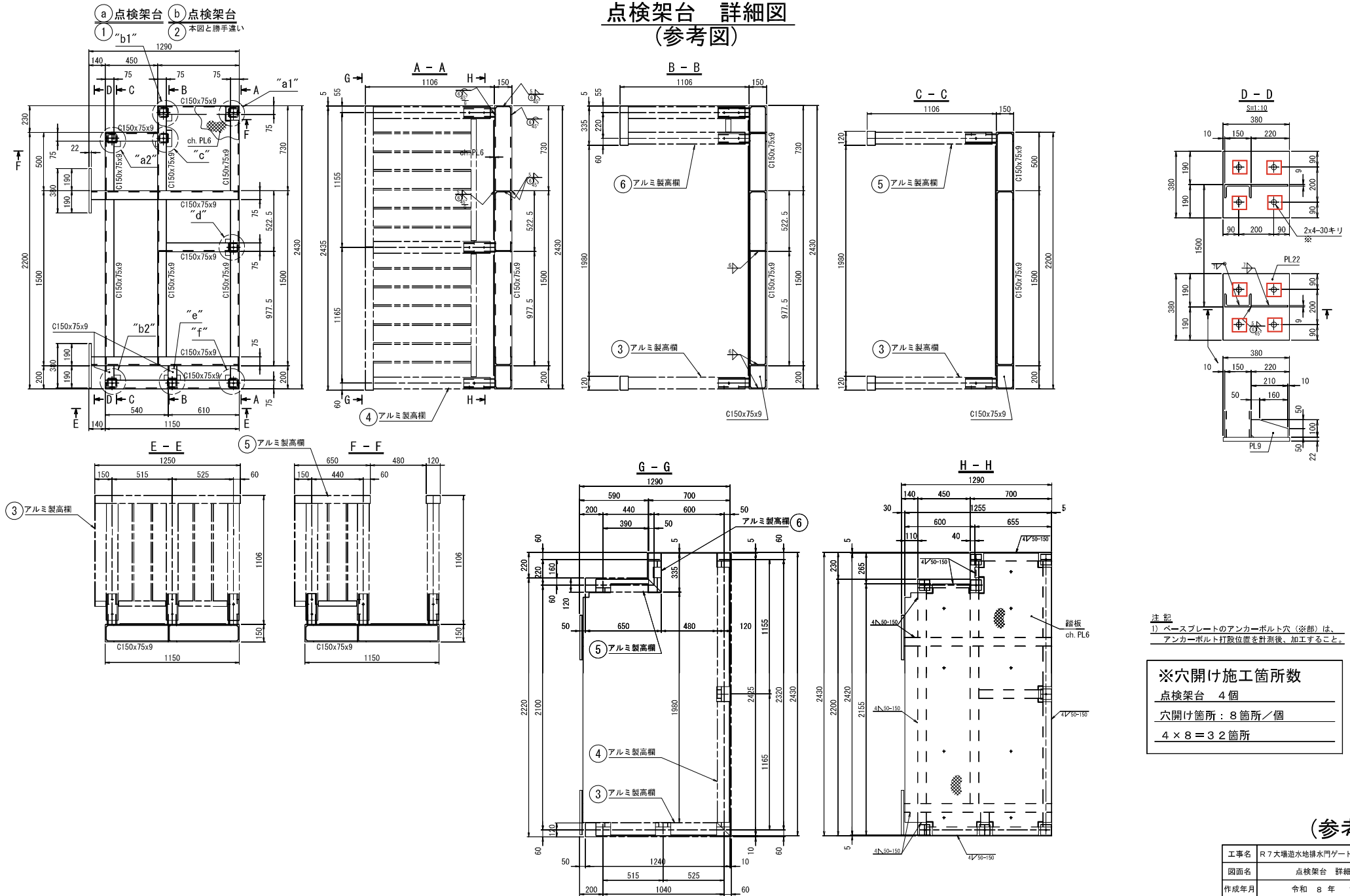
穴開け箇所：4箇所

2 × 4 = 8箇所

(参考図)

工事名	R7大塚遊水地排水門ゲート設備据付工事		
図面名	点検歩廊受桁 詳細図		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の47
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

点検架台 詳細図
(参考図)



注 記

1) ベースプレートのアンカーボルト穴（※部）は、
アンカーボルト打設位置を計測後、加工すること。

※穴開け施工箇所数

点検架台 4 個

穴開け箇所：8箇所／個

4 × 8 = 32箇所

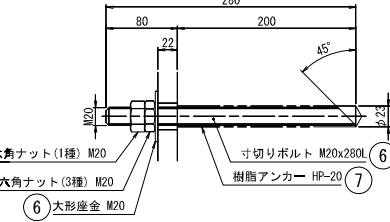
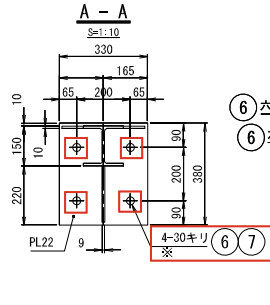
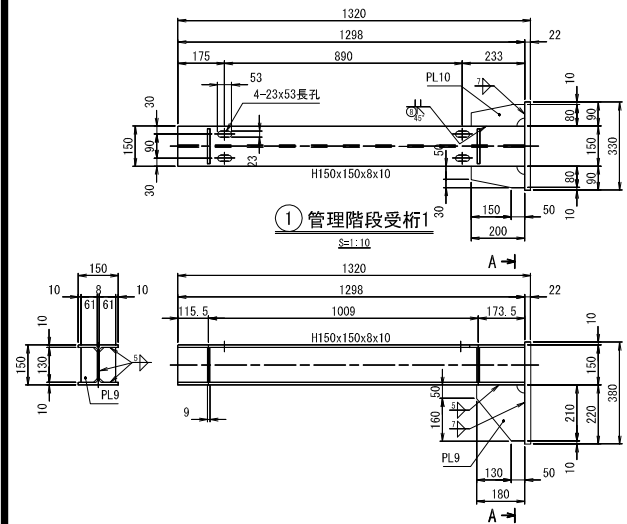
(参考図)

工事名	R7大増進水地排水水門ゲート設備据付工事		
図面名	点検架台 詳細図		
作成年月	令和 8 年 1 月		
縮 尺	図示	図面番号	49の48
会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

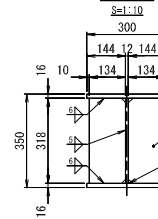
管理階段受桁 詳細図

(参考図)

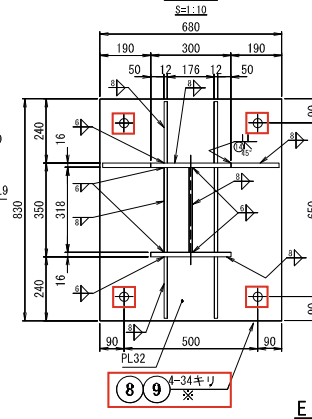
アンカーボルト詳細
(管理階段受桁1用)



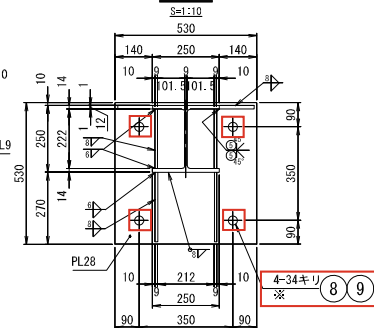
B - B



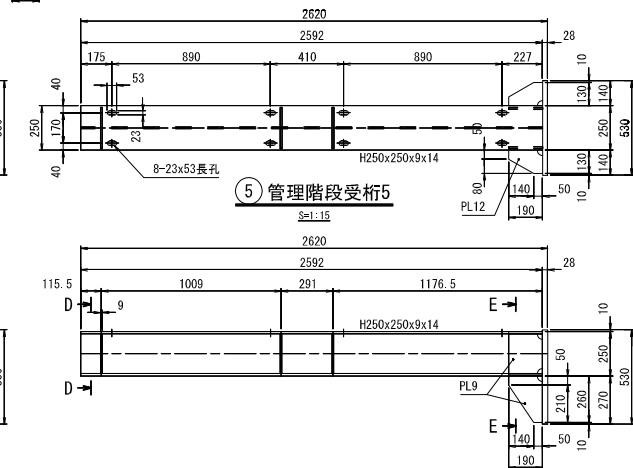
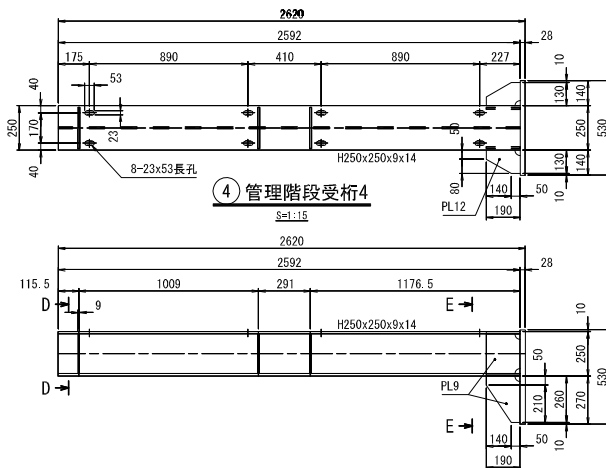
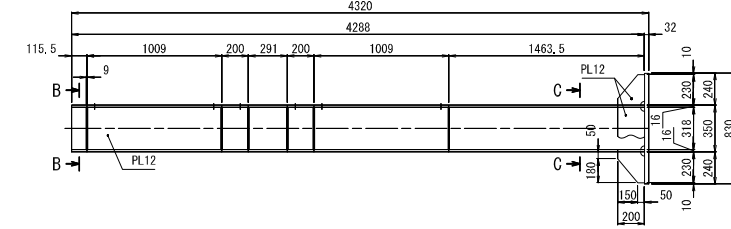
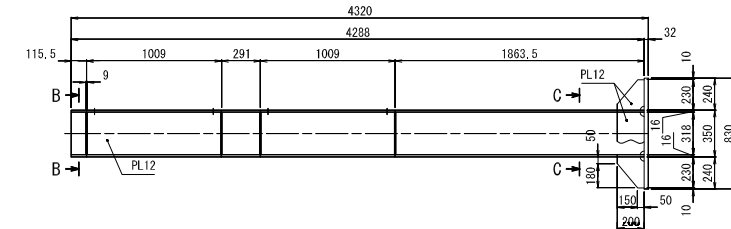
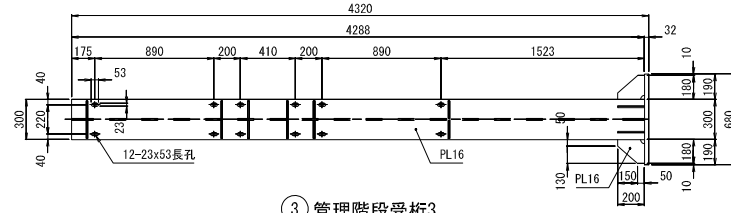
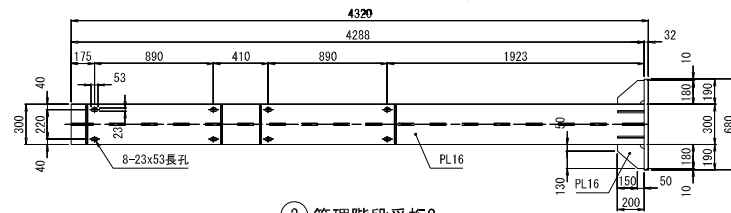
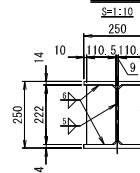
C - C



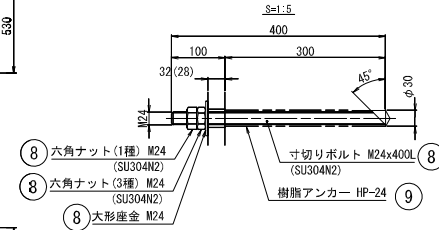
E - E



D - D



アンカーボルト詳細
(管理階段受桁2~5用)



注 記
1) ベースプレートのアンカーボルト穴 (※部) は、
アンカーボルト打設位置を計測後、加工すること。

※穴開け施工箇所数

受桁 8本

穴開け箇所：4箇所

8 × 4 = 32箇所

(参考図)

工事名	R7大塚遊水地排水門ゲート設備据付工事
図面名	管理階段受桁 詳細図
作成年月	令和 8 年 1 月
橋 尺	図示 図面番号 49の49
会社名	
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所